

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程によりまして、一般質問を開始いたします。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎藤木卓一郎君（拍手）登壇〓おはようございます。いよいよ二月定例県議会、一般質問が始まりました。ここに立つと、県民八十万人を代表して県民の思いを伝える場、今ここにいること、本当に身の引き締まる思いであります。本当にいろいろ考えました。いろいろ考えて考えて、自分なりに精いっぱい、今の力量というんですかね、実力を持って、精いっぱいここで質問をさせていただきます。また、知事におかれましては、御清聴賜り、私ども議会のために、何より県民のために簡潔にして明瞭な答弁をいただければ大変ありがたいと思います。

それでは参ります。一つ、九州新幹線西九州ルートについてであります。

知事は昨年十二月の国との協議の中で、県側は九州新幹線西九州ルートに関して議論を深めるには佐賀駅を通るアセスメントを一旦白紙にして、地元で一から議論して合意形成を図る必要があると述べられました。また、さきの代表質問でも、不利益を受け入れ、建設費を負担するのも佐賀県です。今のスキームでの合意にはかなり無理があると感じている。原点に立ち戻って地元で議論し、新たな合意形成を探るのも選択肢の一つではないかと思う。そして、新鳥栖―武雄温泉間は未合意区間、現在の状況はフリーゲージトレインを断念した国の責任であり、県が打開する話ではないと、常日頃から言われております。本当にそうでしょうか。

知事は、南回りルートなら一考に値し、アセスメントなら白紙に戻したい。本当に南回りルートが佐賀駅ルートに比べ断然優位なのでしようか。建設費を払うのは佐賀県だと言われますが、実際建設費のほとんどを支払うのは政府であり、JR九州であります。

そして、それでも地元負担が生ずる佐賀県にとっては、その特殊性、フリーゲージトレインを断念した責任に鑑み、負担の軽減策について特別に考慮させていただきませうということが与党PTの基本方針であると、そのことをしっかり受け継いでいくとあります。

そして、それは整備新幹線法に基づく新幹線整備計画に位置づけられた国家プロジェクトであります。何十年にもわたる高速鉄道輸送体系確立のための日本列島を俯瞰した国家の基本方針です。知事のみで判断で、本県の事情だけで、いたずらにいつまでもこれを引き延ばしたり、中止したりできる軽い問題では決してありません。何より佐賀県民八十万人を代表する当議会の決議、「九州新幹線西九州ルートに係る国との協議に関する決議」では、国土交通省と積極的に協議するよう県に求める決議は大変重く受け止めるべきであります。この決議を誠実に履行しないということは、県議会を支えている佐賀県民そのものを軽んじることにつながってまいります。

私は本議会において、一番目に南回りルートの課題について、二番目に国との積極的な協議について、そして三番目にJR九州との協議について、そして、最後にさきの質問で示された考え方である新たな地元合意について知事に質問します。

一つ目、南回りルートの課題についてであります。

一つは新幹線の建設についてですね。

南回りルート of 地盤は極めて軟弱であることは、有明海沿岸道路を整備してきた本県は誰しもが承知している事実であります。さきの議会で私は、時速二百六十キロで走行する線路の誤差は数十メートルで三ミリ以内だという条件も紹介いたしました。不等沈下を起こす可能性が高い南回りルートでは、精密さを求める新幹線の建設は土木工学的に難しいと考えますが、知事の認識をお伺いいたします。

建設費負担に対する考え方についてであります。

鉄道局が試算した佐賀駅ルートの概算は六千二百億円に対し、筑後船小屋駅に接続した南回りルートでは建設費一・一兆円となっております。今の試算の段階ではです。知事は九月議会から県独自の試算において、総工費が上振れして、佐賀県の実質負担が六百六十億円から一千四百億円に上昇すると言われております。

それでは、南回りルートで県の担当課に同じ試算、もちろん福岡県分の負担を引いた上での試算でございますが、六百六十億円から一千四百億円に上昇すると言われるその根拠に基づいた試算でいくと、南回りルートの場合には二千二百億円ということになります。つまり、南回りルートは持ち出しが八百億円も高くなることとなります。このように佐賀駅を通るルートと比較して、明らかに南回りルートは建設費負担が高くなりますが、知事の認識をお伺いいたします。

既存の交通ネットワークの分断についてであります。

現在の佐賀駅には、既存の在来線のネットワークに加えて、一日七百台程度のバスが発車するバスセンターや数百人が乗降するタクシー乗り場があります。そもそも既存の在来線のネットワークがありますね。南回りルートの場合には、佐賀駅が持つ既存の交通ネットワークから分断

されるので、明らかに不便になります。例えば、小城の人は三駅目に佐賀駅があつて、二百八十円を支払って佐賀駅に到着し、そこで新幹線に乗り換えますが、新佐賀駅、例えば南佐賀駅でもいいんですが、新佐賀駅の場合は、川副方面に向けて自家用車で行くか、佐賀駅に一旦降りて、そこから改めて新佐賀駅へバスに、もしくはタクシーに乗り換えていくことになります。タクシーを使えばうん千円とかかることになりましよう。全く不便で、しかも、多額の出費が伴います。その点、知事はどういうふうにお考えかお伺いいたします。

佐賀駅周辺の町の衰退についてであります。

南回りルートとなった場合には、今の佐賀駅から離れたところに新駅が建設されることになり、その場合、佐賀市の駅という玄関口は佐賀駅と新佐賀駅の二つになります。卑近な事例ですけれども、富山県の事例では、在来線富山駅に新幹線が乗り入れて、いよいよ繁盛し、もともとにぎわっていた在来線高岡駅から離れたところに設置した新高岡駅はにぎわいを見せることもなく、高岡駅も新高岡駅も共に衰退を招いたと言われています。このような事例は全国にあるようです。

佐賀市の玄関口が二つになることは、現在の佐賀駅周辺の町の衰退につながるおそれがあると思えますが、知事の所見をお伺いいたします。

五番目、佐賀駅周辺の再開発の機会喪失についてであります。

熊本や鹿児島に例を引くまでもなく、九州新幹線西九州ルートにおける武雄温泉駅や長崎駅では、周辺の整備も含めて絶大なる開業効果を得ております。新幹線が来ることになれば、佐賀駅周辺はホテルの整備をはじめ、大規模な再開発が可能となります。このことは、将来のSAG Aアリーナへの広域的な集客やその結果としての飲食産業や宿泊業、観

光産業の振興のためには欠かせない視点だと思えます。

しかしながら、仮に南回りルートで新駅が建設された場合には、佐賀駅周辺の大規模な再開発の可能性は全く失われることとなりますが、その点について知事の所見をお伺いいたします。

佐賀駅の鉄道環境の悪化についてであります。

南回りルートとなった場合、武雄温泉駅以西から——長崎方面ということですが、武雄温泉以西からの旅客は新幹線に乗りして、新佐賀駅、川副方面を通過して福岡方面に行くこととなります。さらに佐賀市内の方も一部は新幹線を利用するため、一定程度は佐賀駅ではなく、新佐賀駅から乗りします。そうなれば、佐賀駅の特急列車は現在の武雄以西で乗りされた方々も合わせて、今ある約二十分に一本の間隔で特急は停車いたしておりますが、新佐賀駅設置以降は佐賀駅からの乗客数のみに合わせた列車本数ということになり、乗り手が少なくなった分、もちろん減便することになります。これはあくまでも私の勝手な私見ですが、四十分に一本、五十分に一本とか大きく減少することは間違いありません。そして、先ほど申しましたとおり、在来線の佐賀駅を出て初めて新幹線佐賀駅へ向かうことになれば、さらなる移動時間とコストが加わることになり、さつき小城の話をしましたが、小城の事例のとおり、さらなる移動時間とコストが加わることになり、利用者の利便性は一層低下します。

一方で、佐賀駅を通るルートであれば、フル規格であっても特急みどりは政策的に残るでしょうから、普通列車に特急列車、そして、新幹線が加わることになり、場合によっては快速列車も運行され、佐賀駅に着いたら列車の種類を選択することができるようになります。つまり、佐

賀駅の鉄道環境が今よりはるかによくなる、ブラッシュアップされると考えられます。

南回りルートでは、さきに申しましたとおり、佐賀駅の鉄道環境は今より明らかに悪くなると思えますが、知事の所見をお伺いします。

七番目、新幹線の料金についてであります。

このことは議会でもあまり語られておりませんが、現在、まず、料金について先行の事例を紹介いたします。

在来線特急「かもめ」は、佐賀—長崎間では三千九百七十円でしたが、リレーかもめと新幹線「かもめ」を乗り継いで四千百円となっています。その差額は僅か百三十円であります。もう一つ、佐賀—博多間は現在在来線特急の正規料金は二千百三十円ですが、ほぼ同程度の距離である筑後船小屋—博多間の新幹線料金は二千三百九十円と、二百六十円しか違いません。値上げ率は一二・二%となっています。

仮にフル規格となったとしても、私は料金が大きく変更されないと思っていますが、このことについて知事のお考えをお伺いします。

大きな問いの二番目、国との積極的な協議についてであります。

佐賀県議会では、令和二年九月三十日に、「九州新幹線西九州ルートに係る国との協議に関する決議」を行っており、執行部に対し、国との協議を積極的に進めることを求めました。今なお求めています。

私は、佐賀駅を通るルートであれば、佐賀県の財政の問題を除いて、その鉄道環境は都市の再生も含めて大変よくなると思っております。その財政問題として令和三年六月、与党検討委員会でも当時の山本幸三委員長が、佐賀県の地方負担については「フリーゲージトレイン導入断念等の経緯を踏まえ、佐賀県の財政負担の軽減を図る必要がある。」と与党

検討委員会はその対応方針を検討されています。

つまり、その点で佐賀県議会の決議に従い、政府や与党検討委員会の皆さんと正面から積極的に協議すべきかと思いますが、知事の所見をお伺いします。

J R九州との議論についてであります。

これは毎回質問していることですが、県内の在来線も新幹線も運行主体はJ R九州であります。この西九州ルートの新幹線の問題は、運行主体のJ R九州と胸襟を開いて議論をしなければ、政府との議論の前進はありません。

新幹線問題以外ではJ R九州といろいろ一緒にやっていると常日頃から答弁されておりますが、私はそういったことを聞いているわけではな  
いんです。この新幹線問題についてJ R九州と話をすべきであると思  
うが、どうかということです。改めて知事の所見をお伺いします。

最後になりますが、新たな発想と新たな地元合意についてであります。  
知事は、佐賀県や九州全体の将来展望にどうつながっていくのかなど、  
大きな視点による新たな発想での議論ということを再三言われておりま  
すが、全く新しい発想による議論とはそもそもどのような議論を指すの  
でしょうか。

また、代表質問の答弁では、新たな地元合意をつくるのも選択肢の一  
つとありますが、この際、地元とは何であって、知事の期待する地元合  
意の形とはどのようなものを指すのでしょうか、知事にお伺いいたしま  
す。

県立大学についてお伺いいたします。

私は、県の政策やそれを実現するための事業というのは、この分野の

課題を解決したい、あるいはこの分野をこういう状態にステップアップ  
させたいといった政策目的があつて、その目的を達成するために、より  
効果的な手段を選択して事業化するものと思つていきます。

また、私たち議会は、その政策に関する目的が県民ニーズや時代の流  
れ等に沿ったものなのか、あるいは提案された事業がその政策目的を達  
成するために本当に効果的な事業なのか、コスト的には妥当なものなの  
かという視点でチェックいたしております。

それは、県が昨年から提案されている県立大学についても同じであり  
ます。知事が公約を掲げて当選したから県として提案しますということ  
ではなくて、事業として税金を使うからには、そこにきちんと県として  
の政策目標を設定しつつ、それを達成するための手段として提案するも  
のだと思つていきます。

そこで、お伺いしたいのは、県立大学設置の政策目的は何なのかとい  
うことです。選挙時の公約は知事が公務として掲げられていることだ  
から、知事自身の思いを表現するには自由でいいんですけれども、先ほ  
ど申し上げましたとおり、県の事業として提案されたからには、県とし  
て確かな政策目的がなければならぬはずであります。しかし、一月に  
作成された県立大学構想を見ても、どうもそのところがはっきりと書か  
れておりません。また、これまでの答弁でも、そのところが曖昧なま  
まだと言わざるを得ません。

知事はさきの議会で、我々だけで説明できることは、基本的に説明し  
尽くしたものと認識していますと答弁されましたが、肝腎要の県立大学  
に関わる政策目的がきちんと明確に説明されてはいないと思つていま  
す。そこが議会と執行部との議論がしっかりとかみ合わない理由の一つだと

思っています。

そこで、私なりに基本構想、建学に向けた思いを基に整理してみても、議会として理解できることは、一つは、自県内の進学機会を増やすこと、二つ目に、自県内の進学機会を増やすことで、自県内の進学率を高めること、三つ目は、自県内の進学者数を増やすことで、佐賀県の大学進学率を高めること、四つ目、自県内の進学者数を増やすことで、意欲ある若者が県内で活躍できる機会を増やすこと、五つ目は、鳥瞰力を持った人材を育成すること、順番は違うかも知りませんが、この五点が県立大学設置に係る政策目的ではないかと思っています。

重ねて言います。自県内の進学機会を増やすこと、自県内の進学率を高めること、佐賀県の大学進学率を高めること、意欲ある若者が県内で活躍できる機会を増やすこと、鳥瞰力を持った人材を育成すること、この五点なのではないかと思っています。

県立大学という事業手段の是非を議論するためには、その政策目的を明らかにすることが極めて大事です、何のためにつくるのか。そうでなければ、しっかりとした議論はできません。県立大学をつくることによって達成しようとしている政策目的は何なのか、改めて知事にお伺いいたします。

次に、その他の政策の必要性とスケジュール感についてお伺いします。今回の基本構想において、「圧倒的に不足している高等教育機関の充実に向けては、県内の大学や短大なども連携し、引き続き、取り組んでいく」とうたわれており、そのための方策として、さきの議会でも、四つありますが、一つは佐賀大学、西九州大学との連携の強化、二つ目は大学と連携した高専、三つ目は県内就職を促すためのUJインターン、

四つには奨学金の創設などについて並行して検討していくと答弁されました。

これらは私どもも喫緊の課題と認識しており、県立大学の開設を待つまでもなく、早急に検討すべき課題であると思っています。

仮に県立大学から卒業生を輩出することになったとしても、その効果のほどについては、私は大いに疑問が残っているわけですが、それでも県立大学が仮につくられたとしても、それまでの数年を一刻も無駄にはできません。

そこで、示された四項目について、どのようなスケジュール感で検討し、そして実行しようとされているのかを改めてお伺いします。

一つ、佐賀大学、西九州大学との連携強化ということについてであります。

佐賀大学、西九州大学との連携強化がなぜ必要なのか。また、どのようなスケジュール感で検討し、実行しようとしているのか、知事にお尋ねします。

次に、大学と連携した高専についてであります。

高専がなぜ必要なのか、また、検討するとされている大学と連携した高専とは、どのような連携をイメージされているのかということについてお尋ねします。

高専については、産業界からの要望も強いと伺っておりますが、高専の卒業生の就職の実態は、日本屈指の世界的企業や全国大手へと就職されるケースが多く、本県の政策目的である地元定着や地元中小企業に対する人材確保には全く功を奏しません。ただ、昨年六月議会で知事が答弁された、大学と連携した高専の検討というものは、私にはどういふも

のなのか、イメージが湧きません。もちろん、相手のあることですから、何も決まったものはないと思いますが、例えば、整備費や運営費の一部を県が支援するとか、あるいは県内企業と高専との共同研究を支援するとか、まさか県立大学を設置したその後に、その附属校として、関係校として自前の高専を設立して連携を図るとか、そういうことではないと思うんですが、改めてどのような連携が想定されているのか、政策部長に考えを示していただきたいと思います。

県立大学以外の人材確保の政策についてであります。

UJ Iターン等県立大学以外の人材確保の施策については、どのようなスケジュール感で検討し、実行しようとしているのか、産業労働部長にお伺いします。

次に、奨学金制度についてであります。

奨学金制度については、企業とタイアップして奨学金を免除するものであったり、県内の企業に就職すれば県が返還を免除するものであったり、奨学金制度を通じた人材確保の策として様々なものが考えられます。同制度の効果の検討状況はどうなっており、どのようなスケジュール感を持っているのか、産業労働部長に重ねてお伺いいたします。

三番目になります。附帯決議における反省の受け止めについて。

再議に関しては、私もいろいろここで申し上げたいこともありますが、実際、私どもは最終的に原案を受け入れております。ですから、再議についていろいろとお話しすることはありませんが、少し驚きました。それは再議のあった翌日の佐賀新聞を見てです。「附帯決議では、再議に至った経緯に反省を求める内容が含まれている。」との記者の質問に対して、知事は「反省というより、議論が深まったことはよかった」と答

えられております。あれだけのことがあつての結論としての附帯決議であつたのに、紙面上の記事だから、実際のやり取りはよく分かりませんが、あたかも反省を求められたことはまるで意に介していないように感じる記事の内容でした。

そこで知事にお伺いしますが、議員全員一致の附帯決議で、何を反省するように求められたと受け止めているのか、その点について知事の認識を伺いたいと思います。

そして、今後二度と同じ反省を求められないように、どうしようと考えているのかについて重ねて答弁を求めます。

四番目、議案を提出する姿勢についてであります。

県は今議会に、県立大学設置「具体化プログラム」推進事業費として約五千三百万円の当初予算を提案されました。改めて申しますが、さきの議会に可決しました決議中、第二項目めにおいて、「大学建設及び運営の検討に向け調査・検討を行うにあたっては、その結果のみならず、その過程についても適宜、議会に状況を報告し、十分な議論を進めていくこと。」とあります。しかるに、昨年十一月議会で可決された八百万円の補正予算の執行やその効果は何ら説明されておりませんし、私はずきの議会の附帯決議の内容に照らしても、新たな予算案の提出はこの補正予算の効果を検証した後に行うことが筋だと考えます。

今なお県立大学の必要性の議論、人材確保対策においては、ほかの政策手段と費用対効果上の比較と、まだ分かっていないことばかりです。経済波及効果等については説明がりましたが、私たちが求めているのは人材確保対策においてはほかの政策手段との費用対効果上の比較等であります。そういったことは全く明らかにされておりません。

第一、本県執行部の中に大学建設の経験のある職員は一人もおりませんし、それは専門家チームとて同じです。正直、私もこの種のことには全くど素人なのです。二百億円を皮切りに、将来幾らになるのかも分からないえたいの知れない事業に、議会の責任においても理解もせず、納得もいかぬままに人様のお金に対して簡単に印鑑を押すことはできません。素人なので、急げば必ず失敗します。今議会で新たな予算を提案するのは時期尚早だと考えますが、知事の考えを伺いたいと思います。

ちゃんと三番目までたどり着くことができました。三番目の質問をさせていただきます。情報発信プロジェクトの在り方についてであります。

県では企業やブランドとコラボレーションし、情報発信するプロジェクト、「サガプライズ！」に取り組んでおられます。佐賀県を広報することは大事ですし、議会としてこれを積極的に推進することに反対する者はなかるうと思えます。

その上で、この事業には大きな問題があると私は思っています。それはこの予算の主要企画は令和五年度ですけれども、四千五百万円の経費をかけた島耕作とのコラボレーションを含め三本、合わせて一億円以上の予算がつけられているわけですが、また執行されているわけですが、どれも主要事項に挙がっており、半ば議会のチェックを全く受けずに実施されているという事実であります。

島耕作とのコラボの後、東京で「entaku」、よく分かりませんが、東京で「entaku」という企画が実施されております。

これは俳優の梅沢富美男さんを招いて、東京の表参道で道行く人々に「佐賀牛®」を一口食べていただいて、どれがそうなのか、目隠しで当

てもらおうというお正月の「格付けチェック」のようなイベントだったらしいのですが、詳しいことは報告を受けておりませんからよく分かりませんが、これには三千八百五十万円のお金が費やされております。我々はこの企画内容を事前に知らされることもなければ、その効果がどうであったというような報告が今なお一切あっておりません。というより、ここにいる議員の誰しもがそういう企画があったこと自体知らずにおられるのではないのでしょうか。

最後に、「リネージュW」というコラボ企画です。これは韓国での出来事です。これは韓国、台湾で有名なオンラインゲームとのコラボで、九州佐賀国際空港の国際線を通じた佐賀県へのインバウンドの増加を狙ったものですが、これは現在進行中の企画ではありますが、これに係る費用は二千七百万円ということでした。

この三件合わせて一億一千万円ほどかかっています。この広報費は広告費換算にしますと十五億二千万円ほどになると伝え聞いております。なぜ広告費換算にして十五億円になるのか。その十五億円の広告費換算分は実態経済としてどのような売上げの増につなげたのかを説明する者は誰もいません。ただ、一億一千万円は確かに消費されてしまいました。

予算の危機管理をするのが私たちの立場ですから、極端に悪く見た場合、もしかしたら私どもは島耕作に佐賀県を売り込んでもらう以上に、佐賀県のお金で島耕作を売り込んでいる結果になっているかも知れません。芸能人を呼んで、ただ道行く人に「佐賀牛®」を配ったにすぎないかも知れません。韓国においては、その効果は皆目見当もつきません。何もかも一切分からないことだらけなんです。そして、当然のことです

が、今度もまた情報発信プロジェクト推進費が主要事項に挙がっておりません。我々がなぜ島耕作でびっくりしたか。知らなかったからです、聞かされていなかったからです。

今、全体事業費一億三千五百万円のうち、一億円のプロジェクト事業費の内容は何も決まっていないまま、三千万円が三つくらい感じです。算化されています。そして、佐賀県広報の在り方、「サガプライズ！」の今日までの実績及び反省、ほか情報発信プロジェクト推進費について、何ら議案の審査、議論の経過を得ぬまま、ただ我々の議決を待っている状況になっています。

改めて申し上げますが、これは現在、目的の分からぬ事業になっております。中身も予算額も積算もなく、このぐらいかかるだろうと言っているにすぎません。まるで白紙委任で議決をお願いしますと言っているのも同然であります。

驚きを持って話題化させるために、情報が漏れないように情報管理を徹底する情報発信プロジェクトの進め方は、広報の特殊性から一部は理解できるものの、だからといって広報費は専決処分ではありません。専決処分であれば、後から議会への説明と同意が義務づけられますが、これは後もって決算ベースでの説明もあっておりません。県民の代表たる議会のチェックなしに、かつ最低でも議会への事前の周知や説明なしに県がこうした大がかりなプロジェクトを実施していることは、やはり大変な問題が残ると思っています。

プロジェクトを実施したいのであれば、まずは今年度の広報の方向性や在り方、目標とする成果等について、概略でも当初予算に挙げて議会にきちんと説明し、判断を仰いだ上で実施していくべきであると考えま

す。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

一つ、令和五年度の成果と令和六年度の事業についてであります。

情報発信プロジェクトの今年度の成果と令和六年度の事業について、知事の所見を伺います。

二番目、議案提出の在り方についてであります。

情報発信プロジェクトに取り組むに当たり、今後はどのような姿勢で議会と向き合うのか、政策部長に答弁を求めます。

以上三点の質問はこれで終了することになりますが、知事の簡潔かつ明瞭な答弁を求めます。

以上、終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。藤木卓一郎議員の質問にお答えします。

まず、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

南回りルートの課題、国との協議など、様々な各論についてのお尋ねがございましたけれども、代表質問でもお答えいたしましたように、私の今の考えを答弁させていただきます。

改めて申し上げますが、新鳥栖―武雄温泉間は未合意区間です。フル規格で整備することはもとより、ルートも何も決まったものではありません。

国がフリーゲージトレインを断念したことで、これまで積み重ねてきた佐賀、長崎、JR九州などの合意のセットが瓦解して、地元合意者のいわば合意スクラムが崩れてしまいました。

このような中でも、県としては国から提案のありました「幅広い協議」

にも応じてまいりました。そして、私自身も森山委員長と何度か直接お会いして意見交換を行ったり、国交省の幹部とも直接お会いして話をしています。昨年の末には南里副知事が鉄道局次長や長崎県副知事も、こちらのパイプでも会って話をしています。

これまで県からは、フル規格を議論するのであれば、過去の延長線上の話ではなく、大きな視点による全く新たな発想での議論が必要と申し上げてきましたけれども、鉄道局から事態を打開するような新たな提案などはありません。

新鳥栖―武雄温泉間をフル規格でつなぐ場合には、佐賀県には在来線の利便性低下や莫大な建設費負担などの問題が発生します。受益があるのは主に長崎県で、不利益を受け入れ、莫大な建設費を負担するのは佐賀県なのです。長崎県も現状では財政負担はできないと言っています。今のスキームで合意をつくっていくことにはかなり無理があります。我々もいろいろ力を尽くしてまいりましたがけれども、このスキームの中で合意をするというのはなかなか至難の業です。原点にもう一度立ち返って、長崎県やJR九州などと議論して新たな合意形成を探るというのも選択肢の一つではないかと思っただ次第です。新たな地元合意のない中で佐賀県から打開しなければならないものはありませんが、引き続き様々な可能性について議論はしていきたいと思えます。

改めて申し上げますが、今の、現行の佐賀駅の鉄道環境は悪くありません。むしろいいと思います。もともと地元合意されたものは、その佐賀駅を在来線で通るプランでありました。それを国の責任でフリーゲージトレインが頓挫されたわけでありませぬ。そこに思いをはせるべきだと思います。

それでも佐賀県は、新たな発想での議論、これは何度も申し上げましたけれども、九州全体での空港や港湾だったり、道路だったり、そういったものを含めて、新たな考え方、スキーム、そういったものであればということに努力はしてまいりました。そういうことで、これから――なかなかその地元合意が取れていないものをもう一回組み直すというのは非常に難しいものがあります。それでも、新たな発想でということであればということに議論をしてみたいけれども、なかなかこれは至難の業という認識であります。

県立大学について（「議長、議事進行です、議事進行です」と藤木卓一郎君呼ぶ）

○ 議事進行に関する発言

◎議長（大場芳博君） 項目を言われて、内容を説明してください。

◎藤木卓一郎君「JR九州、新幹線西九州ルートについて、私はお伺いいたしました。今から知事は県立大学への答弁に移行されようとしています。私は新幹線西九州ルートにつきましては、知事が南回りルートであれば一考に値するということから具体的な動きが始まっています。特に南回りルートであればということもあって、久留米市のほうではあのような大会が行われたりいたしています。私は南回りルートであることの妥当性の一つ一つをお伺いいたしました。その全体の所感をお伺いしているわけではありません。その一つ一つの質問に対して、一つ一つ知事はどのような認識を持っているのかと伺っています。全体として所感を述べられるのではなく、僕の質問の一つ一つに誠実に向き合っていていただきたいと思います。以上、私の議事進行の発言の内容の一切であります。

◎山口知事 登壇Ⅱ再度答弁いたします。

私が代表質問のときに答弁させていただいたように、今の現在の我々の考え方について申し上げます。るる南ルートについて御指摘がありましたけれども、それは新たな発想での議論ということで、様々な我々の考え方を開示しながら、鉄道局とも議論をしようと思ったことでございます。国との協議の状況など詳細については地域交流部長から答弁させていただきます。

続きまして、県立大学を設置する政策目的についてお尋ねがございました。

政策目的についてきちんと説明されていないとおっしゃられますけれども、この一年間、自ら会見や演告などでも説明し、さらに多くの議員の皆さんから質問をいただいて、そのたびに何度も答弁してまいりました。改めて申し上げたいと思います。

まず、設置したいと考える背景がありますが、そもそも佐賀県は県立大学という機能は持っておりません。毎年三千人近くもの若者が県外に流出している現状を何とかしたいという強い思いを持っています。

ただ、県立大学の目的は、こうした人口流出の防止という限定的な話ではなく、県内高校生に大学進学時の選択肢を新たに確保したい、県内経済産業における中核的人材を確保していきたい、大学と企業、大学間の連携強化によるイノベーションの創出など様々なことは、これまでも繰り返し申し上げてきたところであります。大学間の連携、大学と企業の連携について、福岡県や熊本県では県内の大学が連携して半導体人材の育成に向けた取組が始まっています。県内に一定数の大学が存在し、様々な専門家がその地にいるからこそ、人材育成、イノベーションの創

出など様々な分野において機動的な対応を取ることができると思いますが。残念ながら、佐賀県は他県では標準装備であります県立大学を有しておらず、こうした機能が大変弱いということでございます。

議員は、県立大学構想についてえたいの知れない事業とおっしゃったようでありますけれども、ほとんどの都道府県で行われてきた標準的な人を育てる大切な事業だと私は思います。

今の時代、これからの時代は、AIなどの技術がこれまでにないスピードで進化を遂げている一方で、気候変動や紛争などで世界の不確実性は増しています。人口が減少し、時代の不確実性が増している今、次の時代をつくるには、子供たち一人一人が構想力、行動力、実践力を身につけていく必要があると思います。大切な若者に時代と共に歩んでいく力を授けていきたいと考えます。そして、これからの佐賀をつくる人材を佐賀県で、この地で育成することも重要であります。県立大学において、鳥瞰力を持ち、自ら考え、構想し、行動していく力、実践力を身につけた人材を育成していきたいと思えます。

県立大学は、人への投資の中核をなすものです。人への投資は未来への投資、人への投資が未来の佐賀県をつくることの意味を議会や県民の皆様とも共有し、新しい時代を切り開く礎となる県立大学を創設したいと思えます。

続きまして、佐賀大学、西九州大学との連携強化についてお答えします。

私は、知事就任以降、県内の大学と佐賀県庁との距離を近いものにしたと思います。これまで赴任してきた秋田や鳥取や長崎では、大学との関連部署があつて、長崎県の総務部長のときには七つの大学の学長

たちとの意見交換が度々あって、県政の仕事とのマッチングが行われておりました。県立大学の議論が始まる前から、それを提案する前から産官学の連携、融合を進めることが重要と考えておりましたので、農業、医療、福祉など幅広い分野で連携施策を打ってまいりました。

そうした連携の中で県内大学における地域に根ざした研究活動を支援する「TSUNAGIプロジェクト」というものを令和三年度から実施しております。この事業費も全くなかったところから今は一億円を超えるところまで伸びてまいりました。

そして、今年の三月十五日には県内の高校生も参加できる、両大学をはじめとする高等教育機関の研究、取組を発信する「TSUNAGIコンベンション」を開催することとしております。また、私と両大学の学長、短大の学長が自由に意見交換する「UC5+」も昨年秋にスタートしました。今後も県内の大学との連携を進め、県全体の高等教育機関の充実発展を図っていききたいと考えています。

続きまして、附帯決議についてお答えします。

県議のおっしゃる附帯決議にあります反省についてですが、それが再議に関するものであれば、改めて見解を述べさせていただきます。

地方自治は首長と議会の二元代表制です。知事は予算を編成し議会に提案する権限を持っています。議会はその予算案を審議し本会議で議決するという重い権能を持っています。それぞれが県民から直接選ばれた政治家であります。果たすべき役割が異なるということにも留意しなければいけません。

そして、再議は、議会側の否決だったり、修正議決が行われた際に、そうした議会側の強い権限に対して、予算編成を議会に提出する権限を

持っている知事側との均衡を図る制度とこの再議を理解しています。

十一月議会では、それぞれが、知事側と議会側が地方自治制度に規定されたとおり、ルールにある権限を行使したことに尽きると私は認識しています。

続きまして、議案を提出する姿勢についてお答えします。

十一月議会では三月末までの三カ月分の活動費を議決いただきました。そして、この具体化プログラムは三カ月で終わるものではないことから、今回の当初予算で令和六年度の一年分を予算化しているものでありまして、言わば継続的に行っている事業であります。

知事も議員もそれぞれ選挙で県民から直接選ばれた政治家です。知事には予算編成権が付与されています。今回の事業は継続事業です。さきの十一月議会では最終的には大多数の議員の賛成により具体化プログラムに進むことは承認されたものと認識しています。

続きまして、情報発進プロジェクトの在り方についてお答えします。

佐賀県には様々な世界に誇る本物の地域資源がありますが、それらの素材をPRするに当たってストーリーをつけたり、他のコンテンツ等とのコラボを行うなど、編集、磨き上げをして見せていくという受け手に届きやすい工夫を重ねながら、努力を惜しまず情報発進に取り組んでおります。

「サガプライズ！」をはじめ、これまで様々な企業やブランドとのコラボによる情報発進を行ってきました。そうした中で企業等との信頼関係を築き、新たなオフアアがあつて数々の実績を積み上げてまいりました。アニメであれば、「ユーリ!!! on ICE」や「ポケモン」、「ゾンビランドサガ」、ゲームであれば、「ロマンシング サ・ガ」、「ス

トリートファイターⅡ」、「信長の野望」、「銀魂」などの映画とのコラボもありました。アニメやゲームのファン以外の方でも知っているような有名なコンテンツとのコラボを多数実現してまいりました。

こうしたコラボは、相手企業との信頼関係あってこそその佐賀ならではのプロジェクトと自負しています。様々な交渉の中で決まってく特徴の事業です。あらかじめそうしたもののが一年分まとまってセットされて提案できるようなものではございません。これまでこれで多くの成果を上げてまいりました。他県から多くの視察がありますけれども、他県では実現が難しく、追従できない状況が続いています。

島耕作シリーズは累計発行部数約四千七百万部を超え、人気ビジネス漫画、島耕作シリーズとのコラボから生まれました副知事島耕作は全国で大きな話題となりました。

これまでこの「サガプライズ！」では、アニメ、ゲームを中心に、どちらかというと、若年層をターゲットとしたものが多かったわけですが、れども、今回全く異なる世代の層に注目したものであります。全国の経営者層を含め、昭和の時代から我が国の経済を引っ張ってきた五十歳以上のビジネス層に対して波及いたしました。私もそうした世代のたくさんの方々から連絡をもらって、これまでとは全く違う層だなということも実感しました。

経費は四千五百万円です。四カ月間もの間、全国メディアで取り上げられ続け、SNSでも大きな反響があります。その情報が世の中でどれだけ露出され話題になったのかということを数値化いたしました広告換算額で算出いたしますと、令和六年二月二十八日時点の速報値でおよそ十億三千万円となります。

情報発信にとどまらず、県が仕掛けた企画を飛び出して、県内のプロスポーツチーム、バルナード、スプリングス、サガン鳥栖、それぞれ独自企画を生み出して島耕作副知事と一緒に試合を盛り上げるに至っております。

広告換算効果だけでも十億円以上の効果が測定されておりますけれども、情報の受け手がビジネス等の次の展開に発展していくことなども、様々な分野に波及していくために、その波及効果は計り知れないものと思います。

そして、コラボ先の講談社におきましては、島耕作シリーズが掲載されている週刊誌「モーニング」の表紙を副知事島耕作で飾るというプライスレスの、お金のかからないサプライズを仕掛けていただきました。また、作者の弘兼憲史さんからは、島耕作シリーズの作中に「佐賀牛<sup>®</sup>」など佐賀県の素材を登場させたいという言葉もいただいております。本当にすごいことだと思っております。改めて弘兼さんや関係者の皆さんに感謝したいと思います。

情報発進プロジェクトが取り組むのは単純に広告を打つことではありません。今あらゆる情報があふれる中で、選ばれる、注目される広告をつくっていくことこそが大切です。様々な企業やブランドと信頼関係を築き大事にしながら、みんなで知恵を出し合って話題化するための工夫をしてウイン・ウインとなるコラボを実現していく、今後も佐賀でしかできない、佐賀ならではの情報発進を続け、佐賀県を盛り上げていきたいと思っております。

詳細につきましては政策部長から補足させます。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、大きく二項目お答えいたします。

まず、一項目めの県立大学についてですが、大学と連携した高専についてでございます。

高専は、実践的・創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関でございます。ものづくり産業をはじめとした様々な産業分野の成長を支え、高度で専門的な人材育成のために有効と考えております。

また、経済界からは、県立大学の設置とともに高専設置の要望もいただいているところでございます。

佐賀県は大学の数が少なく、県立大学もございませんが、高専もございません。高専が設置されていないのは全国で五県、埼玉、神奈川、山梨、滋賀、佐賀、この五県でございます。また、県立大学も高専もないというのは佐賀県だけでございます。

県立大学に加え高専があれば、よりよい高等教育環境になるのは事実でございます。県として高専設置についても検討をしております。ただ、文科省も国立高専の新設はしないと明言をしていることから、単独設置はハードルが高いというふうに考えております。

このため、大学との連携による高専、特に同じ法人の下で大学と高専を運営している例が公立で三例、私立で二つの例がございます。こうしたことから、これらについても研究をしてみたいというふうに考えております。

また、高専未設置の滋賀県においては、令和十年年度の県立高専開設に向けた準備が進められていると聞いております。この動きも参考にしながら、大学と連携した高専を検討してまいります。

続きまして、二項目めの情報発信プロジェクトについてでございます。まず一点目の令和五年度の成果などについて、知事の答弁を補足させ

ていただきます。

事業の成果指標は広告換算額を採用しております。年間で三本程度のコラボを実施、情報発信プロジェクト事業費約一億三千万円で年間十億円の広告換算額の獲得を目指して取り組んでおります。今年度は、漫画、クリエイティブチーム、ゲームと三本のコラボを実施いたしました。二月二十八日時点での速報値でございますが、約十六億円を超える広告換算額を獲得しております。

先ほど知事からも答弁がありました。島耕作シリーズとのコラボから生まれました副知事島耕作、これは昨年十一月十四日にコラボを開始いたしました。もうすぐ四カ月が経過しようとしております。今なお、全国を驚きの渦に巻き込み、依然として話題となり続けているところでございます。

副知事島耕作というキャラクターを通じまして、佐賀県が取り組むSP構想やスポーツビジネス、半導体産業について全国に知らしめることに寄与し、十億円以上かけて広告を打ち続けたものと同じ効果を得たというふうに考えております。

さらに、コラボの申出があった県内プロスポーツチームの集客プロモーションにも起用され、企業もさらに佐賀を盛り上げてくれることに期待をしております。

このほか、「さがびより」や小城羊羹などの県産品の購入やふるさと納税への誘因を目指して、昨年十二月六日から六日間、東京の表参道で実施しましたクリエイティブチーム「entaku」とのコラボについてはおおよそ四億円、また、九州佐賀国際空港国際線の利用者や、県内インバウンドの増加や県産品の購入のきっかけとなることを狙って二月

から実施しました韓国ゲーム「リネージュW」とのコラボ、これにつきましては、現時点で国内だけで約二億円を超える広告換算額を創出したところでございます。令和六年度につきましてもコラボを三本程度予定しておりますが、今年度と同様に効果的なコラボ事業となるよう工夫を重ねながら検討してまいります。

続きまして、議案提出の在り方についてでございます。

情報発信プロジェクトの予算、こちらにつきましては、毎年度当初予算において提案をいたしまして、議会の議決を経て実施をしているところでございます。具体的コラボの事業の内容につきましては、予算の範囲において年間三件程度実施しております。

このコラボ、情報発信プロジェクト事業でございますが、話題の最大化を追求するというふうにしておりまして、この追求をするに当たりましては、世の中に送り出す情報がいかに驚きを持って発信、拡散され、話題化されることが情報発信プロジェクトの生命線と考えております。

コラボ先企業との信頼関係、サプライズな情報、この二点にこだわります。事前に関係が漏れることがないよう情報管理に十分努めながら取り組んでいるところでございます。

コラボ先企業との信頼関係の点につきましてお話しさせていただきますと、コラボとは、相手とウィン・ウインの関係で情報発信を行うことでございます。県単独でコラボ情報を事前にリーク、もしくはリリースすることは、コラボ先の企業運営にも影響を及ぼす可能性がございます。コラボ先、その業界、ひいては社会全体で県の信用が一気に失われる危険性がございます。また、こうしたことになりますと、新たなコラボが組めないような状況となることも考えられます。また、サプライズな情

報の点でいいますと、既にメディアが知っている情報や半年以上前に企画されたコラボというものはリリース時点で旬を逃し、ニュースバリューがなく、情報発信すらもされないということになります。

なお、県議会の皆様への情報共有につきましては、必要に応じ、個別のコラボ事業の事業発表に合わせまして共有をさせていただいてるところでございます。

今後も、話題の最大化を追求しながら情報管理に努め、効率的にかつ戦略的に情報発信プロジェクトを行ってまいります。

私からは以上です。

◎山下地域交流部長 登壇 Ⅱ 私からは、九州新幹線西九州ルートに関しまして、国との協議の状況などについてお答えをいたします。

新鳥栖―武雄温泉間につきましては、国土交通省からの求めがあつて、これに応じる形で「幅広い協議」を行ってきております。

協議の中で、フル規格につきましては、在来線の利便性低下や莫大な建設費負担など様々な課題についても申し上げてきました。また、佐賀県から打開する立場ではございませんが、佐賀県のほうから三つのルートの提案や、対面乗りかえ解消のため、中低速でのフリーゲージトレインの検討なども提起いたしました。そして、フル規格については、議論するのであれば、大きな視点、長期的な視点を持って議論しようとするので、従来から言われている新幹線効果ということではなくて、様々なインフラとの関係の中で佐賀県が、九州がどう発展していくのか、大きな視点で議論しようということも申し上げてきました。

昨年十二月、南里副知事と鉄道局長との話合いにおきましても、大きな視点での議論が必要なこと、また、これまで伝えてきた懸念のほか、

今の整備新幹線のスキームでは佐賀県の実質負担額が長崎県の二・五倍になり、それはあり得ないということも伝えました。しかし、鉄道局から新たな提案はなく、あくまで現行スキームでの佐賀駅を通るルートでのフル規格に固執し、ぴくりとも動こうとされないという状況でございます。これでは事態が進展することにはなりません。そういう状況の中で、現行のスキームに乗っかって議論を進めるといことは大きなリスクになります。

議員からは、南ルートについて、工事の実現性や建設費負担、それと交通ネットワークの問題など各論について、るるお尋ねがございました。今、議論がそういう状況ですので、当然南回りルートについても、個別の課題について検討や議論を深めていくというようなところにはございません。そういう状況です。私もJR九州とは様々な議論する機会がございますが、新鳥栖―武雄温泉間について話をするというようなこともございません。

私からは以上です。

◎井手産業労働部長 登壇 Ⅱ私からは、県立大学以外の人材確保の施策について答弁いたします。

現在、あらゆる分野で人材が不足しています。有効求人倍率も高倍率で推移しており、人材確保については、これはまさに今取り組むべき目の前の課題というスケジュール感で様々な取組を行っております。

例えば、高校生の県内就職については、「プロジェクト65+」を実施し、三年連続で六五%を上回っている状況です。大学生の県内就職については、学生と県内企業の交流会「サガシル」などを実施し、県内就職率は令和五年二九・四%とこれも以前より向上しております。また、

UJイーターンについては、県内出身者が多い東京、大阪、福岡で県内企業と暮らしのすばらしさなどを伝えるイベントなどを実施しております。県の「しごと相談室」を通じたUJイーターンの就職者は令和二年度の四十一名から令和五年度は五十八名に向上しました。県外に出た人材を一人でも呼び戻すというのは非常に大変なことですが、来年度も愛知県で実施するなど、着実にその向上を目指していきたいと思えます。

このように、人材確保につきましては、まさに目の前の課題として、目標を持って県内就職につながる取組を実施し、効果検証と必要な見直しを行いながら、その向上に努めているところです。引き続きしっかりと取り組んでいきます。

次に、奨学金制度について答弁いたします。

奨学金制度には様々なものがあり、その導入の有無については、十分な効果検証を行った上で判断することとしています。こうした中で、一月には奨学金制度の必要性などを検討するため、両副知事や関係部局長による人材確保推進本部会議を開催しました。そこで議論した意見等を受けて効果検証の参考とするため、独自に奨学金の返還支援を実施している県内企業数社に、学生採用への影響などについて調査もしております。その結果、採用ができた実感とか、学生が強い関心を持っているという実感まではないという意見や、制度の有無より給与と比較されるはずではないかとの意見が出されました。ただ反面、採用後の定着にはやはり一定の効果があるというような意見も聞かれたところです。

今後、さらに県内の経済団体や企業に対しまして、奨学金制度のニーズ把握を行うとともに、学生に対して、奨学金の返還支援が就職先の選択にどの程度影響するのかなどの聞き取り調査を行う予定です。また、

他県の制度の効果などもさらに検証するなどいたしまして、制度導入につきまして人材確保推進本部会議で継続して、その導入の有無を検討していきます。

私からの答弁は以上です。

◎藤木卓一郎君 登壇Ⅱそれでは、幾つか再質問をします。

まず、県立大学について、えたいの知れない事業というような発言に對して、どこにでもある事業だということを話されましたけれども、僕が言っているのは時間軸の話で、先にならぬのが分からない、先の将来が見通せないえたいの知れない事業だと。確実に県立大学の建設やその整備が、将来にわたって佐賀県の豊かさや反映、我が国に対する貢献等がしっかりと見通せる時代の設立であれば、誰しもこのような議論はしなかったはずであります。圧倒的な少子化社会の中であって、学生の確保が大変困難なというような状況、ほかに政策手段が幾つか考えられる中であって、あえて十数年後の未来に向かつて、今こうやって大騒動している。それが先の見通しが全く立たない、この状況の中のえたいの知れない事業ではないかと私は疑問を呈していたということでございます。これは質問ではございません。

いろいろお話をさせていただきましたが、情報発信プロジェクトについて様々な実績を語られました。一つ疑問は残りますね。広告換算で九億円、十億円、この広告換算というのは何のことでしょうか。その広告換算が十億円、百億円あったとして、それは実体経済として佐賀県にどのような、肉が売れるとか、米が売れるとか、貿易量が増大するとか、何でもいいですけども、その何億円の広告費換算が実体経済にどのような影響を与えたのかを今もって分かりませんでした。

仮にそのことが影響があったとしても、そんなすばらしい事業であったとしても、だからといって県民の代表たる議会のチェックなしに、かつ、最低でも議会への事前の周知や事前の説明なしに、県がこうした大がかりなプロジェクトを実施しているということについてはやはり不安が残ります、問題が残ると思います。もちろん、i Pad送信というところで、議会の皆さんたちはこのことを一週間前だか、十日前だか、三日前だか、いつか知ることになります。しかし、それについては、恐らく予算、または具体的にどのようなことに、どのようなお金がかかっているという議会ならではのチェック機能に資するような内容にはなっていないはずであります。その点について改めてお伺いしたいと思います。

そして、先ほど議事進行ということを申し上げましたが、結局、うちの政務調査会長の古賀陽三議員が南回りルートの有効性等についても触れられたことがあります。それを受けて、これを一考に値するというところから、南回りルートであれば検討の可能性があるということから、九州、特に南のほうでは、このこととよく議論が動き始めるんじゃないかと大きな影響があったのは皆さんの知るところであります。新幹線については膠着しておったものがついに動かすのかと。

そこで、南回りルートの妥当性について、知事が南回りルートは一考に値すると言うから、その妥当性について一つずつ私は疑義を伝え、そして、僕は結局、何というんですかね、説得されたかったのかもしれない。いやいや、佐賀駅ルートよりも南回りルートのほうが、このように圧倒的に正しい選択であると、そう説明を受けるかと思いきや、全部それについてはスルーされました。

南回りルートの新幹線の土木工学的な観点、建設費負担に対する考え

方、逆に八百億円も高くなるんじゃないかと、既存のネットワークが分断するよと、分断した場合に不利益をこうむるのは佐賀県民であるということ、佐賀駅周辺の町は衰退する可能性が全国の事例においてあるよと、佐賀駅周辺の再開発の機会損失が発生するよと、その機会が失われる。佐賀駅の鉄道環境は、新佐賀駅を造ったら悪化するんじゃないですか、新幹線の料金だつてさして変わらないんだから。しかし、これについては答えられないということは、半ば答えられないということなんだろうと思います。佐賀駅を通るルートではないのであれば、その佐賀駅を通るルート以外の有効性を議会にきちんと示すべきです。

そして、私は再三にわたって質問していますが、議会での決議であります。この決議では、積極的に国交省と協議すべきと書いてあるんですね。しかし、我がほうからこの問題を打開する必要性はない、用意はない、必要とする理由はないと、こう伝えられるということは、協議には殊のほか消極的に見えます。決議は県議会の意思であり、県民の意思そのものであります。知事はこの決議を実質無視するという形になっているんですが、具体的に知事はこの決議についてどのような評価をしているのか、再三にわたって私は質問しておりますので、その点について説明を求めたいと思います。

新幹線についても一つですが、新たな発想と新たな地元合意、この新たな発想と知事が言うので、佐賀駅ルートではなく、新たな発想で、これは別ルートということになるんだと思うんですね。それが南回りルートだと言うから、今、僕の話につながるわけですが、それについては答えられない。じゃ、新たな発想というのが何なんですかと、新しい議会の議論のテーマになりました。新たな地元合意と言

われたんだから、やっぱり理由があつて言われているんですよ。内容があつて地元合意と言われているんだから、新たな発想とはどんな発想なのか、新たな地元合意とはどんな合意なのかをやっぱり示していただかなければその先に進むことはできません。なので、新たな発想、新たな地元合意について、このことにおいて的確に答弁を求めたいと思います。

大学については、後に続く人たちも様々な議論があるでしょうから、今回はいろいろ話はしませんでしたけれども、先ほど述べたとおりですね。議案を提出する、その姿勢ということにおいて、知事が答弁されたとおりです。再議がなぜ抑制的なのか。ルールであるならば、いつでも再議をしたって結構なはず。でも、再議は抑制的であります。そのことについては、知事は答弁をされています。

しかし、我々は多数をもって原案を可決した、その責任の一端はあの附帯決議であります。最初から附帯決議でよかったんじゃないかという議論すらあります。この附帯決議を遵守してくれるが前提で、私たちはかの議案に対して原案を私自身も可決する側で賛成いたしております。その中に、繰り返ししますが、「大学建設及び運営の検討に向け調査・検討を行うにあたっては、その結果のみならず、その過程についても適宜議会に状況を報告し、十分な議論を進めていくこと。」とある。継続審査であろうとなかろうとであります。継続事業であろうとなかろうと、八百万円はどういうふうに使われたんですか、使われているんですか。その効果はどういうことだったんですか。

最後に、新幹線のことについて言いますが、あと二分です。知事は、現在の在来線がつくっている鉄道の状況はよいものであって、

それが損なわれることは心配だと言われています。また、新幹線の話は連立方程式のようなもので、様々な複雑な課題が関係してくるとも言われている。しかしながら、懸念されていることが何かあるからといって、止まってしまつて動かないということではなくて、何か解決方法がないか、皆でいろいろと考えて議論していくといったことを行い、県内の移動、隣県との通勤需要等に応えられるようにしつつ、日本をつなぐ高速交通の軸にもなるようにして、長期的、広域的な成長から外れないようにしていく。そういうことを早急にやっていかなくてはいけないということでもあります。

現状から全く足を踏み出さないのであれば、直接的な影響は少ないかもしれません。今日に変わらぬあした、あしたと変わらぬあさつてが来るかもしれませんが、しかし、これから右肩上がりどころか現状のまま推移することも厳しい時代が到来することは皆が分かっていることです。いや、既に到来している中に私たちが置かれていることに気づくべきです。そうした中で、どのように地域産業の成長を守っていくのかと考えた場合に、影響が生じる可能性があるとかといったことばかりではなくて、どうすれば効果を享受できるか、影響を回避できるかといった観点で、県としても主体的に向き合っていくべきだと思います。

連立方程式は単純ではないかもしれませんが、だからこそ、国、JRなどの関係者と皆で一緒に話をしていくことが重要です。

◎議長（大場芳博君） 藤木卓一郎君に申し上げます。

質問時間が少なくなっておりますので、簡潔にお願いします。

◎藤木卓一郎君（続） 〓そして、解くことができれば、それは県の大きな成長につながるものであり、次世代、次々世代の県民に渡していくこ

とができるものとなり、県の長期的な発展の基盤を築くことができるものであります。

将来の県民のためにも、ぜひ正面からこのことについて向き合っていたきたいと願ひ、私の質問の一切を終わらせていただきたいと思ひます。

以上、終わります。

◎山口知事 登壇 〓藤木議員の再質問にお答えします。

ちよつと再質問がいろいろ飛んだので、できる限り頑張つてお答えしたいと思いますが、漏れがあつたら御指摘いただきましたと思います。

まず、えたいの知れない事業とお話をいただきました。私、これは不適切だと思います。やはり我々も県民のために、これから佐賀県を支える人材を、それが佐賀県、県民の幸せにつながる事業と思つて懸命にやっているので、そういう言葉では表現されないほうがいいのではないかと思います。

続きまして、南回りルートについてのお話です。

これも決議を無視してということに関しても、これは当たらない言葉だと思つています。懸命に我々は努力をしております。そして、南回りルートについて申し上げたのも、全く新しい発想で考えるときに、こういった考え方もできないかということで協議をしようと思つたからであります。そのときにはもちろんいろいろ財政面の御指摘もいただきましたけれども、これも今のスキームのままですとやろうと思つたわけではあります。そういうことも含めて協議をしようとしたからであります。ですので、一つ一つにそれをお答えするという今状況にないということ、あのような答弁をさせていただきます。

やはり鉄道局が、今の先ほどの部長の答弁にもありましたけれども、鉄道局次長が南里副知事のところに来て、全くスキームを変えるつもりはない、駅を通るルートでということしかないというふうにも改めて話をされたので、いや、そうすると、協議すること自体が非常に難しいのではないかと我々は認識したわけでありまして。

そして、考え方を示せというお話もありましたけれども、やはり合意が取れたときに私は皆さんに諮ろうとかねがね申し上げておりました。合意が取るまでには様々な協議があります。これではどうだ、あれではどうだという話の中で、その一つ一つに対して、私がここでこう思うけれども、こういう協議をしていいかと言うのは、なかなかそれは協議が進まないことにもなりますし、それでもできる限りここで南ルートの問題を提議して一考に値すると申し上げたり、そのときには全く今までとは違う話として議論ができないかなと試みて、それは様々、森山委員長に対してもそうですけれども、いろいろお話をさせていただきましたけれども、これはなかなか難しいなというのがやはり我々の思いでありまして。

やはり、いわゆるスーパー特急で佐賀駅を在来線で結ぶというところで意思決定がされて、合意されたものであるから、県議会とともに突っ走っていった時期があったのかなと思います。その合意がされているものが瓦解した中で、それを与党PTが行われている中で、何とかそのガラス細工を組み合わせようと努力をいたしましたけれども、これはなかなか簡単なものではありません。ということ、やっぱりもともと地元がこうやりたいというものをつくっていくところが大事なので、やはりこれはJR九州さんとか長崎県さんとしつかり話し合うということ

は大切だなというふうに思ったので、今議会の代表質問に対してお答えしたというところでございます。

続きまして、いわゆる附帯決議の問題です。

これは私が申し上げているのは、お互いが敬意を表するということだから、お互いが権限を使うことに関しては謙抑的であるということじゃないかということです。なので、やはり議会に、予算をつくって編成して提出するというのは、我々も本当に様々な県民の声を聞きながら、取捨選択して強い思いで提出しているので、それはある程度はもちろん尊重していただきたい。でも、もちろん権能ですから、否決も減額補正ももちろん行使していいんだけれども、それも謙抑的であってほしい。でも、それに対して、そうすると議会側が強くなり過ぎてしまうので、地方自治法は知事側に再議という制度を用意して、そのときは特別議決でやはり今度は知事側の議案を出すという権限もある程度守られるようにということ、お互い謙抑的に尊重しながら、お互い県民の代表だからというのが私の地方自治法に対する理解です。

ですので、そういった意味で今回は謙抑的であるものが両方出たので、だから、そこはお互いの一つの経験として。実際、この二十年ぐらいでも全国的には知事の再議はたしか十七、八回は出ていると思います。そういったことなので、そんなに少ないことでもないのです。我々として自治法上のそういうことが起きたということでもあります。これからそれをいい経験としてお互い取り組んでいくべきだと思っております。私もそういった過程の中でここに問題があったこともあったとすれば、それは私も常に反省をさせていただきたいと思っております。

続きまして、継続事業について御指摘もいただきました。これは我々

の考え方ですけれども、こういう継続事業の途中、途中についてのチェックというお話もありましたけれども、そうしますと、当初予算は常に骨格にしなければいけません。ですので、やはりその流れの中で説明させていただきたいと思います。

もう一点、予算案を議会に出す前に説明することなんですけれども、これは私も国にいたときは、議院内閣制で自民党さんは総務会という与党審査で義務づけられていて、そういったところについてフォローしたこともありすけれども、これは議院内閣制のことです。

我々はそれぞれが県民の皆さんから選んでいただいているので、そこについては国の予算編成とはちよつと違うものではないかと認識しております。

◎平尾政策部長 登壇 Ⅱ 私からは、情報発進プロジェクトについての再質問に幾つかお答えをさせていただきます。

まず、広告換算額というものはどういうものかというようなお尋ねがございました。

広告換算につきましては、メディアへの露出、これを専門にモニタリングをしている専門会社のサービスなどを利用して、テレビ、ラジオ、新聞、ウェブなどを対象に広告に換算した額でございます。

また、今回様々なコラボを行いました。どのような効果があったかというようなことでもございました。例えば、島耕作について申し上げますと、スポーツマンガ号の運行であったりとか、半導体ビジネスのPRとして特設サイトの提出であったり、東洋経済への広告などもありました。

また、プロスポーツの関係でいきますと、久光スプリングスの最終戦

での島耕作とのコラボのTシャツの配布であったり、サガン鳥栖の開幕戦、また、バルナードズについても「島DAY」といったものの開催等々もあっております。

また、企業誘致の観点でいいますと、首都圏などの交通広告への起用、こういったこともございました。

また、先ほど知事からも答弁いたしましたように、週刊「モーニング」の表紙への掲載、こういったこともあっております。

議員のほうからも当初予算の中に具体的な内容をとというようなお話がございました。先ほど私が答弁いたしましたけれども、この情報発進プロジェクト、この生命線というものが事前に情報が漏れないというようなことで、コラボ先企業との信頼関係ということとサプライズな情報、この二点についてしっかりと情報管理に努めながらやっているところがございます。

このコラボの実現に向けて様々な企画がございますけれども、我々県の職員がいろんな企業といるんな調整を行いながら進めて、そう簡単にはこのコラボの実現というものにはたどり着かない、中にはやはり実現ができないような企画ものもあつたりだとかというようなことでもございます。なかなか当初予算の中でそういったものをお示しすることもできませんし、先ほど申し上げましたように、情報管理といった点からも事前に議員の皆様方にお示しするということは今後も行えないというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたように、議会の議員の皆様方に対してはコラボの事業化、事業発表、こうしたときに合わせまして情報の共有を行っているところでございます。

私からは以上です。

◎徳光清孝君（拍手） 登壇 〓 県民ネットワークの徳光清孝でございます。通告に従いまして、順次県政の課題について質問いたします。山口知事、そして甲斐教育長はじめ、執行部の皆さんの誠意ある答弁をよろしくお願いをいたします。

まず一番目の質問は、米軍ヘリコプターの飛行についてであります。

先日、二月二十八日十二時十分頃、米軍ヘリが佐賀空港の滑走路を低空飛行していることが空港職員によって確認をされました。その後の県からの問合せによりまして、間違いなく米軍ヘリであり、米海兵隊所属のCH53であることが確認をされたところであります。

当時の状況としましては、空港管理者に対して事前連絡もなく、佐賀空港の敷地内に進入し、滑走路上、大体十メートルから二十メートルぐらいを二、三分かけて西から東へ飛行したと聞いておるところであります。空港管理者に対して何ら事前連絡が行われていない中でこのことは決して許されることはありません。

その直後に民間航空機が離陸予定でありましたが、幸いにして影響はなかったとされております。しかしながら、時間がずれていけば、影響を与えた可能性は否定できないと思います。

県からは、直ちに防衛省を通じて米軍に事実関係を確認するとともに、再発防止を申し入れたと聞いております。

佐賀空港へのオスプレイ配備に関しましては、県民の中には米軍がやってくるのではないかといった懸念や不安の声が以前から上がっております。今なお払拭されていないと思います。まさに県民の懸念が現実のものになったと受け止めております。

佐賀空港の米軍使用につきましては、昨年十一月の県議会で武藤議員の質問に対する答弁でも知事は、米軍の訓練利用については一時的な米軍の使用は日米地位協定により利用可能であるが、佐賀空港については厳しく対応すると答弁をされております。

そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

まずは、今回の米軍ヘリ飛行に関する知事の受け止めについてであります。

今回、米軍ヘリが事前の連絡もなく佐賀空港の滑走路を低空飛行したことについて、知事はどのように受け止めているのかお尋ねをいたします。

次が、県の対応についてであります。

今回、県としてどのように対応したのか、また、今後どのように対応していくのかお尋ねをいたします。

二番目の質問は県立大学についてであります。

まずは改めて県立大学の意義と役割についてお尋ねをいたします。

県立大学の設置をめぐりました。この一年間、議会で様々な角度から議論を進めてまいりました。特に昨年の十一月議会では最も活発に議論がなされ、最終的には知事の再議によって予算案が可決されました。

再議提案理由の中で山口知事は、「『佐賀県の未来を切り拓きたい』という志を抱く、未来ある多くの佐賀県の若者たちのために、佐賀県の人々の様々な産業、業種で活躍し、新しい時代を構想する人材が育つ県立大学をつくりたい。」「議論を具体的に進め、推進の立場からの提案も、慎重な立場からの懸念に対しても、しっかりと議論していきたい」と述べております。一つの政策をめぐってここまで議論してきたことはなかつ

たのではないかと私は受け止めております。

最終的な議決の際には附帯決議が付きました。その中では、「大学ありきで議論を進めるのではなくそれらを含め、議会側から求めた調査や資料を含めさらに議論を深めたうえで、議会と真摯に向き合い、最終的な大学設置の可否は判断されるべきものと考える」、「若者の県外流出や産業人材の確保困難といった課題解決策については、県立大学設置のみに特化するのではなく、広く県民や議会等の意見を踏まえながら、幅広く検討し柔軟に対応すること。」などを議会側から指摘したところでもあります。この附帯決議に対しましても、執行部としてどう応えていくのかも問われていると考えます。

その後、今年に入りましてから県立大学基本構想が策定をされ、専門家チームのリーダーに立教大学の山口和範教授が就任をされました。そして、三月一日に慶應義塾大学の飯盛義徳教授、広島県公立大学法人叡啓大学の早田吉伸教授の二人が専門家チームに選任をされ、昨日、第一回目の会合が持たれております。今回、令和六年度当初予算に県立大学設置「具体化プログラム」推進事業費として約五千三百万円が計上されており、その内容は、昨年十一月議会で議決をした八百万円の補正予算の延長であります。専門家チームも決定をし、いよいよ大学のカリキュラムや教員の規模等々重要な議論が始まることとなります。

今ここで必要な議論は、大学の中身に関する議論もありますが、改めて県立大学とは何ぞや、どんな意義があり、どんな役割を果たすのかなど、基本的なことを議論することが重要ではないかと考えています。

例えば、大学進学で毎年多くの若者が県外に進学していることに対しては、私立の四年制大学の誘致では駄目なのか、どうして県立でなければ

ばならないのかなどです。代表質問でも、先ほどの藤木議員の一般質問でも県立大学については質疑がありましたけれども、改めまして、山口知事としてどんな大学を目指し、人材育成のため、佐賀県の高等教育機関の中でどんな役割を果たすことが重要だと考えているのかお尋ねいたします。

次に、県民への情報発信についてであります。

私も県民の方にお会いしますと、今さら県立大学が必要なのか、少子化が進む中で本当に大丈夫なのか、もっと他の施策にお金を回したほうがいいのではないかなど率直な疑問を投げかけられることがあります。県民の理解がまだまだ足りないと感じております。佐賀新聞社の県民世論調査でも、県立大学の設置に関してどちらとも言えないと回答した人が二六・二%も占めていることから理解が進んでいないことが分かります。山口教授も取材の中で、ゴーサインを出すのは知事でも県議会でもなく県全体だと思っていると答え、県民理解の重要性を指摘されております。

大学設置の意義、目的、どんな学びがあるかなど、県民への情報発信が足りないために県民理解が進んでいないと考えます。大学の具体的な内容についてはまだ発信できないにしても、現段階で発信可能な情報を分かりやすい方法で、県民の目に触れやすい形で積極的に発信することを求めますが、答弁をお願いいたします。

次に、今後の議論の進め方についてであります。まずは専門家チームと県政策部の連携についてであります。

専門家チームのリーダーに就任されました山口教授への取材記事を読みますと、「大学をつくるのが最終決定しているわけではない。専門

家チームとしてもしっかりと説明責任を果たしていく」と述べられておりまして、十分に現状を理解されており、しっかりとした考えをお持ちの方だと感じました。だからといって今後の議論を専門家チームに丸投げしていいものではありません。山口教授も同じ気持ちだと思います。

今後の具体化プログラムの中で、これまで県庁内で県立大学を検討してきた県の政策部と専門家チームの関わり方がいまひとつまだ理解できておりません。具体化プログラムの議論の中で、当然ながら県の意向や考えも十分に反映させなければなりません。昨日、第一回目の会議の内容を送っていただきましたが、様々な角度から議論をされたようでありまして、頼もしいというふうに感じました。ただ、同時に今後まとめていく難しさというところも感じたところでもあります。県政策部の立ち位置はどうなるのか、専門家チームと県政策部どのように連携して議論を進めていくのかお尋ねをいたします。

この問いでは最後になりますが、経済界などとの連携についてであります。県内経済四団体から、県立大学の早期実現に向けて連携し、人材確保協議会を設置いたしました。先日開催された協議の中で、「県の専門家チームの検討に関しても、カリキュラムや育成したい学生像などについて経済界も一緒に議論させてほしい」ということを出席していた落合副知事へ伝えたと報道されております。県立大学設置後の人材育成に関しましては、経済界との連携は不可欠であります。

そこで、具体化プログラムの議論の中でどのように経済界と連携をしていくのかお尋ねをいたします。

三番目の質問は、財政運営についてであります。

まずは、今後の財政運営についてです。

令和六年度の地方財政計画を見ますと、「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる骨太の方針二〇二一で掲げられておりましたとおり、地方の一般財源総額について、基準年度であります令和三年度と同水準が確保されました。また、地方の財源不足額は前年度よりも八・九%減少し、一兆八千百三十二億円に縮小しております。臨時財政対策債の発行も四千五百四十四億円となり、前年度よりも半減しております。

さらに、六月に定額減税が行われるということですが、定額減税による個人住民税の減収分は地方特例交付金により全額国費で補填され、同じく定額減税による地方交付税の減収分については、昨年度から地方交付税の繰越金があります。その繰越金や自然増収による法定率分の増により対応が図られております。

歳出を見ますと、子ども・子育て政策の強化や、一般職員、会計年度任用職員の給与改定等に要する経費、会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する経費、自治体施設の光熱費、施設管理の委託料の増額を踏まえました物価高への対応などが盛り込まれたことが特徴だと思えます。特に普通交付税の算定におきまして、基準財政需要額の費目として子ども・子育て費が創設されたことは新しい展開と言えます。

さて、佐賀県の財政状況につきましては、ここ数年、県税収入が増え続け、地方交付税も一定程度確保されるなど歳入が好調な状況が続いております。財政的には様々な施策を展開しやすい環境であったと考えますし、加えて超低金利で起債もしやすい環境にあったことも事実だと思います。

しかしながら、今後の財政状況を考えますと、歳入では、消費税や所

得税などはある程度税収を維持すると見込まれる一方で、法人税は原材料費や人件費等の高騰の影響により、今後どの程度の水準を維持するのか、不透明な状況であります。現に令和六年度の法人県民税収入の見込みを見ますと、その影響で約一億八千二百万円の減収を見込んでおります。

特に今後の金利の推移については、注視が必要であると考えます。令和六年度の政府予算の公債費を見ますと、前年度当初比で七％の増となっております。その内訳を見ると、利払い費が前年度当初比で一四・四％増と大きく伸びております。これは十七年ぶりに積算金利を見直し、前年度の一・一％から一・九％に引き上げられたことが要因であります。

佐賀県の県債残高が令和二年度以降、七千億円を超え、令和五年度二月補正後には約七千六百四十億円と膨らむ見込みであります。毎年度の県債発行額は、S A G A サンライズパーク関連が終了したため落ち着いていましたが、今後は県立大学の建設費二百億円が想定され、そのほとんどは学校教育施設等整備事業債や一般単独事業債等の交付税措置がないものが想定されており、金利上昇の影響が気になるところであります。また、県債の償還費である公債費は、令和三年度以降、再び増加傾向にあります。今後はS A G A サンライズパーク関連の公債費の償還が本格化するという局面になります。令和六年度当初予算での公債費を約六百四十七億円と見込んでおりますが、今後どこまでこの水準が押し上げられるのかも注視しなければなりません。

以上のような状況から、今後、健全な県財政運営を確保できるのか懸念をしております。

つきましては、県債残高や公債費の見通し、金利の上昇、今後の投資

的経費の見通しなどを踏まえまして、今後の県財政運営について、どのように考えているのかお尋ねをいたします。

次は、一般財源総額の確保についてであります。

骨太の方針で掲げられました地方の一般財源総額について、実質的に同水準を確保するという方針は、平成二十三年以降、三年ごとに更新され、現在に至っております。この方針は令和六年度が最終年度とされていますため、今年の恐らく半ばにも決定される見込みの骨太の方針二〇二四におきまして、地方の一般財源総額についてどのような方針が示されるかが注視されるところであります。これまで基準年度と実質的に同水準とされてきましたが、次回もそれでいいのか、私は大いに疑問を持っております。

地方では、子ども・子育て費や高齢化対策をはじめ、災害対策、人件費の上昇、物価高などが大きな財政負担としてのしかかっております。これからは同水準ではなく、これまでを上回る一般財源総額の確保が必要ではないかと考えております。

そこで、今後の地方財政対策に関しまして、一般財源総額の確保について、政府に対してどのように提案し、求めていくのかお尋ねをいたします。

四番目の質問は、佐賀城公園整備についてであります。ちょうど一年半ぐらい前にも質問をいたしました。

佐賀城公園を中心とする場内エリアでは、これまで県立図書館南側の「こころざしのもり」や県立博物館・美術館周辺の整備が進んできました。さらにサガテレビ北側やA R K S<sup>アルクス</sup>など順次整備をされ、人が集い、にぎわいのあるエリアになってきたと実感しております。また、城内エ

リアの南側に位置する旧県社会福祉会館が取り壊され、城内エリアを取り巻く環境が大きく変化している時期に來ていると感じます。

このような中、長年親しまれてきました「さがレトロ館」については、残念ながらコロナ禍の影響もあり、閉館状態が続き現在に至っております。レトロな雰囲気ですることができる「さがレトロ館」は、地域住民にも親しまれ、県外、あるいはインバウンドの方々を案内できる場所でもありましたので、私はぜひ再建をしていただきたいと強く思っております。

また、「さがレトロ館」の向かい側にありますNHK佐賀放送局跡地につきましては、佐賀城公園の公園用地になると聞いておりまして、現在、取り壊しに着手されているところであります。この場所は佐賀城本丸歴史館の北側に位置する大変重要な場所でありまして、この二つの場所がどのようなになるのか、私を含め地域住民の方々も関心を持っております。

「さがレトロ館」はかなりの予算をかけて整備をされてきたと思えますし、食事ができたり、お土産が買えたりということ、私は中核的な施設であったというふうに思っています。ここ数年は「SAGA2024」の開催に向けて、県執行部は全力でやってきたというふうに思いますが、そろそろこの辺もじっくり考えていただきたいというふうに私は思っています。

このような中で、「さがレトロ館」とNHK佐賀放送局跡地について、今後どのような活用を行っていくのかお尋ねをいたします。

最後の質問になりますが、教育問題についてであります。

まずは教員の確保についてであります。

ここ数年、全国的に教員の不足が問題となっておりまして、佐賀県で

も年度当初の四月から教員の未配置が生じ、現場に混乱を招いている状況があります。教員の未配置の問題は、児童生徒、保護者にとって大きな不安でありまして、日常の学校運営にも大きな影響を及ぼすものでありと受け止めています。現在、未配置の学校では、工夫しながら、どうにかやりくりをしている状態だと聞いておりまして、それぞれの担当業務に新たな業務が増え、さらに余裕のない学校現場となっております。

ネットでは最近、東京都調布市の公立小学校の校長先生が、学校だよりに保護者に対して教員不足による学校のピンチを訴えたことが話題となっております。県教育委員会はこの間、教員や講師の確保のため、様々な取組を行ってきていることは十分に承知しておりますが、残念ながら、なかなか教員不足が解消されていないのも現実であります。

全国でも様々な取組が実施されておりまして、例えば、千葉県教育委員会では、令和六年度から十一年度まで新しく教員として正規採用された人の奨学金を全額代理返還する制度を設けたと聞いております。

そこでお尋ねいたします。

令和六年度も年度当初から教員不足のため、未配置の学校が生じるのではないかと推測いたしますが、教員不足を解消するため、県教育委員会はどのように取り組んでいくのでしょうか。そして、教員が不足している学校へのサポート体制をどう取っていくのかお尋ねをいたします。

次に、教員業務支援員の活用についてであります。

教員の働き方改革を進めるために、文部科学省は平成三十年度から教員業務支援員の配置を進めてまいりました。その業務は主にプリントの印刷や配布、データ入力などで教員の負担を軽減し、教員が児童生徒への指導等に集中できるようサポートしております。現場からはその配

置に期待が寄せられております。

令和六年度文部科学省の予算では、全国の全小中学校に配置できるよう、前年度の倍以上の二万八千百人の支援員を配置する予算が組まれております。

そこで、佐賀県内ではこの予算をどのように活用していくのかお尋ねをいたします。

最後になりますが、今後の少人数学級の取組についてであります。

令和三年三月の義務標準法の改正によりまして、令和七年度までに小学校の三十五人学級を整備することが決まりました。令和六年度は小学校の第五学年の学級編制の標準を三十五人に引き下げるために、教員の増員が予算措置されました。

佐賀県教育委員会では、国の三十五人学級の推進を一年前倒しして実施しております。令和六年度県予算でも、小学校第六学年の三十五人学級を実現するため、二十四人の教員を増員する予算が盛り込まれております。これで佐賀県では小学校の三十五人学級が完成することになります。

国は中学校の三十五人学級の推進につきましては、具体的な決定はしていないようですが、現場からは中学校でも三十五人学級を推進することの重要性を指摘する声が上がっております。

佐賀県では中一ギャップを解消するため、平成二十一年度から中学校第一学年の実質的な三十五人学級を実現しております。そのような中、令和七年度以降の佐賀県の取組がどうなるのかが問われていると考えます。

私は、これまでの三十五人学級の推進の成果をしっかりと検証し、中

学校での三十五人学級の実現へと結びつけるべきだと考えております。

あるいは、特別支援学級の学級編制の基準を八人から少しでも引き下げること重要ではないかと考えています。

そこで、佐賀県教育委員会として、これまでの三十五人学級の推進効果をどう捉えているのでしょうか。また、今後の少人数学級の取組をどのように推進していくのかお尋ねをいたします。

以上で一回目の質問を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 暫時休憩します。

午後零時三分 休憩

◎副議長（坂口祐樹君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

徳光清孝君の質問に対する答弁から開始いたします。

◎山口知事 登壇Ⅱ徳光清孝議員の質問にお答えします。

まず、米軍ヘリの飛行について私の受け止めをお答えします。

今回の事案は、徳光議員の御指摘のとおり、民間機の出発前に航空機が無断で滑走路に接近したこと自体問題だと思えます。これは空港管理者としての問題意識です。そして、さらにその機体が米軍ヘリであったことは、これは知事として別の問題もはらむことであって極めて遺憾です。

私は、今回の事案が米軍ヘリの搭乗クルーの独断の行動であったのか、何らかの組織的な行動だったのかポイントだと認識しています。なぜこのようなことが起こったのか、事実確認が何よりも大事であります。防衛省に対し、米軍への事実関係の確認と報告、そして、再発防止を申し入れました。防衛省とのやり取りなどについては政策部長から答弁させます。

続きまして、県立大学について改めて意義と役割についてお答えします。

人口が減少し、時代の不確実性が増している今、次の時代をつくる、未来の佐賀をつくるには、今の子供たち一人一人が構想力、行動力、実践力を身につけていく必要があります、佐賀県立大学においてはこうした人材を育成したいと思っています。

他県では標準的な行政サービス、教育研究機関として普通に備わって

いる県立大学が佐賀県には存在しません。このことの弊害というのは高校進学時の選択肢の確保、県立大学を選べないとか県立大学への推薦枠もないとか、そういったことに顕著に表れますけれども、それだけではありません。時代の変化に対応して各地域が新たな人材育成を進める際に、大学が一定数あるほかの県は大学間の連携やカリキュラムの見直しにより、機動的に対応できるわけであります。しかしながら、大学の数が全国で最も少なく、県立大学も持たない佐賀県では、そのような対応ができません。

今全国的に私立や公立の短期大学を四年制大学に替える動きも出てきております。今後、時代の不確実性が増す中、地域の将来、未来を開く人材育成においては大学の存在が欠かせず、その役割はますます大きくなるものと強く感じております。

県立大学は、県、自治体ですね、地域の総合行政を担う自治体が設置して、県と県政と最も密接な関係を持つ大学となります。昨日の専門家チームにおいても、県立大学は地域のシンクタンク機能を持つべきですとか、産学官連携の窓口機能を強化すべきとの意見が出されたようであります。確かに佐賀県はシンクタンクの機能も弱いと私も認識しています。

大学と県庁の組織や政策やマンパワーが結びつくことで、小・中・高校教育、産業政策をはじめとする様々な分野に相乗効果をもたらすものと思えますし、また、県立大学でありますと、就職支援というものも、これまた強みになると認識しています。

それは、県立大学だけではなくて、県立大学と県庁がハブの役割を果たすことによって、佐賀大学や西九州大学との連携も強化され、佐賀県

全体の高等教育の底上げにもつながるものと考えます。

県立大学は人への投資の中核をなすものであります。人への投資は未来への投資であります。新しい時代を切り開く礎となる県立大学を少しでも早く創設したいと考えております。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、大きく二項目お答えいたします。

まず、米軍ヘリの滑走路上での低空飛行に関する県の対応ということ、知事の答弁の補足を併せてお答えいたします。

空港の安全管理は何よりも大事なことでございます。今回、米軍ヘリが事前に何の連絡もなしに佐賀空港の滑走路上を低空飛行したことは問題であるというふうに思います。

このため県からは、直ちに防衛省に対し、佐賀空港の空港管理者として問題があると認識していること、また、米当局に対して事実関係の確認とともに、再発防止を求めること、また、防衛省は今回の件について佐賀県に説明することを申し入れました。

翌日、二月二十九日、防衛省から県に対しまして現時点で防衛省が把握している事実関係といたしまして、今回の米軍ヘリにつきましては米海兵隊所属のCH53ヘリで、日米共同訓練アイアン・フィストに参加しており、相浦駐屯地から高遊原分屯地に向け飛行する途中であったということ、それと、機体に不具合があったものではないという説明がございました。この説明と併せまして、これまでも確認をしておりますけれども、佐賀駐屯地（仮称）には米軍の常駐計画はないとの説明が改めてあったところでございます。

県としては、引き続き防衛省を通じて米軍に事実関係の確認を行うとともに、再発防止を求めてまいります。

続きまして、県立大学について三点お答えいたします。

まず、一点目の県民への情報発進でございます。

県立大学はゼロからつくる大学でございます。これからの情報発進は県民の方に関心を持っていただき理解を深めていただく観点からも重要でございます。このため、一月末に策定をいたしました基本構想を分かりやすく説明するパンフレットを現在作成中でございます。また、中高生やその保護者といった比較的若い方に情報が届くよう、SNSや動画を活用した情報発進を行うこととしております。

県立大学については、昨年のメディア世論調査を見ましても、県民の関心も高く、また、期待も高いものと認識をしております。その一方、議員からもお話がございました、まだ分からないとされる方も一定数おられます。情報の伝え方につきましても検討をいたしまして、多くの方に情報が届くような取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、専門家チームと県政策部の連携についてでございます。

専門家チームは、いわゆる検討委員会や審議会ではなく、県庁側と一緒に進めて議論をし、共に具体化プログラムを進めていく方々でございます。

検討委員会や審議会の場合は二カ月から三カ月に一回程度会議を開催いたしました。県庁側から示された案に対して、十から二十名程度の外部委員の方々が意見を述べられ、それを県庁側が踏まえて文言修正などを行い、成案を得るスタイルが多いというふうに思います。

これに対しまして今回の専門家チームでございますが、専門家と県庁側がウェブミーティングなども積極的に活用しながら、随時、ブレストや意見交換などを重ねていき、教育方針やカリキュラム編成などの具体

案をつくっていくものがございます。言わば専門家と県庁側の共同作業ということでございます。このため、県庁側の役割も単なる会議の事務局ということではなく、県立大学の設置提案者として県の考え方をしっかり意見を述べまして、専門家と意見交換を進めてまいります。

昨日、専門家チームの初会合を行いました。政策部は一月以降も山口和範リーダーとは毎週意見交換を行っております。専門家に丸投げでもなく、検討委員会方式でもなく、官民連携を得意とします佐賀県庁らしく、専門家チームと県庁側の共同作業で、この具体化プログラムを進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、経済界などとの連携でございます。

経済界からは、昨年十二月に知事と県議会議長に対して県立大学の早期設置の要望をいただいたところでございます。そして、先月は経済界独自の動きとして人材確保協議会が設置されたところでございます。県と経済界は人材不足の深刻な状況が続いており、人材確保の推進が必要との問題意識を共有しております。

県立大学は、県全体を学びのフィールドとしたいと考えております。県内企業の現場に学生が赴き、現場における課題を学生自らが発見、把握をし、その解決の糸口を探る現場での実践的な学習を重視したいと考えております。県内企業には、県立大学の教育内容の充実という観点からも積極的に関わってほしいと考えております。

今後、経済界とは意見交換を重ねていく所存でございます。経済界との意見交換は、県と経済界の問題意識の共有だけではなく、新たな気づきが得られたり、企業現場の行動の変化にもつながる。また、今後とも経済界との問題交換をしっかりと行ってまいります。

私からは以上です。

◎泉総務部長 登壇 〓 私からはまず、今後の財政運営についてお答えいたします。

財政運営については、常に収収などの状況の変化に応じてローリングを行い、検証しているところです。また、その財政見通しの試算に当たっては、今後の債費などの見込みを踏まえ、県債残高や将来負担比率、基金残高などについて多角的にシミュレーションを行っています。

県債残高については、SAGAサンライズパーク整備などの大型事業や、また過去からの九州新幹線西九州ルートの建設費負担金に伴う県債の発行により、令和四年度末時点でのその残高はピークを迎え、約七千四百六十九億円となっております。今後は大型事業に係る県債の償還が本格化することとなります。そのため、その県債の償還に要する公債費は、少し先となります令和七年度がピークとなりますが、その後、県債残高は徐々に減少していくと見込んでおります。

なお、最近の債券市場の傾向からは、今後の動向を引き続き注視する必要がありますと考えているものの、試算上でも一定程度の金利の上昇を既に見込んでおります。また、公債費の増加に対しては、これまで確保してきた県債管理基金や大規模施設整備基金を最大限活用して対応していくこととしております。

このほか、投資的経費については、現時点での試算では、令和五年度から令和八年度までの四年間で毎年八百五十億円程度、四年間での合計で三千四百億円程度と見込んでおります。

投資的経費の財源についても、国庫支出金や交付税措置がなされている地方債を最大限に活用するなど、あらゆる財政的工夫を行うこととし

ております。

このように様々な要素を織り込み、検証した結果、将来負担比率はこの先二年間程度がピークとなるものの、約一四〇％程度に収まるとともに、その後の県債残高の減少とともに徐々に改善し、全国順位は十位台で推移する見込みのほか、財政調整積立金は、行財政運営計画二〇二三で目標としている令和八年度末時点で約百三十億円の残高を確保できる見通しとなり、今後も安定的で健全な財政運営ができると考えております。

議員御指摘のとおり、財政状況は外的なものも含めて様々な要因で変化することから、今後も都度都度財政見通しのローリングを行い、将来負担比率などに注意しながら、引き続き財政運営に当たっていききたいと考えております。

次に、一般財源総額の確保についてであります。

近年、本県においては、県税収入が増加基調にあり、令和六年度予算の税収見込みも過去最高の水準にあります。財政構造自体は引き続き自主財源の占める割合が四割程度と高い状況にあるとまでは言えず、地方交付税や国庫支出金など国の動向に影響を受けやすい状況にあります。このため、地方交付税の額を左右する国の地方財政計画は、とりわけ重要なものと言えます。

平成二十三年度以降、これまでは骨太の方針において、地方の一般財源総額について実質的に同水準を確保することとされ、一般財源総額が前年度を下回ることのないよう地方財政計画が策定されてきました。ただ、「実質的に同水準を確保する。」という方針は令和六年度までとされておられ、令和七年度以降は国が確保する一般財源総額の水準が未定な

状況にあります。

本県をはじめとする地方自治体においては、今後も御指摘をいただいたような少子化対策、子供政策の充実強化などに加え、物価高騰下における生活者、事業者への支援、防災・減災の強化、国土強靱化の推進、そして、これからの地方を支える人材の確保や人への投資など、喫緊の課題に取り組んでいかなければならないと考えております。

骨太の方針は例年六月頃に閣議決定されているところ、来年度以降の方針においても、地方が増大する財政需要に的確に対応していくために、令和七年度以降の一般財源総額の一層の充実はもとより、交付税の原資となる国税の交付税へ算定される法定率の引上げ、地方法人税や特別法人事業税の充実など地方間の税財源の偏在是正などについて、全国知事会を通じた提案や県からの政策提案など様々な機会を通じて、国に対し強く訴えかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ 私からは、佐賀城公園の整備についてお答えいたします。

佐賀城公園一帯は、数多くの功績を残しました大隈重信侯をはじめ、日本を動かした人材を多く輩出した佐賀藩の城下町として、また、現在では行政、教育、文化の中心となってきた場所でございます。

また、県が進めております歩くライフスタイルの中で、佐賀城公園一帯はSAGAサンライズパークからJR佐賀駅、ARKSとつながり、周遊ルートを担う重要なエリアでもございます。

歴史と文化の中心であるこの地区のポテンシャルを生かし、「さがデザイン」の視点を取り入れ、佐賀城公園の整備を行ってきたところでご

ございます。

現在、佐賀城公園におきまして、東堀の整備ですとか、歩くライフスタイルの一環で歩きたくなる園路づくりを進めております。昨年八月には、県立博物館・美術館南側の園路を「SAGA ART PATH」として、気軽に芸術を楽しむながら散策できる空間にリニューアルしたところでございます。

「さがレトロ館」につきましては、佐賀県警察部庁舎として明治時代に建てられまして、昭和初期に現在の場所に移築されたものでございます。独特でレトロな洋館として多くの県民に知られ、愛されてきたところでございます。

徳光議員がおっしゃるとおり、二〇一八年に開催されました「ユーージアムサガ」ランドオープニングイベントなど、県外、国外から多数のお客様をお迎えして、佐賀が誇る建物の一つというふうを受け止めております。

建物の改修を行いまして、平成二十年から活用を図ってきたところでございますが、コロナ禍の影響もありまして、休業状態が続いて、令和四年六月をもって施設の管理許可を取り消したというところでございます。

また、NHKの佐賀放送局跡地につきましては、NHKと協議を重ねまして、昨年十月に公園用地として用地買収の契約を締結したところでございます。先月、建物解体の工事に着手したところでございまして、地上部分は今年の夏頃までに取壊しが終わるかというふうを考えております。地下の部分がありまして、この部分は文化財部局とも調整を図りながら、来年度中を目標に解体を進めていきたいというふうを考えております。

「さがレトロ館」とNHK佐賀放送局跡地につきましては、佐賀城本丸の北側に位置しまして東堀にも面しております。城内エリアにおける重要な場所で、将来の佐賀城公園の核となるべき場所と考えております。「さがレトロ館」をできるだけ早く活用したいと考えておりますが、NHK跡地を含みます佐賀城本丸の北側エリアを一带として捉えまして、城内の雰囲気や立地等の特性を生かしました利用をこれまでの飲食を中心の形態にこだわらずに検討しているところでございます。

現在、利用する側の視点も把握する必要があるため、これまで利用の申出のあった方、利用に強みを持つ民間事業者などへ聞き取りを行います。サウンディングを行っておるところでございまして、多くの方に関心を持っていただいております。

「さがレトロ館」やNHK跡地を含みますエリアにつきまして、こうしたサウンディング調査を踏まえまして、また、地域の皆様を含む様々な御意見も参考に、県の政策・企画サイドをはじめとした関係部局と連携を図りながら、県として大きな視点でこのエリアのコンセプトを描き、具体的な整備や利活用につなげてまいります。

私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇 Ⅱ 私からは、教育問題についてお答えをいたします。まず初めに、教員の確保についてでございます。

最重要課題であります教員の人材確保につきましては、これまで教員採用試験の受験要件の緩和や秋選考の導入など、様々な工夫改善を行って取り組んできております。

新年度に行います教員採用選考試験においては新たな取組として、大学三年生が受験できるチャレンジ受験、大学・大学院推薦の推薦枠の全

国拡大、県内で五年以上講師経験がある方への第一次試験の免除などを実施してまいりたいと思います。多くの方々が受験しやすくなるようにしていきたいと考えております。

講師の確保につきましても、大学等での講師採用説明会の実施のほか、ペーパーティーチャーの研修会の実施、民間の就職サイトの活用などを行っております。また、定年退職をされる方に対する再任用についての働きかけ、あるいは退職された方々への非常勤講師についての打診などを行いながら、教員の確保に努めてきたところでございます。

必要な講師が配置できない学校では、学級担任をしていない教員が担当を代わるなど、業務をカバーし合いながら教育活動に取り組んでいただいております。こうした学校へのサポート体制としては、例えば、登下校時の見守りなどPTAや地域の方々との連携強化や、大学生の教育ボランティアの活用などがございます。

今後、退職校長会から教育現場の負担軽減のためにと御提案いただいております人材バンクを活用するなどして、さらに多方面から多くの方々の協力が得られるよう、今後とも負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

子供たちの学びにとって先生の存在は大きいものでございます。学校で学んでいる子供たちのために、また、学校で働いていらっしゃる先生のために、大学や市町教育委員会、関係団体などと連携をしながら、今後とも教員確保と学校のサポートに努めてまいりたいと思います。

次に、教員業務支援員の活用についてでございます。

教員業務支援員の配置に当たり、県教育委員会では令和二年度から文部科学省の補助事業を活用しております。市町立学校については、補助

申請のあった市町に対し、国の補助と併せて経費の一部補助を行っております。令和五年度は十一市町の小中学校九十四校に配置されているところでございます。来年度は今のところ十三市町から申請がある見込みでございます。

教員の各種業務の負担軽減を図るため、できれば配置したいと考えている市町も多いと思いますけれども、現行の補助制度では県や市町の一般財源の負担も大きく、国の言うような全小中学校への配置には至っておりません。国に対しては補助制度の充実など財源措置の拡充を求める働きかけを行ってまいりたいと考えております。

最後に、今後の少人数学級の取組についてでございます。

学級編制の基準については義務標準法で定められております。少人数学級につきましては、個に応じた学習指導をはじめ、子供たち一人一人の成長をサポートするきめ細かな指導体制の実現に資するものと考えております。

小学校における三十五人以下の少人数学級については、令和三年の義務標準法の改正によりまして年度進行で進んでおりますが、県教育委員会では令和三年度以降、国に先行する形で一年先駆けて実施をしているところであり、来年度は県独自で小学校六年生の三十五人学級が実現することとなります。

少人数学級の効果としましては、児童一人一人の状況を把握し、個に応じたきめ細かな学習指導が行いやすくなり、子供にとっても授業内容の理解が高まり、深い学びにつながる。また、教員が児童一人一人と接する時間が多くなり、心の変化に気づきやすくなることで、不登校や問題行動の未然防止、早期対応にもつながるといふふうと考えております。

現在、中学校一年生では、中一ギャップの解消を図るために、三十五人以上となる学級については県独自の予算で少人数学級、またはTT、少人数指導の選択制を導入して取り組んでおります。

議員から御提案のありました中学校における三十五人学級の実現など、学級編制の基準については義務教育制度の根幹に関わるものとして国の責任において実施されるべきものと考えており、これまで政策提案を行ってきたところです。

国においては、ここ三年連続で、いわゆる骨太の方針の中で中学校の三十五人学級について言及されており、昨年五月の中央教育審議会の諮問、「『令和の日本型教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」という諮問がなされまして、その中で三十五人学級等に係る検討項目として、「中学校を含めた、学校の望ましい教育環境や指導体制の構築の在り方」について触れられており、今後、国における小学校の三十五人学級の効果検証と併せて議論がなされていくものと思っております。

国における議論を注視しますとともに、県として独自に、あるいは国に先駆けて打つべき教育施策は何なのか、どこなのか、引き続き考え、議論、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎徳光清孝君 登壇Ⅱ答弁ありがとうございました。再質問を三つぐらいやりたいと思います。一つは米軍ヘリについて、それから、県立大学について県民への情報発信、具体的なことを聞きたいと思えます。財政運営、それから教育問題、すみません四点ですね、申し訳ないです。

米軍ヘリの飛行について答弁で、アイアン・フィストという作戦で相

浦から高遊原分屯地へということがありました。この作戦、私も当然よく知らないんですが、同僚の江口県議に聞きますと、二〇〇五年度から実施をされていて、もともとはアメリカのカリフォルニア州でされていた。それが二〇二二年度から、九州、南西諸島に場所を移して訓練をされている。それから、水陸両用作戦ということですから、本来は多分オスプレイも参加していたんじゃないかと思うんですが、現在飛行停止ですから、多分参加していなかったのかなというふうに思います。そういう意味では、この作戦はまさに佐賀空港へのオスプレイ配備と密接に係っている作戦だということに私は思うんですね。

相浦から高遊原まで行くということで、聞いたところによると、海岸線沿いを通っていくことは有視界飛行なのでよくあることだというふうに聞いていますが、防衛省の幹部の方が記者団に言っていたように、もしかすると間違ったかもしれないということを言っていました。これはあり得ないと思うんですね。距離が違うし、高遊原は内陸部です。佐賀空港は海岸部です。しかも、高遊原の分屯地というのはヘリコプターの一大基地になっているということですから、見ただけで場所は分かるというふうに思うんですね。だから、間違うということはありません。間違うようなパイロットだったら作戦は遂行できないというふうに思うんですね。

今、問合せをしているということですが、私は曖昧な答えで許してはならないというふうに思います。知事が言いましたとおり、単独の行動で低空飛行したのか、あるいは組織的に何らかの目的でやったのかということ、今後の佐賀空港の運営、あるいはオスプレイ配備後の佐賀空港周辺の運営、安全についても大変重要な事柄だというふうに思

います。防衛省を通じて問合せをするので、なかなかまどろっこしい面もあるかもしれませんが、これは曖昧な答弁では許さないと。知事が答弁したように、これははっきり、どうして、どんな目的で低空飛行したのかということ徹底して私は追及というか、答えを求めてほしいというふうに思いますので、その点について再度お尋ねをいたします。

それから、大学について県民への情報発信で、パンフレットを今作成しているということがありましたんで、もし今の段階で分かれば、おおよそいつぐらいに作成をして、大体どれぐらいの規模で配布をするのかというのをぜひ教えていただきたいと思います。そんな情報発信を積極的にやっていただきたいというふうに思っています。

財政運営については、答弁をいただきました。現時点では確かにそうだなというふうに思いますし、今後、外的要因というのは物すごく心配をしています。特に利率というのは大きな要素になってくるんだろうというふうに思うんですね。

今後の見通しで、例えば、投資的経費は令和五年から令和八年ぐらいで毎年八百五十億円ぐらいとか、公債費は令和七年がピークになりますよということを言われました。それから、将来負担比率もピークで一四〇%ぐらいというふうに言われたと思うんですが、確認ですが、この見込みの中に県立大学建設の二百億円というのは当然組み込まれているのかどうか、その点について確認という意味でお尋ねをしたいと思います。

最後になります。教育問題で答弁いただきましたように、本当に一生懸命努力をされて、教員とか講師の確保に努められている。毎年毎年新しい採用の在り方を実施して努力をされているというのは、私も十分承知をしています。ただ、なかなか進まないということで、歯がゆい思い

もしているというふうに思うんですが、クラス担任をしていない先生がそこで業務をカバーしているということが何年も続いていますので、私はいもう限界に達しているんじゃないかなというふうに思うんですよ。

そんな意味では、教員業務支援員の配置というのは、教職員の働き方改革で大変大きな役割を果たすというふうに思います。先ほどの答弁では、令和六年度は十三の市町から申請を予定しているということで、二十市町のうちの三分の二ということになります。確かに、市町も五分の二ですか、負担があります。県も五分の二ですかね、負担がありますが、やっぱり教育現場を改善するためには、確かにお金はかかるかもしれないですが、これは大変重要な効果がある教員支援員なので、国もせっかく全小中学校に配置できるほど予算を組んでいるので、もつと県のほうから積極的に市町との協議を続けていただきたいと思いますというふうに思いますので、その点を質問したいと思います。

少人数学級は、当然国が改善するということが大前提であります。それまでの間どんな工夫ができるのか検討するということでしたので、また、これまでやったように前倒しでやるのか、あるいはちよつと触れましたように、特別支援学級のことでもぜひ頭に入れてもらって、今後の取組をやっていただきたいということ、これはお願いをしまして、私の質問を終わります。

◎山口知事 登壇 徳光議員の再質問にお答えします。

米軍ヘリの佐賀空港滑走路上での低空飛行についてお答えします。

やはり事実関係の確認が何よりも大切だと思っています。これは私の感覚なんですけれども、米軍ヘリの搭乗クルーが、あそこに空港があるから近寄ってやれという、そういうことももちろんあると思います。も

ちろん、それは米軍といってもいろんな部署があるわけですから、それが組織として何かをしようとしていたということも、これは否定できません。様々な可能性があると思いますので、どんな目的でという事実関係の確認が大切だということでも重大な関心を寄せております。

仮にですけれども、何らかの組織的な行動ということであったならば、こちらはこういう趣旨なのかということに関して厳しく対応していきたいと考えております。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学の情報発信について、パンフレットについての再質問にお答えいたします。

先ほど御答弁申し上げましたように、県立大学についての理解を深めていただくための情報発信というものは非常に重要だというような観点から、今、基本構想を分かりやすく説明したパンフレットを作っているというような状況でございます。

作成のめどといたしましては、一応三月中旬、このあたりをめどに考えております。今いろいろ校正等もやっているところでございますけれども、間に合うとするならば、先ほど知事のほうから答弁をいたしましたけど、三月十五日に県内の高校生も参加いたします—西九大とか佐賀大学も参加いたしますけれども、高等教育機関の研究、取組を発信します「SAGA TSUNAGIコンベンション」というものがございます。いますので、そのコンベンションにおいて、できれば配布できるように今準備を進めているというような状況でございます。作成の部数の規模といたしましては、今のところ、二千部程度を考えているところでございます。

私からは以上です。

◎泉総務部長 登壇Ⅱ徳光議員からの再質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただいた内容における県立大学の扱いということでございますけれども、一つ、運営計画の中で御説明しています令和八年度までの、例えば、基金残高百三十億円、こういったものについては、令和八年度時点での県立大学の建設費、その時点での県立大学の額というものがまだ現時点では精緻には見込めないということですから、そういうところは外しているところであるんですが、従来、以前お答えさせていただいたとおり、県立大学の建設は基本的に県債を想定しておりますことから、基金には、当面は、一時的には大きな影響を与えないというふうにご考えておりますし、粗い試算ではありますけれども、建設費を従来からお伝えしております二百億円と仮定して、これに県債を全額発行して充当したとしても、将来負担比率はこれまで見込んでおりました本県のかつてのピークの一五〇%を下回る水準に収まる見込みということで、様々な観点から議論はしておりますけれども、先ほどの基金等のところからは除いているという形になっております。

以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私のほうには、教員業務支援員のことについて再質問ございました。もっと県のほうから積極的に協議をというお話でございます。

もちろん、これにつきましては、今後とも市町と協議してまいりますし、また、教員業務支援員のほか、各種支援員業務事業というのがございます。そういったものの活用ですとか、ICTによる業務の効率化、それと大本の教員確保、これにつきまして教員を取り巻く環境改善に力を尽くしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎木村雄一君（拍手）登壇 〓公明党の木村雄一でございます。今回、五項目質問いたしますので、よろしく願いいたします。

来月、佐賀県初となります公立夜間中学校「彩志学舎中学校」が開校いたします。七年前、この議場におきまして、夜間中学の必要性を訴えた者として、大変感慨深く、開校に向けて御準備くださっている全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

「勉学は光」という言葉があるとおり、一期生となる入学希望者の方々のこれからの学びが人生を照らす道しるべとなることを深く祈念するものであり、本議会でも大きな論点の一つとなっております高等教育の在り方についても、さらなる県勢発展への光明となるよう、議論を深めていかなければならないと感じております。

それでは、質問に入らせていただきます。

一項目めは、県立大学についてであります。

本年一月、県立大学の基本構想を具体化する専門家チームのリーダーとして山口和範氏が任命され、そして、新たに二名の方がチームに加わり、昨日は専門家チームとしての初会合がオンラインで開催されたと承知しております。

昨年十一月議会で具体化プログラムの予算が議決されたわけですが、今回提案されている当初予算もその継続予算であり、今後、設置場所やカリキュラム、教員の規模など、具体化プログラムの検討が進められていくものと思っております。

専門家チームの皆さんが扱う検討事項というものは、私たち県議会での議論の大きな糧となり、ひいては県民の理解を深める要素ともなっ

いくため、その一挙手一投足にかなりの注目が集まってくるものと考えており、今回、その重責を担っていただいた方々に心から敬意を表するところであります。

しかしながら、県としての開学の時期の目標は令和十年四月以降とされている以上、検討期間はタイトであり、県議会における具体化プログラムに即した議論の深まりや県民の理解の促進という観点からも、どのようなスケジュールで専門家チームが検討作業を進めようかとされているのかということにつきましては、今後の県議会での議論の過程におきましても大変重要な要素ではないかと考えております。

そこで、専門家チームが始動した今、改めてお尋ねいたします。今後の専門家チームの検討スケジュールについて、どのような考えを持っておられるのか伺いをいたします。

先般、県内の深刻な人材不足を背景として、県立大学構想の趣旨に賛同された県内経済四団体により人材確保協議会が設立されました。徳光議員も触れておりましたが、報道では専門家チームの検討事項でありますカリキュラム、そして、育成したい学生像について、経済界も一緒に議論をさせてほしいとの意向を示されているようであります。

今後、インターンの受入れや企業側から講師として授業を行ってもらうことなど、多くの連携が予想されている中で、将来、県立大学の卒業生の受け皿となっていくかどうか、あるいは企業との連携については、人材育成に一役買いたいという御意向なのかもしれません。

しかし、一方で、県立大学構想の議論を見詰めている若者世代の受け止めはどのようなのでしょうか。先ほど情報発信につきましては、パンフレット、そして、SNSなどの答弁がございましたが、そうしたこ

とに対する反応をどう受け止めていくのでしょうか。県や県内経済界が描く大学像と、将来、県立大学で学びたいと希望する若い方々の持つ大学像とのミスマッチが起きないかということが気にかかっております。これまで佐賀県としても、パブリックコメントや県民座談会など多くの意見を聞いてこられてきたものと承知はいたしておりますが、県立大学基本構想が示されて以降の、県内の若い方々の声を受け止める機会が果たしてどれくらいあるのか、危惧をしているところであります。

私は残念ながら参加できませんでしたが、先般、佐賀大学の学生の皆さんと佐賀県議会との意見交換の場があり、県立大学構想に関する様々な意見が出されたと聞いております。県立大学の設置に関し、専門家チームや県内経済界の動きに注目が集まりがちですが、県としても実際に入学することになる若い方々の視点やニーズを把握し、意見を積極的に反映し続けていくことが大変重要ではないかと考えております。

そこで、県として県立大学の在り方に関する若者の意見を今後どのように反映していこうとしているのか、以上二点、平尾政策部長にお伺いをいたします。

続いて、大きな項目の二点目です。全国障害者スポーツ大会出場選手 の練習環境についてお尋ねをいたします。

開催まで七カ月となった「SAGA2024」全国障害者スポーツ大会に向け、県として様々な準備に取り組んでいただいておりますことに、まず感謝を申し上げます。

本年はオリンピックイヤーであり、佐賀県では国スポ・全障スポ、そして、インターハイが開催され、県民挙げて大会を盛り上げ、出場する選手を応援する機運が日々高まってきております。

先日、千葉県に本部を置きます、全国各地で障害者アスリートの支援や子供たちへのパラスポーツ体験授業を行っておられる認定NPO法人「パラキャン」の中山事務局長様から、「SAGA2024」全国障害者スポーツ大会における選手の受入れ環境の整備について、様々な視点からアドバイスを頂戴いたしました。特に選手の宿泊については、どの宿泊施設も障害をお持ちの方に対応した、いわゆるユニバーサルルームの部屋数が十分ではないため、バスルームやトイレなどを共有すれば、受入れ数が伸ばせるのではないかとといった御意見もいただいたところで

す。

日本でパラスポーツを当たり前にするとの活動理念の下、障害者ができないことを周囲が、社会が補って、一緒に暮らせる社会をつくってきたい、そうした社会は妊婦や高齢者にとっても暮らしやすい社会になるとの言葉は大変示唆に富むお話であり、大会の成功を通して、佐賀県がパラスポーツ選手にとつて憧れの地となるよう頑張っていたきたいとのエールもいただいたところであります。

そうした中、先日、今回、水泳競技に出場する全盲の男性の方の練習環境についてお話を聞く機会がありました。この方はお住まいの地域から介助者の方に手伝ってもらってSAGAアクアまで通い、練習を行っておられるそうですが、今年の七月から「SAGA2024」、そして、インターハイの開催に伴ってプールが競技団体の貸切りとなるため、一般県民の利用ができなくなり大変困っているとお話でありました。ふだん、一般利用の時間帯で練習しているこの方にとっては大きな痛手であり、県としての対応はどうなっているかとの御意見でありました。

さきに触れましたように、大きなスポーツイベントが重なることによ

る会場使用制限については、設営の関係もあり、一定の理解はされているものの、仮に他の施設を紹介されてもこれまでの練習環境が変わると、適応するには時間もかかり、健常者にはない苦労があるということをお教えいただきました。

担当課にも真摯に御対応いただき、調整会議の結果、国スポ出場選手の練習日に一部のコースを全障スポの選手のために使っていたと案を示していただきましたが、そのことをこの男性にお伝えしたところ、練習日が変わってしまうと、今度は介助者の手配がつかず、結果的に練習に行けない場合があることも理解していただきたいとのことでありました。

自戒を込めて申し上げますと、今回のような相談対応において、つい健常者目線で物事を捉えてしまっていたことに気づかせていただき、かつ他の全障スポの競技選手の練習環境においても厳しい状況の中で練習しておられるような状況が生じてはいないかと不安に感じたところでもあります。正直なところ、この時期にまだこのような声が出ることに驚いたのですが、競技人口自体が少ないものもあり、なかなか表面化しづらいところがあるのではないかと感じております。

そこで、お伺いいたします。県では、全国障害者スポーツ大会の出場選手の練習環境について、どのように整備に取り組んできたのかお伺いをいたします。

そして、今後についてです。

開幕まで七カ月となる中、全国障害者スポーツ大会に挑戦する選手の練習環境の正確な把握と対応が必要だと考えておりますが、今後どのように取り組んでいくのか、宮原SAGA2024・SSP推進局長にお

尋ねをいたします。

続いて、大きな項目の三点目です。佐賀県地域防災計画の見直しについてお尋ねをいたします。

元日に人々から日常を奪った能登半島地震は、スケールこそ違いますが、半島という意味で、そして、原発立地地域という意味でも、唐津・東松浦半島にお住まいの皆さんにとってはとても人ごととは思えない心境ではないかと感じております。

いまだ被害の全容は確定しておりませんが、二月二十九日現在、二百四十一名の方が亡くなられ、避難を余儀なくされている方は一万一千人を超えております。心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたします。

当然ながら石川県でも最悪のケースを想定した様々な対策が講じられてきたと思いますが、多くの建物が倒壊をし、道路は寸断され、孤立した地域への救助活動や他の地域への避難がままならず、多くの死者、被災者を生む状況となりました。上下水道をはじめとしたライフラインの回復にも相当な時間がかかる見込みであり、至るところで液状化現象により建物は傾き、地中のマンホールが浮き上がる、いわゆるマンホールキノコと言われるような現象も多数発生しております。水道が回復したとしても、下水道の回復は相当遅れる見込みのため、自宅に戻っても不便な生活を強いられる方も少なくありません。

災害対策基本法によれば、住民の命や財産を災害から保護するために県が行う対策は地域防災計画に盛り込むことになっております。ちなみに、石川県の地域防災計画の中で想定されていた地震規模はマグニチュード七・〇、死者は七名、建物の全壊棟数を百二十棟、局所的災害

で災害度は低いとされており。しかし、実際はマグニチュード七・六、死者二百四十一名、建物の全壊棟数は八千五百四十棟に達しており、この想定と実際に起きた被害との差がどうしてここまで広がってきたのかということについて、様々なメディアからの指摘が出始めております。

一方、今回の地震は三千年から四千年に一回くらいの頻度の大規模な隆起であり、専門家の間でも驚きの声が上がっているほどですが、改めて大規模地震による被害を予測することの難しさを痛感するところでもあります。

全国の自治体においても今回の能登半島地震を踏まえた災害対策の在り方を見直す動きが加速してきており、長野県では高齢化が進んでいる地域での既存住宅の耐震化を加速するために、県の補助限度額と補助率を引き上げる予算案が上程されており、長崎県では先月、防災対策会議が開かれ、所有者不明土地を避難場所や災害備蓄倉庫として利用することなどを含む地域防災計画の修正案が了承されたそうであります。

本県の地域防災計画においても、これまで熊本地震などの大規模な地震を踏まえ様々なことを教訓とし、適宜見直しを図ってこられてきたものと承知いたしておりますが、今回の能登半島地震を踏まえた県の地域防災計画の見直しについてどのように考えているのかお伺いをいたします。

発災から二カ月が経過し、被災地では応急的支援から被災者の生活再建に向けた支援にフェーズが変わっていくと認識されていますが、復旧復興への取組が進んでいく中で今後生活再建から取り残される被災者が出ないよう、どう支援していくのが課題となっております。

国では、昨年五月、防災基本計画を修正し、被災者が抱える住まいや生活上の不安といった多様な課題に対し、伴走型で支援をする災害ケースマネジメントの整備促進が明記されました。これは自治体が、弁護士や保健師、建築士、民間団体などと連携し、被災者一人一人の悩みやニーズを戸別訪問して聞き取り、適切な支援につなげて生活再建を後押しする取組であります。

二〇一八年に私たち公明党の国会議員が初めて国会の場で災害ケースマネジメントについて取り上げ全国展開を主張し、昨年三月に自治体向けの事例集や手引の作成等を後押ししてきたわけですが、先ほど申し上げましたように、昨年五月、災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みを整備することとなり、このことを盛り込んだ国の防災基本計画の修正案が決定をされました。しかし、今後の各自治体における普及が課題となっております。

そこで、本県としても県内自治体に災害ケースマネジメントの考え方を浸透させていくためにも、県の地域防災計画に盛り込んでいくべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上二点、野田危機管理・報道局長の見解を求めます。

続いて、大きな項目の四点目です。世界海洋プラスチックセンター（仮称）についてお尋ねいたします。

私は二〇二一年の文教厚生常任委員会の質疑におきまして、海洋プラスチックごみ問題への対応の必要性から制定をされましたプラスチック資源循環促進法の施行を機に、佐賀県でもプラスチック宣言を行って、事業者、県民の行動変容につながる動きを加速してはどうかと提案をさせていただきます。県ではその翌年、「プラスチックライフさが」アク

ション宣言を行い、波戸岬のビーチクリーンアップの際にキックオフイベントが開催されたと承知しております。名称こそ違いましたが、県のプラごみ削減の取組に期待をしているところであります。

私自身、唐津の海を守る清掃活動でありますラブアース・クリーンアップに地元自治会の皆様と毎回参加をさせていただいておりますが、砂浜に広がる無数のプラごみの多さに気が遠くなる瞬間があります。焼却、埋立て、再利用という処理経路に乗らず、流出するものは国内で毎年十四万トンあると言われており、レジ袋の有料化やプラスチックストローが紙製になるなど、社会のプラスチック離れが少しずつ進んできてはいるものの、このままでは唐津の海はその美しい姿を保てなくなっていくのではないかと危惧をいたしております。

そのような中、今議会では知事より、唐津市波戸岬エリアに世界初の海洋プラスチック専門の教育、体験、交流施設であります世界海洋プラスチックセンターを設置する予算案、三千八十一万円が上程をされました。

そこでまず、知事の思いについてであります。

世界初となる本施設の設置に対する山口知事の思いについてお尋ねをいたします。

次に、施設の名称についてであります。

現在は仮称ということでありますが、今後、県民や地域の皆様から親しまれる施設となっていくためにも、公募による決定など若い世代を巻き込んだ名称決定も、海洋プラスチック問題に関心を持ってもらうきっかけになると考えております。近年、波戸岬エリアは、キャンプ場整備や唐津シーサイドキャンプといった音楽フェスも開催をされており、特

に若い層の交流人口の拡大が今後も見込まれる地域であります。実は、この地を選んで来てくださっている観光客の中で、波戸岬はきれいだが、海洋ごみが気になるとの声があるとも聞いており、大変残念に思っているところです。例えば、ビーチクリーンアップ参加者や観光客も含め、名称や愛称について関わってもらうことが大事な視点ではないかと思っております。

昨年、国道二〇四号唐房バイパス、ルート・グランブルーが開通をいたしました。唐津の海を愛したフランス人ダイバー、ジャック・マイヨールの自伝映画「グラン・ブルー」にちなんで命名されたわけでありまして、観光客の多くがこのルートを通じて波戸岬まで来てくださっております。こうした方々に施設のオープン前から関心を持っていただくためにも公募による決定を検討してはいかがでしょうか、この点について知事の考えをお伺いいたします。

次に、センターでの具体的な取組についてであります。

この施設は、唐津・玄海エリアの地域振興を図るとともに、一人一人の行動変容につなげ、海洋プラスチック問題の解決を目指すとのことであります。具体的などのような取り組みをお伺いをいたします。

また、施設設置後の管理運営についてであります。

このセンターは、研究や体験スペース、そして、カフェの設置などバリエーションのある施設を想定されており、海洋プラスチック専門の教育体験、交流施設としてのコンセプトをよく理解した運営が必要だと考えておりますが、どのような形での管理運営をお考えなのか、以上二点につきまして平尾政策部長にお伺いをいたします。

最後の項目です。若年層の投票率向上についてお尋ねをいたします。

平成二十八年六月施行の公職選挙法改正により、選挙権年齢が十八歳に引き下げられ、はや八年が経過をいたしました。しかし、残念ながら、各級選挙における若者の投票率の向上に至っておりません。選挙権年齢引下げ後、初の国政選挙は二〇一六年の参院選でありましたが、社会が注目した結果、十八歳で五一・二八％、十九歳で四二・三〇％と比較的高い記録でありました。しかし、二〇一七年の衆院選では十八歳四七・八七％、十九歳で三三・二五％、二〇一九年の参院選では十八歳で三四・六八％、十九歳二八・〇五％と次第に低下をしています。二度の参院選だけを比較すると、三年間で十四から十六ポイント急低下しており、選挙権年齢の引下げが若者の政治離れに歯止めをかけたとはとても言えない状況です。

佐賀県の十歳代の投票率は、衆院選では二〇一七年四二・六七％、二〇二一年は四〇・五二％へ落ちています。そして、参院選では、二〇一六年四五％、二〇一九年三七・〇九％、二〇二二年は少し持ち直して三九・四八％と、やはり全体としては低下傾向であります。

これまでも教育委員会を含め、高校生への主権者教育や、県、市町選管によります啓発活動なども積極的に行われてきたとは思いますが、せっかくこうした啓発を受けた世代が二十代の年齢を重ねていく中で選挙への意識が低くなっていくことは大変残念なことだと思っております。当然ながら、政治家や候補者側の責任も大変重いと云えますが、何らかの取組の工夫や強化が必要ではないかと考えております。

そこでまず、県選管として若年層の選挙啓発にこれまでどのように取り組んできたのか伺います。

若者が投票しやすい環境づくりを考えると、看過できないデータが

あります。総務省が平成二十八年十月に十八歳から二十歳の男女三千人を対象に行った意識調査では、その年の参院選に行かなかった人のうち二一・七％が「今住んでいる市区町村で投票することができなかったから」という回答が最も多く、年齢別では十九歳の割合が多かったとのことであり、これは、多くの学生が住民票を異動しないまま県外へ進学していることが背景にあると言われております。

先週、県内の多くの高校で卒業式が行われましたが、県立大学構想に関する議論の中で度々紹介されておりますように、毎年約二千八百名から二千九百名の高校生が県外へ進学しています。もちろん、基本的には住民票は異動させなければなりません。こうした学生の中にも住民票を異動しないまま進学する方が少なくないのではないかと考えており、こうした方々の投票機会を確保し得るのが不在者投票制度だと考えております。

時折、申請の仕方について県民の方からお問合せをいただくこともありますが、手順としては、選管に不在者投票宣誓書兼請求書を記入の上、郵送し、滞在先の住所に送ってもらい、滞在先の選管に行つて投票するという流れであります。しかし、いざ申請したいと思っても、切手代や封筒の準備などの手間と時間がかかるため、手続が煩雑だという理由で敬遠されているのであります。ちなみに切手代はこの秋値上げになると聞いており、一票を投じるのに費用と手間がかかってしまうわけであり、ます。

そうした中、二〇一六年に総務省は、マイナンバーカードによる投票用紙のオンライン請求を可能とする省令改正を行い、さらに令和三年四月、マイナポータルでのオンライン申請サービスであります「びったり

サービス」を利用できるようにし、各都道府県選管に積極的な受付を行うよう通知を出しています。

スマホから手続きができ、郵送の費用や手間もかからず、マイナンバーカードが普及してきている今、使い勝手のいい行政サービスであります。私は、投票しやすい環境を整えば、デジタル世代にとっては受け入れやすいのではないかと考えております。

そこで、県内のマイナンバーカードを使った不在者投票の投票用紙の請求の利用状況がどうなっているのかお伺いをいたします。

私は、若い方々の政治に関する関心の度合いは、決して低くはないと思っております。県内でも多くの高校生や大学生がまちづくりや地域課題解決のためのボランティア活動に取り組んでおられる光景をよく目にしておりますが、そうした県内の若者が進学等をきっかけとして投票機会を逸している現状があるとすれば、非常にもったいないことだと思っております。

静岡市では、来年春の市議選に向けて静岡大学の学生との意見交換を行ったところ、投票率アップのために学生側から十六のアイデアが示されたそうで、そのうちの一部を採用し、学生による啓発動画のコンテンツを行ったそうです。作品は「二十歳の集い」の会場で上映され、大変好評だったそうです。神奈川県でも啓発動画コンテストが開催されており、実際に拝見しましたが、非常に面白く、短い動画でインパクトのある内容となっています。

佐賀県選管としてもぜひ参考にされてはどうかと思っておりますが、今後、若年層の投票率向上のためにどのように取り組んでいくのか、大川県選挙管理委員長にお尋ねし、質問いたします。(拍手)

◎山口知事 登壇Ⅱ木村雄一議員の御質問にお答えします。

世界海洋プラスチックセンター(仮称)について、施設設置に対する私の思いについてお答えします。

実は今から十五年ほど前です。平成二十一年、私は長崎県の総務部長時代に出先機関に対馬振興局というのがありましたが、その局のほうからぜひ見てもらいたいことがあると言われて、対馬に行きました。すると、その場所の――海岸ですけれども、ロシア、中国、韓国など海外の言語で埋められたプラスチックが大変多く、注射針など、いろんな漂着物で埋め尽くされておって、大変な状況でありました。九州北部は海流が狭まった対馬海峡を通る自然条件のためもあると思います。様々なところから海洋ごみが漂着しやすい場所だと実感いたしました。その後、佐賀県知事となり、美しい波戸岬の海岸一帯が漂着物に覆われているのを見たわけでありました。まず、波戸岬の先に行く途中の海岸で、これを見たらがっかりだろうということが第一印象でした。

そして、チェックして歩いてみると、対馬で見たものと同じような海流ごみでございました。そこで、平成三十年に呼びかけて、県職員有志約四十名で海岸の清掃活動を実施いたしました。そして、その後、木村議員からもプラスチック問題について様々な提言、意見もいただいております。

令和三年からは、波戸岬ビーチクリーンアップと名づけ、「森川もりがわ海人かいとプロジェクト」の一環として唐津市などにも呼びかけて、令和三年十月には県と唐津市の職員有志と家族の参加によって、令和四年四月には地元CSOへも呼びかけ、三者が共催し、広く参加者を募って実施しております。それ以降、中学校、高校、企業など様々な方々と連携を

広げながら、定期的に開催をしております。

そして、この施策ですが、新しい施策を検討する中で、この海洋プラスチックセンターの提案につきましては、実は私ではなくて、政策部の政策企画監と、ANAから県に出向で来ていた職員、二人からの提案でございました。それは拾っても拾っても流れてくる海洋プラスチックを資源として捉え、皆で海洋プラスチック問題の解決を目指す場をつくりたいとの提案でございました。

海洋プラスチック問題は世界的に深刻化しています。世界中で海洋に毎年約八百万トンも流出し、二〇五〇年には魚よりプラスチックごみの量が多い海になるという予測も出されたわけでございます。こうしたことを様々議論した中で、この職員からの提案が採用されることになりました。

波戸岬を訪れる皆さんが世界海洋プラスチックセンターを訪れ、一緒に海洋プラスチックを拾い、アップサイクルを体験し、漂着物はどこから来るのか、どんな影響があるのかを学ぼうにしたいと思います。

また、海洋プラスチックは世界的な問題であるために、波戸岬からフォーラムやSNSによる情報発信をはじめ、様々な取組による世界への情報発信や問題提起をやっていきたいと思います。そして、この活動に携わっていくことが海洋プラスチックを減らすことにつながりますので、多くの皆さんにセンターを訪れてほしいと思います。リアルな体験から学びを深め、一人一人の行動変容を促し、佐賀から海洋プラスチック問題の解決への道筋をつくっていききたいと思います。

木村議員からもお話がございました。東松浦半島はジャック・マイヨールがこよなく愛した海で、ルート・グランブルーもスタートしたば

かりであります。この半島には大きな可能性があり、そして今、様々な光が当たり、輝こうとしております。そうした中で、このセンターが世界的な海洋プラスチック問題を学び、考え、発信する拠点として、このプロジェクトの輪が唐津だけではなく、九州、全国、そして世界へと広がっていくことを期待しております。

次に、施設名称についてであります。施設名称は今申し上げたような思いで「(仮称)世界海洋プラスチックセンター」としているわけです。ありますけれども、波戸岬という言葉も愛称などで、何らかの形で入ってもよいのかもしれませんが、いずれにしても、仮称については、世界に向けて問題提起したいということで仮についているわけですけれども、今まだプロジェクトはスタートしたばかりであります。これから様々な議論があつていいと思います。施設名称、愛称等については政策部長から答弁させます。

◎平尾政策部長 登壇 Ⅱ 私からは、大きく二項目お答え申し上げます。

まず一項目め、県立大学について二点お答えいたします。

専門家チームの検討スケジュールについてでございます。山口和範教授に一月中旬にリーダー就任を依頼いたしました。承諾をいただいているので、ほかのメンバーにつきましても山口リーダーと相談しながら人選を進めてきたところでございます。

今般、メンバーを委嘱した飯盛義徳教授、早田吉伸教授、共に二月上旬には就任の内諾を得ておりましたけれども、それぞれの所属大学の手続もございまして、昨日、三月四日付で委嘱を行ったところでございます。あわせまして、昨日初会合を行い、今後随時、ウェブなどによる意見交換を進めることを確認したところでございます。

今後、専門家チームと共に具体化プログラムの中でカリキュラムの内容、教員の人選、大学の特色となるような機能などソフト面を固めるとともに、それを生かすための必要な教室や設備についても検討を進めてまいります。

その中で、県立大学における教育に関する基本的なたたき台とでも言うべきもの、これを四月頃にはまとめていく予定でございます。それを踏まえまして、教育関係者や経済界とも意見交換を重ねまして、六月頃には県立大学におけます教育の基本的な方針がよりイメージできるようにしていきたいというふうに考えております。この基本的な方針を踏まえ、カリキュラムの編成の具体化、教員の在り方、大学の教室、設備の在り方などについて、さらなる具体化を図ってまいりたいと考えております。議会に対しましても節目節目で情報提供を行い、御意見をいただきます。きたいというふうに考えております。

二点目でございますけれども、若者の意見の反映についてでございます。

県立大学はゼロからつくり上げる大学でございます。それだけに、ここで学びたいと思う中高生やその保護者、いわゆる若い世代の意見はとても大切にしたいというふうに考えております。専門家チームの山口リーダーも、大学に対して学生が受け身であってはいけない、大学は教員と学生が一緒につくり上げていくことが大切と述べられております。こうした考え方を念頭に置きながら、具体化プログラムを進めてまいります。

若い世代の意見を聞くためには、若い世代に、県立大学に関する情報がしつかり届く工夫も重要でございます。このため、SNSや動画を活

用した情報発信のほか、高校生など若い世代が参加いたしますイベント、例えば、先ほど答弁申し上げましたけど、三月十五日に行います「T SUNAGI コンベンション」、こういったイベントなどにおきましてQRコードなどを活用した意見聴取も考えております。

こうした意見のほか、専門家チームと県庁、そして、若い世代が語り合う場なども設けることで、若い世代の生の意見、提案も聞きながら、具体化プログラムを進めてまいりたいと考えております。

専門家チームからは、熱量が高い学生が多いと、教員の熱量も高くなるといった意見もいただいております。教員が一方的に教えるのではなく、学生と教員の双方が刺激を受け、お互いが成長する大学は県立大学の方向として大切にしていきたいというふうに考えております。そのためにも若い世代の意見を多く聞いてまいりたいと考えております。

続きまして、世界海洋プラスチックセンター（仮称）について三点お答え申し上げます。

まず、施設の名称でございますが、世界海洋プラスチックセンターにつきましても、まさにこれから検討をしていくものでございます。いろんな意見が出てくるというふうに考えております。議員御指摘のとおり、若い層に関心を持ってもらうことは大切であり、この施設に多くの人に関心を持ってもらい利用いただきたいというふうに考えております。施設の名称、愛称、在り方などについて様々な意見を聞き、みんなで議論をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、二点目の具体的な取組でございますけど、このプロジェクトについてはまさにスタートしたばかりであり、現時点の構想といたしましては、この施設は海洋プラスチック専門の教育、体験、交流施設

として、海洋プラスチックを製品に再利用するアップサイクル施設や、研究ラボのほか、ギャラリ、カフェなどをイメージしております。また、海洋プラスチックの回収、分別、再生を行い、子供から大人までこれらの体験を通じて学びや理解を深め、一人一人の行動変容を促すことにつながればというふうに思っております。さらに、フォーラムなどイベントの開催やSNSの活用など、様々な形で海洋プラスチック問題について世界への情報発信や問題提起にも取り組むことを想定しております。今後、皆さんの意見を聞きながら検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、管理運営でございます。

施設整備後の管理運営、この施設を運営するに当たって本当に十分でない、施設の機能が生かされないというふうになっておりました、運営は肝であるというふうに考えております。

具体的な管理運営につきましては、令和六年度に検討を予定しております。現在、様々な方へ聞き取りを行っております。海洋プラスチックの回収活動では既に活動をしておられます地元の唐津市、玄海町、地元漁業者の方、小中学校や高校、CSOなど、また、海洋プラスチックの調査研究や利活用について知見やノウハウを持っておられます大学や企業など、こうした方々に聞き取りを行っております。

現時点の運営イメージは、海洋プラスチック問題の解決を目指す共通目標に向かい、様々な方々と連携した形を想定しております。

私からは以上でございます。

◎野田危機管理・報道局長 登壇 Ⅱ 私からは、地域防災計画の見直しにつきまして二点お答えいたします。

まず、地域防災計画の見直しについてです。

県の地域防災計画につきましては、国の防災基本計画の改正内容やこれまで起こった災害から得られた教訓などを反映し、毎年三月に改正しております。

この三月の改正では、今回の能登半島地震への災害対応を踏まえた見直しも、一部ではありますが、先行して計画に盛り込むこととしております。

具体的には、陸路からの救助救援活動が困難な場合には、輸送手段としてヘリコプターを積極的に活用することを明記するよう準備を進めているところでございます。能登半島地震につきましては、引き続き検証を重ね、県の地域防災計画の今後の見直しの中で反映させていきたいというふうに考えております。

なお、能登半島地震関係以外の改正としましては、県と佐賀災害支援プラットフォームとの連携によります災害対応をより一層強化するため市町や社協、自主防災組織などの地域の関係者も巻き込んだ災害支援CSOとの連携について明確化することや、昨年、令和五年七月の九州北部豪雨での対応を踏まえまして、災害現場での迅速、的確なオペレーションを行えるよう、現地に対策本部を置くことなどを計画に盛り込む予定としております。

県の地域防災計画につきましては、引き続き不断の見直しを行い、実効性を高めてまいりたいと考えております。

続きまして、災害ケースマネジメントの推進についてお答えいたします。

一人一人の被災者の状況に応じ、関係者が連携し、継続的にきめ細や

かな支援を行う災害ケースマネジメントは、県としても大切なことと認識しており、この三月の改正で県地域防災計画に盛り込む予定としております。

なお、本県では、令和元年八月、令和三年八月の大雨で甚大な被害が発生した大町町において、町、町社協、災害支援CSOが連携し、災害ケースマネジメントを実施するなど、既に取組を進めている地域もありまして、この取組は令和五年三月に内閣府が作成しました「災害ケースマネジメントの手引き」の中でも優良事例として取り上げられております。

この大町町での取組などを県内の他の地域へも広げていくため、県と災害支援CSOとが連携し、災害ケースマネジメントに関する研修会を十月、一月の二回開催し、市町、社協、民間企業から計八十六名の方々に参加いただいたところです。

災害はいつ、どこで起こるか分かりません。災害対応の基本、よりどころとなります県の地域防災計画につきましては、御指摘の点も踏まえ、必要な見直しを行い、災害時には迅速な初動対応により一人でも多くの命が救えるよう、また、被災者一人一人に寄り添った支援ができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎宮原SAGA2024・SSP推進局長 登壇Ⅱ私からは、全障スポーツの練習環境についてお答えいたします。

まず、現在の活動支援の状況、環境についてでございます。

「SAGA2024」では、開催県枠として個人競技の出場枠が二十四名程度から百四十名と大幅に増えます。団体競技では予選を経ずに全

十二種目に出場できます。大勢の選手が全国という舞台を経験できるまたとない機会となっております。

県では、これまで「SAGA2024」を契機として少しでも多くの方にパラスポーツに取り組んでいただけるよう、選手の発掘を行ってまいりました。そして、令和元年度からは「SAGA2024」への出場を目指して活動する選手を「SAGA2024育成指定選手」として認定し、その活動を支援することで全体の底上げを図ってまいりました。

陸上競技やボッチャといった個人競技では、認定初年度は二十三名であったものが令和五年度には百六十五名に、団体競技では、当初車椅子バスケットボールと精神障害区分のバレーボールの二競技しかチームがなかったところ、現在では七球技、十二種目、全てにおいてチームが結成されました。

このように、県内での競技人口は格段に増加し、令和五年度の育成指定選手の数は、個人、団体競技合わせて三百十名となっております。

そうした多くの選手たちが月に一、二回の定期練習会や自主練習などを計画的に活動されておりまして、県ではチームやクラブを対象に、施設利用料や競技用具購入費、大会参加費といった活動費の補助を行い、自発的な活動の継続を支援しているところでございます。

また、個人で練習をされる場合には、支援が必要な方には佐賀県パラスポーツ協会を通じて、競技用具の設営や搬入、競技の指導といったサポートを行っております。

さらに、障害の種類、程度において、施設に使いつらい部分があれば、施設側に改善要望などをその都度伝えることで、選手の練習が継続できるように支援を行っているところでございます。

次に、「SAGA2024」全障スポに向けた今後の練習機会の確保についてでございます。

「SAGA2024」では、御自身の持つ力を最大限に発揮していただけるよう、地の利を生かして、できるだけ本番会場での練習回数を増やしたいと考えております。ただ、議員からも御紹介ありましたとおり、本番が近づくにつれ、大会準備が本格化いたします。本番会場ではやむを得ず施設利用が一部制限される場所も出てくるため、そのような中でも練習の機会を確保できるよう、県が、各施設や大会運営側と調整しながら、様々な練習計画を立てているところでございます。

また、これまで利用されてきた施設以外でも、御紹介ありましたように、各選手のペースで継続して練習ができるよう、佐賀県パラスポーツ協会と連携し、選手の状況、希望を丁寧に聞きながら、一緒に新たな練習場所を探すことしております。

選手の障害の区分や程度によっては、どの施設でも問題なく利用できるというものではないです。県といたしましては、その状況に応じた必要な支援を施設側と情報共有しながら、新規開拓をしているところでございます。

こうした取組によりまして、「SAGA2024」後においても、障害のある選手たちが当たり前前に練習できる施設が増えていくことにつながると考えております。

今後も、選手お一人お一人のスポーツ活動が少しでも充実するよう、引き続き全力でサポートしていく所存でございます。

そして、「SAGA2024」を機に広がったパラスポーツの取組が、今後も継続、拡大していくよう、SSP構想、スポーツの力を生かした

人づくり、地域づくりを推進してまいります。

私からは以上でございます。

◎大川選挙管理委員長 登壇 Ⅱ私のほうからは、若年層の投票率向上につきまして三点ほど申し上げます。

まず、これまでの取組についてでございますが、十八歳前後の若年層への啓発は、まず、学校現場における主権者教育と一体となった取組が重要であることから、県内の中学校や高校と連携して選挙出前授業を実施し、これに講師を派遣するなどの事業を展開してきたところでございます。

例えば、高校で行った選挙出前授業では、これに参加した生徒から、私たちが過ごしやすい社会をつくるために選挙へ積極的に行こうと思つた。あるいは自分には関係ない、一人が投票したところで何も変わらないと考えるのではなく、少しでも考えられるよう行動しようと思つた。あるいは投票に行つて自分の意見を政治に反映したいと思つたなどといった反応が寄せられ、県の選挙管理委員会といたしまして、主権者意識の醸成につながっていると感じているところでございます。

また、若年層からの発想や若年層の主眼的な活動を重視した取組といたしまして、小・中・高校生を対象とした「明るい選挙啓発ポスターコンクール」を行い、その優秀作品を啓発グッズに印刷し、広くPRに活用したり、中学校、高校の生徒会役員選挙を実際の選挙に近い形で行ってもらい、選挙に親しみを持ってもらえるよう、腕章などの交付や投票箱、投票記載台などの貸与を行っているところでございます。

このほか選挙管理委員会におきましては、柔軟かつ積極的に若年層におけるSNSの流行等を踏まえた啓発を展開しているところであり、令

和四年の佐賀県知事選挙からは、LINE、インスタグラムに加え、新たにユーチューブを活用してPRを行っているほか、若年層が多く集まるショッピングセンターで学生スタッフが選挙啓発グッズを配布し、投票を呼びかける街頭啓発に取り組んできたところでもあります。

二点目でございますが、マイナンバーカードを使った不在者投票の投票用紙請求について申し上げます。

法制度上、選挙の告示日の直前三カ月以内に引越をした方などの場合におきましては、新住所地での投票はできないこととなりますが、不在者投票制度を活用すれば、新住所地で投票ができます。

さらに、議員御指摘のとおり、マイナポータル上の「びったりサービス」を利用すれば、不在者投票の投票用紙請求について、直接出向いたり、郵送によることなく、パソコンやスマートフォンで手続きができることとなります。

一方、令和四年の佐賀県知事選挙では、このような不在者投票の仕組みを利用して行われた不在者投票の投票が二十一件ほどありましたが、他方で、「びったりサービス」での請求は佐賀市での二件のみでありました。また、令和五年の佐賀県議会議員選挙では、不在者投票が二十四件ほどありましたが、他方で、「びったりサービス」での請求は佐賀市が五件、唐津市が三件、伊万里市が一件という結果でございました。

こうした中で「びったりサービス」を活用して投票用紙の請求を行うことができる市町は県内で六市町、佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、吉野ヶ里町、有田町にとどまっているところでございます。

同サービスは国において運用されている制度であり、まずは国としてその利便性等について積極的な啓発をお願いしたいところでございます。

が、県選挙管理委員会といたしましても、名簿登録地以外の市区町村で不在者投票を行う有権者にとってメリットのあるサービスだと考えており、これを導入済みの市町へは有権者へのさらなる周知を、また、未導入の市町へは積極的な導入を促していきたいと考えております。

最後に、今後の取組についてでございますが、県選挙管理委員会としての取組以外にも、県内市町におきましては、学校内に期日前投票所を設置して多数の学生が投票を行っている状況があるほか、ゲームキャラクターをイメージしてデザインした啓発ポスター・カードを掲示、配布して、投票率向上につなげようとする斬新な取組などが見られるところであり、このような取組を県内市町との議論の場で共有するとともに、投票率向上に向けたさらなる研究を行っていききたいと考えております。

県選挙管理委員会といたしましても、若年層の投票率は大きな問題であると認識しており、今後執行される選挙におきましても、より多くの若年層の方々に投票所へ足を運んでいただけますよう、若年層の嗜好やトレンドにも気を配るとともに、議員御指摘の他県での取組なども参考にしながら、市町選挙管理委員会や学校等とも連携し、さらなる効果的な取組を追求してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

◎木村雄一君 登壇 一点だけ再質問をいたします。

県立大学についてであります。平尾政策部長にちよつと確認をさせていただきます。

専門家チームのスケジュール感を示していただきました。質問でも申し上げますが、議会での大きな議論の糧としたいという思いもございまして、六月に専門家チームの皆さんが検討した結果をお示しいただく

ということであります。これは六月議会等で報告事項という意味合いで出される御予定なのか、その点だけを確認して質問を終わらせていただきます。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ木村議員の再質問にお答えいたします。

六月議会で県立大学における教育の基本的な方針、それが報告事項として報告されるのかというような御質問であったかというふうに思っております。

これまで、十一月議会でもこの県立大学につきましては様々な御意見をいただきました。この二月議会の勉強会の中でも、我々として調査研究してきたことについては報告事項で挙げさせていただきました。まさに、この具体化プログラム、今進めているところでございます。先ほど御答弁いたしました六月頃にはというようなことも申し上げております。はっきりと六月議会の勉強会でお示しするということは、まさに今スタートしたばかりというようなことでもございますけれども、そういった議会への都度都度、節目節目での情報提供というものについては、先ほどもお話ししましたけれども、お示しをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎野田勝人君（拍手）登壇Ⅱ皆さんこんにちは。県民ネットワークの野田でございます。

まずは、さきの能登半島地震で犠牲になられた方のお悔やみと、被害に遭われた方のお見舞いを申し上げます。

あのことに关しまして、非常に学んだことがあります。私は社会教育委員を多久のほうでさせていただいておりますけれども、一次避難所で

避難されている方に、二次避難所に移りませんか。そこでは、快適なお風呂や睡眠、食事も提供されます、いかがですかという誘いに、避難なさっていた方が、いや、それはお断りいたしますという返事をされていきました。内容をお伺いしますと、私は、この地域で皆さんと共に一緒に生きてきた。私とその二次避難所に行つて、地域の方が誰もいない中で私は生活できませんということで、不便さがある一次避難の選択をされました。これは日頃、地域で、顔の見える関係ということの大切さ、そして、公民館活動の大切さを物語っていると思っております。公民館は、集い、学び、結ぶという役目があります。最終的には学んだことを結んだり、あるいは、人と人を結ぶという大切な役割があります。そのことを、その第一次避難所で語られた被災された方の思いを伺ったときに、改めて公民館活動の大切さを感じた次第であります。

一刻も早い、一日も早い復興を願うばかりであります。

それでは、質問に入らせていただきます。四問です。

まずは、県立大学についてであります。

二〇三五年頃には、日本の労働人口の四九％に当たる職業が人工知能、AIにより消える。今から十年近く前、野村総合研究所とオックスフォード大学の共同研究で指摘がされたことは皆さん御承知のとおりであります。

現在、知的労働や事務労働を職業にするホワイトカラーは日本の全労働者の半数以上を占めており、今後そのホワイトカラーの九割がAIによって今の職を失うだろうと言われています。それも、徐々にではなく一気に失っていくとのことです。私たちの身の回りでは、スーパーのレジのセルフ化の浸透が進んでおります。

また、こういった話もあります。二〇一八年頃から、大手企業の新卒採用がデジタルトランスフォーメーション——DXの普及により、求人数が大幅に減っているとのことであり、今は、チャットGPTが代表格として生成AIが取り沙汰されております。さらには、その後の汎用人工知能、AGIの時代がやってきて、その発達により二〇四五年間題が起きることでもあります。

二〇四五年問題とは、AGIが自己学習を繰り返していった先に、人間の知能を超える瞬間をシンギュラリティといい、それにより起こり得るであろう諸問題のことです。このシンギュラリティが訪れるのが二〇四五年であると予測がされているものの、その進化速度は人の適用速度を上回る可能性が高く、予測不可能との見方もあり、二〇四五年よりも前に起こるかもしれないとも言われています。二〇四五年、今の高校生が四十歳前後であります。一番頑張っている盛りであります。そう遠くない未来であります。

劇的な発展によって自動化が進み、多くの職業が失われ、現在の労働形態はますます大きく変化していくために、速やかに社会全体がAIありきの生き方に適応し、教育や職業訓練のシステムも、根本的な準備や見直しが必要と言われております。そのため、AI時代に必要な人材には、ITに関する知識、コミュニケーション能力、想像力、問題解決能力のスキルが必要だと言われております。県が構想に掲げられている県立大学の学生に求める部分と重なる部分があると私は感じたところであり、ます。

話は変わり、県立大学の話を地元でしますと、中に、大学の卒業後の受入れ企業がどれほどあるのかとの意見もあり、懸念されていらつしや

いました。

そこで、県内の生産性について調べてみますと、最もデータが新しい公益財団法人日本生産性本部の二〇一七年データを拝見しますと、全国で我が県は働く時間が長時間にもかかわらず、実質生産性や一人当たり生産性では最も低位のグループに位置している現状であり、底上げの必要性を強く感じたところでもあります。裾野が広がる核となる企業や産業に乏しく、水の問題も、地域によっては深刻であります。

これからの時代、中堅企業はもとより、零細企業や個人企業でも、さきに述べたように、これからの人たちが、さらに会社を発展させていく鍵になるのではと期待を寄せるところであります。この先来べき時代イコール後の当たり前の時代が、すぐそこに、そこ近くまで押し迫っていることを、経営者なども共有しながら、産学官を挙げての底上げを図る政策が必要ではないかと思えます。

専門家チームにとって、二名の教授も加わり動き出しました。また、経済界四団体による協議会の設立は、まさに追い風を受ける形となり、頼もしい限りであります。

そこで、今後どのような考えの下、進まれていかれるのかをお伺いいたします。

前もってお伝えしておきますが、これから二つの質問につきましては、徳光議員さん、あるいは木村議員さんがお尋ねになっております。かぶった部分といえますか、関連する部分につきましては省いていただいても結構です。

それでは、質問に入らせていただきます。まず、専門家チームとの連携についてであります。

専門家チームの議論が始まっております。基本構想を具体化していくとても大切なミッションを担っていただいているところであります。

チームの皆さんには、県が持ち合わせていない知識や経験をよりよい県立大学とするため、設立理念の共有を軸に、存分に生かしていただきたい思いであります。

一方で、専門家チームが完全に独立してしまつて、県の思いから離れることはないかという点に関しまして懸念をしているところであり、専門家チームと県はどのように連携して検討を進めていくのかお伺いいたします。

二番目、人材確保協議会への期待についてであります。

先般、佐賀商工会議所などの経済四団体で人材確保協議会を設立されました。個々の企業で人材難の状態であったものが、人口減少局面に入り、県の産業界全体での確保に本腰を入れていかななくてはいけないと局面が深刻化していることの表れだと思います。佐賀県の将来を担う、企業に必要な人材への供給にもなる県立大学の設置は、まさに時期を得たものであると考えるところであります。

この人材確保協議会をどのように捉えていらっしゃるのか。また、どのような役割を期待されておられるのかお伺いいたします。

次は、教育委員会にお尋ねいたします。人材育成についてであります。長年、子供たちに携わった活動をしておりまして、今の子供たちは自ら考え行動することが少なくなっているように感じます。言われたら行動に移すことはできるのですが、指示待ちの子供が多いようにも思うところでもあります。子供たちには、様々な活動を通して、自ら気づき、道を切り開いていくような力をつけさせる必要があります。そうした

子供たちが、高校、大学へ進学して、さらに大きく成長していつてもらいたいと考えております。

現在、県立大学の設置に向けた検討が進められていますが、県立大学が設置されるのであれば、大学設置を契機に、小学校から大学までを見据えた教育が施され、将来、佐賀県を担うような人材を育成、輩出していくことが大切であると考えております。

今後、教育委員会の立つ位置も変わらぬと思うのですが、県教育委員会ではどのような人材育成に取り組んでいこうと考えておられるのかお伺いいたします。

次は、進路指導についてであります。

子供たちが県立大学を進路先の一つとして選択し、将来、地元で活躍してもらうために、進路指導について今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

教育委員会への最後の質問です。県立大学と小・中・高等学校及び県教育委員会との連携についてであります。

子供たちが県立大学を身近なものと感じ、魅力的だと思ふような取組も必要ではないかと考えております。県立大学が地域に根ざし、積極的に活用されるために、どのように連携を考えておられるのかお伺いいたします。

次は、大卒の受入れについてであります。県立大学設置後の人材輩出を見据えた産業界との連携についてお伺いいたします。

県立大学が設置されることとなると、いずれは県立大学基本構想案にあるような鳥瞰的視点や経営感覚を持った若者が県内企業の中核人材として活躍するのではないかと期待し、佐賀の産業界の底上げにつながる

好循環に期待するところであります。

人口減少などに加え、グローバル化やデジタル化、グリーン化の進展など、経済社会情勢が大きく変化している中で、県内の産業が持続的に発展していくためには、これらの変化に対応できる中核人材の存在は不可欠で、こうした人材を県内企業も能動的に確保していく必要があると考えます。

また、今の若者はワーク・ライフ・バランスが取れたライフスタイルを重視する傾向があり、福利厚生面も充実させ、学生からも選ばれる魅力ある企業であることも求められています。

一方で、企業経営を取り巻く環境は厳しい上に、あらゆる業種で人材不足の中、目の前のことに追われている中小企業が多く、優秀な人材を確保するには、多額のコストや労力がかかる状況にあることは否めません。

県立大学設置後の人材輩出を見据え、県立大学を巣立つ優秀な人材が県内企業で活躍できるよう、県内企業も、生産性を上げ、付加価値を向上させ、魅力ある企業に成長発展しておく必要があります。

そのため、今の段階から中小企業を含めた産業界全体への働きかけや支援が必要と考えるところでありますが、産業労働部としては、県内産業界にどのように関わり、支援していかれるのかお伺いいたします。

最後に、庁内を挙げた検討についてであります。

県内企業を魅力ある企業に成長発展させるという点で、産業労働部、高校などとの連携という点で、教育委員会もそれぞれ取り組んでいかれることだと思いますが、県立大学がその役割を十分に果たしていくためには、部局をまたいだ取組が必要と考えます。

本年一月に、落合副知事をトップとする庁内連携本部を立ち上げられたと聞いています。県庁組織全体を挙げて検討を進めるためには、この連携本部を実効性あるものとしなければならないと思うところでありますが、県の考え方をお伺いいたします。

続きまして、問いの二番目です。「SAGA2024」後の取組についてお伺いいたします。

昨年十一月十八日に、多久高校に「九州クライミングベースSAGA」がグランドオープンしました。その式典において、日本山岳・スポーツクライミング協会の丸会長が、世界を目指す日本のトップアスリートがここに来て練習する場所になりますと述べられました。聞いていた私は、これから多久がどのように変わるのだろうと、わくわくと心が踊った次第であります。

実際に、二月にはクライミングの日本最高峰の大会であるジャパンカップが、「九州クライミングベースSAGA」で開催され、パリオリピック日本代表に内定している檜崎智亜選手など、これまでテレビで見てきた選手や世界で活躍している選手が、全国から多久に集まり、ボルダールの決勝戦には約千人の観衆が集まるなど、会場は大いに盛り上がりました。

この「九州クライミングベースSAGA」で、いよいよこの秋に、「SAGA2024」が開催されます。

多久市では、スポーツクライミングのほか弓道も開催されるため、国民スポーツ大会を担当する部署を立ち上げ、競技団体とともに準備を進められているところであります。これは多久に限らず、県内全ての市町でそういったことが行われていると思います。

しかし、国民スポーツ大会を担当する部署は、「SAGA2024」終了後には解消されるのではと市の職員から聞くと、それではせっかく「SAGA2024」の準備運営によって得られた職員の知識、経験は残らず、またとないきっかけをいただきながらも、地元にもスポーツ文化が定着しないのではないかと危惧しているところでもあります。

一方、国におきましては、地方にとつては全てが地域振興のため、これは令和四年三月に文科省が策定した第三期スポーツ基本計画「スポーツを『まちづくり』へ！」から抜粋したフレーズであります。第三期スポーツ基本計画の具体的施策には、今後、スポーツによる地方創生の加速化がうたわれ、発想の転換で進めていくとありました。

スポーツによる地方創生とはまちづくりであり、例えば、地方公共団体の推進体制についても、スポーツ部局はもちろん、市町企画部局の関連とリーダーシップの下、まちづくり部局など、幅広い部局が連携して取組を進める必要があります、また、地域住民や企業などの多様な主体とともに連携協力して地域を挙げて取り組むことが不可欠であるとありました。

まちづくりですから、スポーツツーリズムのような外から人を呼び込み稼ぐアウトター施策だけでなく、例えば、健康スポーツ教室や総合型地域スポーツクラブなどのような地域住民向けのインナー施策も含めて総合的に進める必要を唱え、まさに地域を挙げてという観点が大切とあります。

こうした中、県も六年前からSSP構想を掲げ、スポーツによる様々な取組を行っておられ、昨年から「スポーツ文化（する、育てる、観る、支える）の裾野拡大」の中に「稼ぐ」が加わりました。まさに国の

思いと県の思いはかみ合っているのではと思うところがあります。

「SAGA2024」後も引き続きスポーツを成長産業と見て、スポーツの振興による地域づくりを推進していくものだと大いに期待をして、次の点についてお伺いいたします。

まず、「九州クライミングベースSAGA」の今後の活用についてであります。

「九州クライミングベースSAGA」は、ボルダー、リード、スピードの三種目がそろい、世界大会も開催できるなど、現在、大きな可能性を秘めた唯一無二の施設であります。

そこで今後、「九州クライミングベースSAGA」をどのように活用していくかと考えておられるのかお伺いいたします。

次に、地元多久市との連携についてであります。

今回のジャパンカップ開催は、日本山岳・スポーツクライミング協会と県の共催と伺っており、期待感を持って待ちわびておりました。開催に当たり、その期待感とはイメージが自分の中ではちよつと違っておりました。それは、全国から選手、指導者、観客など多くの方が見えることに対して、地元市役所付近や会場周りに歓迎の旗を上げるなど、地元としても、市も市民も一緒に歓迎ムードを盛り上げることができたのではないかと思つたからであります。こうした取組は「支える」の一つであり、そして、次につなげる市民の原動力になると思うからであります。今回のジャパンカップ開催に当たり、県が感じられた課題はどんなものがあったんでしょうか。また、今後、大会開催などにおいて、多久市とはどのように連携されていかれるのかお伺いいたします。

次に、「SAGA2024」以降の市町との取組についてであります。

SSP構想を進めるには、「SAGA2024」以降もスポーツによる地域づくりを市町も巻き込んでいくことが重要だと考えております。国民スポーツ大会を担当する市町の部署は、「SAGA2024」国スポ終了後には解消されるのではと聞くと、「SAGA2024」のその先に対して、現時点で何らかの指針が示されていなければ解消されてしまうのではないかと懸念するところであります。

そこで、「SAGA2024」以降、県は市町とどのようにSSP構想を進めていこうと考えておられるのか伺いいたします。

最後に、「SAGA2024」以降のSSP構想の推進についてであります。

県は、「SAGA2024」はSSP構想の重要な通過点、その後もアスリートの育成やスポーツ文化の拡大に取り組みと言っておられます。まちづくりにつなげていくには、地元関係団体などが主体となり大会の運営ができるようにならなければならないと強く感じるところであります。そのためには、競技団体やスポーツビジネスに欠かせない民間企業の理解や協力、体制の強化なども重要になってまいります。

県は、こうした競技団体の育成、支援や民間企業の参画を含めて、「SAGA2024」以降、どのようにSSP構想を進めていこうと考えておられるのか伺いいたします。

大きな問いの三番目です。有明海のノリ養殖の振興についてであります。

私は県の中央部、山間部に住んでおりますが、この有明海のノリの養殖について、山の者として非常に思うところがありましたので、質問とさせていただきます。

有明海のノリ養殖の振興についてであります。

有明海のノリ養殖は、県議になり立ての頃、お誘いいただき、漁協の組合長さんの説明の下、色落ちなどの現状を視察させていただきました。有明海の大海原が沿岸よりノリ畑になっており、広大なスケールと佐賀の特産品の現場を目の当たりにし、感動いたしました。

後に、県や漁協、大学などのしつかりとした連携で取り組まれた歴史、昭和四十二年の異常干ばつと疑似白腐れ病による大被害の反省を踏まえ、区画整理を徹底して潮の通しをよくする基盤の目をつくるなど、他県にないユニークな集団管理方式を試み、漁場環境の改善、採苗や養殖技術の集団管理、冷凍網の導入などの対策を着実に進めてこられました。そして、生産の増大、安定化に成功したとあります。

こうした中、冷凍保存網の技術開発により、ノリ養殖ブームとともに生産量が急速に伸びはしたものの、過剰生産が問題になり始め、昭和四十九年度から「うまい佐賀のりづくり運動」が始まり、量から質への転換が図られたとあります。

昭和五十一年には、佐賀のりの平均単価が全国一位になり、さらに全国で初めて、低コストで安定した種苗を各漁協に配布するのが目的で、フリー系状態の種苗センターをつくるなど、よその産地で見られない独自のプロセスがあったからこそ日本一の頂点に立つことができたことと認識しております。まさに先人の知恵と努力の賜物であります。

有明海の現状は、潮の流れの低下や底質の悪化、さらには赤潮や貧酸素水塊の発生が増加するなど、漁場環境が悪化しており、基幹産業であるノリ養殖は、令和四年度の漁期において有明海全域で色落ち被害が発生し、二十年連続日本一を達成できませんでした。

ノリ養殖の安定生産に向けた取組として、県におかれましては、これまで赤潮が発生しにくい環境づくりやモニタリング調査に基づく適切な養殖指導の実施などに取り組みまれており、御尽力いただいていることは承知しております。

しかしながら、近年では地球規模の気候変動である温暖化や頻発する災害規模の大雨など、漁場を取り巻く環境は大きく変化しており、ノリ養殖においても赤潮の発生時期の変化や少雨による栄養不足が目立つようになると、これまでになかった課題が発生し、加えて、漁業者からはカモによる食害がひどくなっているという声も聞いているところでもあります。せっかく芽生えたものも駄目になっていく可能性も、このカモによつてあるということを知りました。

私は自分が自然の中での活動を行ってきたことから、自然には関心が高いほうであり、有明海再生や水流を起こす試みや赤潮対策など、ノリの不作に対する取組にも関心があり、ずっと佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会にお世話になっているところでもあります。

その中で、二年ほど前、兵庫県の取組の一つで、「かいぼり」に取り組んでいることを知りました。佐賀でいう「つつみまくり」であります。農業者と漁業者が連携して実施しているこのかいぼり事業は、佐賀でいう「森・川・海はひとつ」という思いを人がつなぐ「森川海人もりかわかいとつ」に共通したものであると思いました。

昨年十月の佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会の県外視察で兵庫県立農林水産技術総合センターを視察した際、かいぼり事業について、より詳しく伺いました。この取組は、県が消防ポンプの購入への助成をし、農業者と漁業者が連携し、ポンプ放水により堆積土に含まれる栄養

分を海へ排出することを県が関わり広域で実施されており、ノリの色落ち軽減に効果があると伺ったところでもあります。

一方で、この連携作業は、高齢化と後継者不足により難しくなっている中山間地域のため池の堆積物撤去という保全管理にもつながるということで、私自身、大変感銘を受けたところであります。近年の課題となつている少雨による栄養不足の対策には、「かいぼり」の取組のよ

うに、関係者がアイデアを出し合い、新たな取組を協力しながら進めていくことも重要であると感じたところであります。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

ノリ養殖の安定生産に向けた取組状況についてであります。

今漁期は、不作であった昨年度よりも赤潮の発生規模は小さいものの、少雨による色落ち被害が発生し、カモによる食害も確認されるなど、厳しい生産状況となっております。県では、ノリ養殖の安定生産に向け、色落ち対策としていろいろ対策をいただいている中で、近年、漁場へのカキの設置に取り組んでおられるところでもあります。これは県として前から研究を積み重ねられ、成果も発表されており、個人的には期待をしていたところであります。

県では、安定生産に向け、ほかにどのような取組を行ってきたのかお伺いいたします。

そして、今後の取組についてであります。

依然拭えない潮流や気候による温度や雨量の問題、そしてプランクトン発生など、相手が自然条件に付することなので、なかなか思うようにいかないことだと感じています。今までも、雨量が少ない年度にクリークに水を流すことで栄養塩を補う取組もあったかと思えます。

一方、中山間地域のため池は、昔は恒例であった「つつみまくり」が長年されておらず、防災保全の面から堆積物の除去は待ったなしの状況にあります。

撤去事業に関しては、土地改良施設維持管理適正化事業をはじめ、農業水路等長寿命化・防災減災事業、あるいは多面的機能支払交付金によるしゅんせつ、あるいは災害復旧によるしゅんせつなどがあります。しかし、激甚災害でない限り、地元受益者負担が多過ぎて踏み出せないというのが現状であります。

地域の皆さんの不安は年々大きくなるばかりの中、兵庫県の「かいぼり」を参考に、ノリの色落ち被害にも対応できるのではと期待をかけているところがあります。県の考えをお伺いいたします。

そして、今後、ノリ養殖の安定生産性に向け、どう取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

最後に、持続可能な建設業について質問をいたします。

建設業は、社会資本整備や維持管理を担い、日常生活の利便性の向上を創出し、そして、災害時には緊急対策や復旧活動などの対応を献身的にさせていただいており、その責任感あふれる現場を拝見すると本当にありがたいと、とても大切な部分を担っていただいていると感謝の念に堪えません。

また、建設業は、一つの工事を完成するまでに元請をはじめ、一次下請や二次下請など階層的構造に加え、職种的にも多数の業者が関わっておられ、そこに多種多様な建設資材を納入する地場企業なども加わり、これら全ての建設業によって社会資本整備は支えられているところであります。

しかし、県内建設業では就業者数が年々減少し、他の産業に比べ就業者の高齢化が進んでおり、特に二次下請以降の零細な企業ほど若手の確保に苦勞されているほか、近年の物価高騰に伴う資材価格の上昇や、今年四月から適用される罰則付き時間外労働規制の対応に迫られており、より一層経営が厳しい環境にあると認識しております。

さらに、県内の建設資材業者では、以前から材料屋として厳しい価格競争にさらされている状況が続いており、工場統廃合や人員削減など経営の合理化の努力が行われているものの、適正な価格での取引が難しく、疲弊しているという声も聞いているところであります。

県では、受注者となる元請業者については、入札契約制度の改正による受注環境の改善や働き方改革の取組による労働環境の改善などに取り組まれており、下請業者や建設資材業者についても環境が改善されるよう取り組んでほしいと考えているところであります。そのためには、建設業全体においても公共工事における地産地消に優先的に取り組み、地域内で経済を循環させることが重要であると考えているところであります。他県の取組状況を調べてみたところ、宮崎県では県内経済循環の強化を図り、地域経済の活性化を促進する観点から、公示価格と技術力を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の評価項目として地産地消の取組を設定し、県内企業や県産資材の活用を加点されており、対象工事の約九割で活用されている状況でありました。

このように、本県においても入札契約制度の中で県内企業や県産資材の優先活用に取り組む建設業者を評価する仕組みをつくり、地産地消の取組推進につなげることも方法の一つではないかと考えるところであります。

元請業者をはじめ、下請業者や建設資材業者など、多岐にわたる建設業は社会資本を整備する重要な産業であるとともに、能登半島地震においても発生直後から地元の建設業者が献身的に道路啓開に当たっているとニュースなどで報道されておりますように、災害対応においても地域の守り手として重要であり、不可欠な産業であります。

この重要な県内建設業が、将来にわたり担い手を確保、育成し、持続可能であり続けるためには、元請業者をはじめ、下請業者や建設資材業者を含む建設業において、県内雇用をはじめ、福利制度や歩掛かりなど、あらゆる労働環境が少しでも改善されるよう、県にはお支えをさせていただきたいと考えているところであります。まさにここにも「さがすたいる」の取組のようになればと思いを寄せるところであります。

そこで、持続可能な建設業の取組について、県はどのように考えておられるのかお伺いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

(拍手)

◎副議長（坂口祐樹君） 暫時休憩します。

午後三時二十八分 休憩

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

野田勝人君の質問に対する答弁から開始いたします。

◎平尾政策部長 登壇Ⅱ野田勝人議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、県立大学について三点お答え申し上げます。これまでの答弁と重なる部分もございますが、御答弁申し上げます。

まず一点目、専門家チームとの連携についてでございます。

専門家チームは、いわゆる検討委員会や審議会ではなく、県庁側と一緒にになって議論し、共に具体化プログラムを進めていく方々でございます。専門家と県庁側がウェブミーティングなどを積極的に活用しながら、随時、ブレストや意見交換などを重ねていき、教育方針やカリキュラム編成などの具体案をつくっていくものでございます。いわば専門家と県庁側の共同作業でございます。県庁側も会議の事務局ということではなく、県立大学の設置提案者側として県の考え方をしっかり意見を述べ、専門家と意見交換を進めていきたいというふうに考えております。

山口和範リーダーとは、政策部は毎週意見交換を実施しております。官民連携を得意といたします佐賀県庁らしく、専門家チームと県庁側の共同作業で具体化プログラムを進めてまいります。

二点目の人材確保協議会への期待についてでございます。

経済界からは、昨年十二月に知事と県議会議長に対しまして、県立大学の早期設置の要望をいただいたところでございます。そして、二月には経済界独自の動きとして人材確保協議会が設置をされております。県と経済界は、人材不足が深刻な状況のため、人材確保の推進が必要と

いった問題意識を共有しております。

県立大学は、県全体を学びのフィールドとしたいというふうに考えております。県内企業の現場に学生が赴き、現場における課題を学生自らが発見、把握し、その解決の糸口を探る現場での実践的な学習、こういったことを重視したいというふうに考えております。企業現場を中心に県全体を学びのフィールドとすることは、学生だけではなく、企業の現場で働く方々や地域にとっても大きな気づきとなるというふうに考えております。

昨日行った専門家チームの初会合においても、専門家チームからは、世代が違う学生の視点はそこに住む人や働く人が思いつかないものを発見する可能性が高いといったお話がございました。学生たちが関わることで、企業現場や地域の人たちも何かをしなければという思いにもなるという意見がございました。

県内企業には、県立大学の教育内容の充実という観点からも積極的に関わっていただくことを期待しております。今後、経済界と意見交換を重ねていきたいというふうに考えております。

経済界との意見交換は、県と経済界の問題意識の共有だけではなく、新たな気づきが得られたり、企業現場の行動の変化にもつながっていくというふうに考えております。今後とも、経済界との意見交換をしっかりと行ってまいります。

最後、三点目でございます。庁内を挙げた検討でございます。

野田議員の今回の質問でもございますように、今回、政策部、産業労働部、教育委員会と多岐にわたって県立大学の質問がございます。県立大学の設置に向けては、全庁的に取り組む項目も多いと我々も考えてお

ります。このため、今年一月に落合副知事をトップとする庁内連携本部を立ち上げました。県内の高校をはじめとする学校との連携、大学間の連携、経済界、医療、福祉、農林水産業など県内の多岐にわたる企業、団体の現場との連携、さらには海外との交流など、県立大学が目指す姿を実現するためには全ての部局が何かしらの形で関わることとなります。このため、本部の会議だけではなく、関係する部局長、副部局長クラスによる幹事会的な打合せや意見交換も重ねるなど、県庁の組織として庁内連携本部の実効性が十分上がっていくように努めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

◎井手産業労働部長 登壇Ⅱ私からは、県立大学設置後の人材輩出を見据えた産業界との連携について答弁いたします。

現在の全国的な人手不足の中で、多くの企業が若手人材や中核人材を確保するために、賃金の引上げや福利厚生の実、企業イメージの向上など、まさに選ばれる企業になるための取組をされています。

県では、県内の中小企業・小規模事業者のこうした取組を強力に後押ししております。

一つは、デジタル化などの生産性向上の取組や経営課題の解決を支援しており、これは企業の付加価値を高め、賃金の向上につなげることが狙いです。

次に、県内企業の採用力向上にも注力しており、具体的には合同企業説明会に出席する企業に対して、学生とのマッチングに関するアドバイザーや採用手法を伝えるセミナーなどを開催しております。

また、働き方改革のコンサルタントによる伴走支援や、働き方改革を

社内でサポートするリーダー養成講座も実施し、働く環境の充実をサポートしております。

これらの取組は、いずれも企業の成長や付加価値の向上、採用力強化に寄与し、若者から選ばれる企業になるための必要な要素だと考えております。今後も県内企業や経済団体など現場の声を参考にしながら、様々な取組を実施し、あわせて経営者が自らその必要性を認識し、持続的な成長発展を意識する機運を高めていきたいと思っております。

そして、県立大学が設置された場合には、成長発展し、付加価値を高めた県内企業が、大学から巣立つ中核人材をより多く採用できるよう、引き続き産業界とも連携しながら取り組んでいきます。

私からの答弁は以上です。

◎山田農林水産部長 登壇Ⅱ私からは、有明海のノリ養殖の振興につきましてお答えをいたします。

まず、安定生産に向けた取組状況でございます。

赤潮の原因でありますプランクトンを捕食する二枚貝を増やす取組は、ノリ養殖の色落ち対策にとって非常に重要でございます。そのため、今年度は色落ち対策の取組といたしまして、ノリの支柱にカキを設置するほか、昨年度の二倍となる二百万個のサルボウガイを放流したり、海底耕うんにつきましては、千五百ヘクタール規模の大規模で実施しております。さらに新たな方式、これは水を出して海底耕うんをする噴流式の海底耕うんの実証ですとか、二十四ヘクタール規模の人工的なカキ礁の造成などを実施してまいりました。

また、カモによる食害対策の取組といたしましては、六角川流域、これは江北町と白石町でございますけれども、猟銃による一斉追い払いに

加えまして、ドローンやボートも活用することで、より効果的にカモを追い払えないか実証試験を行っているところでございます。猟銃による一斉追い払いにつきましては、今年に入って合計十回実施をしております。

次に、今後の取組につきましてお答えをいたします。

今後のノリ養殖の安定生産に向けまして、色落ち対策につきましては、二枚貝を増やす取組を継続していくことに加えまして、赤潮の動きなどの海況を高精度に予測できるシステムの開発に新たに取り組むこととしております。さらに、カモによる食害対策につきましては、現在行っております実証試験をしっかりと分析いたしまして、その結果を踏まえ、猟銃とボートなどの組合せによる追い払い対策を佐賀平野から有明海沿岸を含めた広範囲で行い、カモ被害の低減につながるよう、市町や猟友会と連携して取り組んでいきたいと考えております。

議員から、漁業者と農業者が連携したため池の「かいぼり」によります有明海への栄養供給の取組につきまして御提案がございました。

今年度は、有明海におきまして栄養塩不足が続いている状況にあったことから、白石町では地元漁業者の方から、干拓地内のクリークの水を放流してほしいと要望がございました。これまで四力所の排水機場から計十回の放流を行い、地元の方々からは感謝の声があったと聞いております。

ため池の「かいぼり」などによります栄養塩不足への取組につきましては、ため池の適切な保全管理にもつながり、「森川海人もりがわかいとプロジェクト」の理念にも合致した取組でございます。佐賀県では、クリークの放流ですとか、ダムからの放流につきましては、これまで実績がございま

す。御提案のため池の堆積物の放流につきましては初めての取組となります。佐賀県の特徴といたしましては、ため池と海までの距離が遠いというふうな課題もございますので、漁業者やため池管理者などの意見も聞きながら、どのような方法が有効なのか、しっかりと検討していきたいと考えております。

今後とも、関係機関との連携を強め、漁業者が安心して漁業を営めるよう、ノリ養殖の振興に向けた取組を引き続き粘り強く実施してまいります。

私からは以上でございます。

◎横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ 私からは、持続可能な建設業の県の取組についてお答えいたします。

建設業は、社会資本の整備はもとより、災害時に対応いただくなど、県民の命と暮らしを守るためになくはない存在でございます。

昨年七月の豪雨災害における初動、応急対応、また、その後の復旧工事、排水ポンプ車の運用、また、八月の豚熱、十一月の鳥インフルエンザの発生時には防疫作業や消毒作業に最前線で対応いただきました。本当に感謝するところでございます。

こうした社会資本整備や地域の守り手としての役割を担っていただいている建設業が、今後とも健全に発展していくことが必要というふうに考えております。

県の公共工事につきましては、地域経済の活性化や雇用の確保などを図るため、県内企業の優先活用に努めているところでございます。元請、下請、そして建設資材業者など、多数の業者で成り立っている県内建設業を支えていくことも必要というふうに考えております。

県内建設業の現状を見てみますと、就業者数は平成七年の約五万人をピークに、令和二年には約三万人とピーク時の約六割ぐらまで減少しております。高齢化も他産業に比べて進んでいる状況にございます。そして、近年の物価高騰や人材不足の影響によりまして、建設資材の価格、また、人件費も上昇基調が続いているという状況にございます。

県といたしましては、こうした社会情勢に対応しつつ適切に建設工事が実施される環境をつくるということが必要と考えております。

こうしたことから、建設工事の適正な受注、施工に必要な環境の整備や働き方改革に向けて、様々な取組を行っているところでございます。

まず、元請業者に対する取組といたしまして、県内企業の受注機会を確保するため、入札参加資格において県内企業を優先活用すること。また、元請業者が適正な価格で受注できるように、施工の実態に応じた歩掛かりの見直しや建設資材価格を毎月改定するほか、契約後に著しい物価変動が生じた場合は契約変更を行うと、こういったことに取り組んでおります。

また、下請業者に対する取組といたしましては、下請業者につきましても県内企業の優先活用ということでございます。そして、下請契約が適正に締結されるように、契約時、施工時、下請申請時、完成検査時と、こういった各段階において下請申請や施工内容、また、体制を確認するほか、社会保険等の加入に必要な法定福利費の確保を義務づけるなどに取り組んでいるところでございます。

そして、建設資材業者に対する取組といたしましては、建設資材の県内優先調達に努めることといたしまして、県内企業以外からの納入をする際には理由書の提出を求めているところでございます。

また、建設業では今年四月から時間外労働の上限規制が適用されることもありまして、労働環境の改善に向けた取組を行っているところでございます。

具体的には、休日確保した適正な工期設定や必要な労務費などの割増しによる週休二日工事を推進すること。そして、国、県、市町の発注者が協力して県内全ての建設現場を一斉に休みとする統一閉所を拡大することなどに取り組んでいるところでございます。

議員から県内企業や県産材の優先活用に取り組む建設業者を評価する仕組みについて御提案をいただきました。

県内企業の優先活用は重要でありまして、県内企業でできるものは県内企業にとりうに考えております。他県の事例の情報収集ですとか、県内の各種団体等の意見を聞きながら、さらにどのような取組ができるか検討してまいりたいというふうに思っております。

今後とも、建設業の健全な発展につながるよう、建設業を取り巻く社会情勢の変化に必要に応じて必要な対応を行い、県内の建設業が将来にわたり持続可能な産業となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎宮原 S A G A 2 0 2 4 ・ S S P 推進局長 登壇 Ⅱ 私からは、「S A G A 2 0 2 4」後の取組についてお答えいたします。

まず、「九州クライミングベース S A G A」の今後の利活用についてでございます。

「九州クライミングベース S A G A」は、「S A G A 2 0 2 4」の競技会場ということだけでなく、ジュニアから社会人までの全世代にわたる練習、育成の拠点となるよう、ボルダリング―ボルダー、スピード、

リードの三種目全ての壁を備えた全国屈指の施設として整備したものでございます。

既に現在、スポーツクライミングの世界では、佐賀県は世界で活躍するトップ選手、ユース選手の育成を続けている育成県、強豪県でございます。この育成という充実したソフトにハードが加わることは大きな強みです。

県といたしましては、佐賀県山岳・スポーツクライミング連盟、県教育委員会、多久高校と連携し、ここを世界に挑戦する選手の育成拠点としていく所存でございます。

また、日本山岳・スポーツクライミング連盟——JMSCA<sup>ジュムスカ</sup>といいますが、日本山岳からも全国屈指の施設として、連盟公認の選手強化センター第一号に指定されたところがございます。二月のジャパンカップに続き、今月末にはパリ五輪を前に日本代表選手の合宿が予定されており、また、今回のジャパンカップにつきましては、クライミング関係者から、地方開催としては異例の来場者数という声もいただいております。

今後は、より多くの方にクライミングの魅力を生じて楽しんでもらうことも重要と認識しており、ジャパンカップの佐賀での定期開催に向け、JMSCA<sup>ジュムスカ</sup>と調整を進めるほか、国際大会の開催も目標に動き出すことで、日本のクライミング界の拠点施設に育てていきたいと考えております。

次に、地元多久市との連携についてでございます。

今回のジャパンカップ開催に際しましては、多久市から市役所周辺の駐車場使用や大会運営面で御協力を得たほか、多久市商工会からも地元

飲食店によるキッチンカーの出店などの御協力をいただきました。

また、「SAGA2024」におきましては、多久市と佐賀県山岳・スポーツクライミング連盟が当日の競技運営を担うこととなります。今回のジャパンカップ、そして「SAGA2024」の開催経験を生かし、来年以降の様々な大会運営、盛り上がり、それに付随する経済波及効果につなげることが肝要でございます。

大会運営に加えて、「観る」スポーツという観点からの盛り上げ方、見せ方等につきましては、経験して初めて分かることもございます。

今回のジャパンカップで課題として感じましたことは、屋外競技であり、決勝が夕方になることから、観客席の寒さ対策をどうするか、競技の進行に応じて選手の順位を分かりやすく観客に示すことができないか、壁のルートセットをする時間、これは準決勝から決勝の間など、一、二時間かかりますので、その間、観客に楽しんでいただける仕掛けをどうするかでございます。

より多くの方に来ていただく、楽しんでいただく仕掛けにつきまして、多久市役所や地元関係者、JMSCA<sup>ジュムスカ</sup>とも意見交換し、次回までに工夫できることは工夫し、来場者の満足度が高まるようレベルアップをしていきたいと考えております。

次に、「SAGA2024」以降の市町との取組についてでございます。

SSP構想においては、現在、競技団体、民間企業、大学、医師会など、多くの方と連携した取組を進めているところでございますが、市町との連携が深くなることで、より地域に密着した取組も深まると考えております。既に、市町においても、地元のスポーツ資源、人材を生かし

た取組に着手している例もありまして、県もそうした市町と意見交換しながら、連携した取組も進めております。

「SAGA2024」後の市町の体制につきましては、それぞれ市町の考え方がございますが、SSP構想で進めるスポーツの力を生かした人づくり、地域づくりは、市町における教育、経済、観光などの各施策と相まって、新たな事業展開、情報発進、特色ある地域づくりにつながるものと認識しております。

「SAGA2024」は、SSP構想の大きな通過点、飛躍点でございます。県といたしましても、機会を捉えて、市町の考え方や今後の方針を聞いて、一緒に取り組んでいくことは一緒に取り組み、また、必要な組織や予算の在り方につきましても、市町の個別事情に応じた助言を行うことで、より高い相乗効果が発揮されるよう連携して取り組んでいきたいと思っております。

最後に、「SAGA2024」以降のSSP構想の推進についてでございます。

SSP構想を推進する上で、議員御指摘の競技団体や民間企業の協力は不可欠でございます。競技団体は、競技の普及、アスリートの育成、そして大会開催時には運営の中核も担う大切な存在です。ただ、競技人口が少ない競技においては、財政基盤が弱いことやスタッフが少ないという悩みもございます。

県としては、それぞれの競技団体と意思疎通を図り、その競技が置かれている状況もしっかり見ながら、育成、競技の普及などを戦略的に進める所存でございます。

また、企業のスポーツビジネスへの参入を促し、佐賀から新たなビジ

ネス、サービスを生み出すことも重要ですが、スポーツとビジネスには、まだ距離感がございまして、日本ではスポーツで稼ぐという概念がまだまだ希薄な実情がございます。しかし、佐賀には、サガン鳥栖、佐賀ブルーナーズ、久光スプリングス等のトップチームや、SAGAアリーナ、それから、まさに「九州クライミングベースSAGA」など、ソフト、ハード両面にわたり、スポーツビジネスとなじむスポーツ資源がたくさんございます。

県が仲立ちして、これらのスポーツ資源と他産業のノウハウ、ネットワークなどを組み合わせることで、新たなスポーツビジネスの創出を進めてまいります。そこで生み出された収益が、県内のアスリートやスポーツ界に還元され、子供たちの育成に活用される循環型の仕組みを構築したいと考えております。

SSP構想の下、県、市町、競技団体、大学、医師会、民間企業など、それぞれの強みを生かすことで、「する」、「育てる」、「観る」、「支える」、そして「稼ぐ」が有機的に連携し、循環し、大きくなる姿を目指しております。

アスリートがスポーツで食べていける社会、スポーツを生かしたビジネスシーンが広がる社会を実現していきたいと考えております。私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇 Ⅱ 私からは、県立大学の質問のうち、三項目についてお答えをいたします。

初めに、人材育成についてでございます。

県立大学においては、理文融合型の学部が設置され、情報やIT、デジタルといった理系と、経営やマネジメントといった文系、この二つ、

双方の素養、知識、センスが身につく教育を目指すとされております。これからの時代に必要な、求められる学びの場であり、県内の高校生にもぜひ進学を考えてもらいたいと思っております。

小学校、中学校、高校、多くの学校と県立大学との多様な連携を実現していきたいと考えております。

時代が大きく変化する、先が読みにくいこれからの時代、複雑化する社会的課題に対して、私たちは答えがなかなか見いだせない中、答えを出していかなくてはいけません。だからこそ、子供たちには、自ら考え、判断する力を身につけ、高い志と佐賀への誇りを胸に、自信の夢や目標に向け、自分で選択していける、そうした子供たちを育てていきたいと考えております。

次に、進路指導についてでございます。

子供たちは、学校はもとより、家庭や地域などを含め、日々の学びや体験、様々な人との出会いなどを通して、自らの職業観を育てたり、学問分野への興味関心を高めて、そして、それらを基に、少しずつ具体的な進路先というのを考えていくんだというふうに思っております。

学校においては、県立大学との人材交流や大学施設の利用など、様々な連携を行って、子供たちが県立大学を身近なものとし、学校の様子や魅力を肌で感じ、進路の一つとして考えることができるようになればというふうに思っております。

また、大学に限らず、地元佐賀への愛着を育むという点では、「さがを誇りに思う教育」のほか、例えば、知事部局の「SAGAミライシルプロジェクト」といって、県内企業の代表者による講演などを行っているただいております。高校生たちが佐賀で働き、暮らすすばらしさを

知ってもらいよい機会となっております。こうした様々な取組を通して、佐賀県の県立大学への進学につなげていきたいというふうに考えております。

最後に、県立大学と小中高等学校及び県教育委員会との連携についてお尋ねがございました。

県教育委員会としましても、県立大学をぜひ小中学生や高校生のふだん使いの場とさせていただければというふうに考えております。

具体的な例を申し上げますと、小中学校では、子供たちが大学に向き、大学生と触れ合い、キャンパスの雰囲気を楽しんだり、施設を見学したり使ったり、逆に大学の教員や学生が出前授業などの講師として小中学校を訪問するというなども考えられます。

大学のデータサイエンスの知見や技術は、子供たちにとって総合的な学習の時間などの探求的な活動において、子供たちの学びに広がりと深まりをもたらすものだというふうに思います。子供たちが大学の学びに触れることで、自分が今学んでいることがどういう学びにつながっていくのか、それが実社会でどういうことにつながるのかイメージができませんと、学ぶことの楽しさにつながると思います。未来への種まきになるのではないかとというふうに思っております。

高等学校では、連携をさらに一歩進め、大学の研究活動や調査活動に高校生が参加したり、これを大学の進学の際に単位認定することや高度な資格取得に向けた講座に、生徒だけでなく教員も受講することなど、様々な可能性が考えられるというふうに思っております。

佐賀県が設置する大学です。教育委員会としても、大学の特性を生かした連携の在り方について、小学校、中学校、高等学校それぞれの現場

の意見も聞きながら、佐賀ならではの教育が実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎野田勝人君 登壇Ⅱそれぞれに御答弁いただきました。その中で二点ほど。

一つは、佐賀県立大学の構想について、それぞれの立場から御回答をいただいたところですが、質問のときにも申し上げたんですが、一般の方で大卒の受入先がどれほどあるかという中で、要は今の佐賀県の産業界、企業界というか、そういったところの生産性をちよつと調べてみたところ、非常に低いということがございました。

御答弁のほうでは、いろんなことをやっていますということで御回答いただいたと思うんですけども、まずはその底上げといいますが、そういった佐賀県独自の生産性の立つ位置というか、そこに対して、まず産業労働部としてどういうふうに思っているのか。そこにA Iとか、これからのICTとか、携わったときに経営者の方々のレベルアップを図っていかれるというようなお考えをお持ちなのか、ちよつとそういったところを、ひとつ詳しく思いをお尋ねしたいと思います。

もう一つは、「かいぼり」の件です。

確かに佐賀県でいきますと、六角川というのは平たんので、すごく長くでというところがありますし、嘉瀬川もそうだと思います。しかしながら、ノリ関係で一番困っているのは県南西部だと思います。県南西部は比較的、多良岳とか、そういった山間部に近い部分であります。そういったところの地理的環境、あるいはノリの全体的というよりも、本当にここにわらをもつかむような方々がいらっしやると思っておりま

す。そういったところでの局所的な施工ということに関して、じゃ、こういったことをお願いしますとしたときに、確かに前向きな検討はやるというお話でしたけれども、場所を選んで、先にやることをやるというふうなお考えはお持ちなのかお願いいたします。

あとSSPに関しては、国スポで立ち上げていただく施設という立派なものがあります。それを生かしていくために、県、地域、そして団体とが本当に一つになってリードしていくといったところは、やっぱり総合的に県のほうがリードしていくことをお願いしたいわけですが、これも、これはお願いということで今回は止めさせていただきます。

以上、二点だけ御回答をお願いいたします。以上です。

◎井手産業労働部長 登壇Ⅱ野田議員からの再質問にお答えいたします。生産性を向上させて、収益力向上につなげ、付加価値の高い企業にしていくということは、それは本県経済の持続的発展をこれからも続けていく上で非常に重要なことだと思います。その上で、経済団体とか現場の声をいろいろ参考にしながら生産性向上の取組を実施しているところですが、先ほど議員から御指摘のありました生産性の状況も踏まえて、またさらに現場の声も聞きながら検討して、さらに効果的な施策を打っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

◎山田農林水産部長 登壇Ⅱ私には、「かいぼり」について県で、例えば、西南部地域など最初に場所を決めて、ため池を決めて検討する考えはあるのかという御質問だったかと思えます。

「かいぼり」については、先ほど答弁いたしましたとおり、ため池の土砂を撤去しながら、堤体のひび割れとか、漏水の具合とか、そういう

ことを確認する方法としても一つ有効な手段でございます。この「かいぼり」の底水、堆積物を下に流すと、それで栄養塩を補給するということにつきましては、その場所ありきじゃなくて、やっぱり漁業者の皆さん、漁協の皆さん、それから土地改良区、お互いさまの精神でどうやっていくかという盛り上がりの方が大事だと思っております。

議員御指摘のとおり、鹿島・太良地域につきましては栄養塩不足が深刻化しております。検討する地域の一つだとは思っておりますけれども、漁協、漁業者、土地改良区、それから市町とも一緒になって検討をしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

◎池田正恭君（拍手）登壇 皆さんこんにちは。自由民主党の池田正恭でございます。

議長に登壇の許可を受けましたので、一般質問を行いたいと思っております。質問に入ります前に、一般質問一日目の最後の登壇者であります。もう四時半を過ぎております。ただ、私なりに一生懸命質問をしてまいりたいというふうに思っております。また、傍聴席のほうには私の先輩方がたくさん見えております。頑張って質問してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

私自身、県民の皆様の声聞きながら、現場の声を聞き、自分の目で確かめながら、県民の幸せを求めて、佐賀県政が抱える諸課題に対して一般質問を行いたいと思っております。

今回の一般質問は、五項目について質問をいたします。通告に従いまして、順次質問を行ってまいりますので、執行部の皆様方の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

では、第一問目として、「森川海人もりかわかいとプロジェクト」について伺います。

県では、佐賀の豊かな森、川、海の恵みを人が次の世代へつなげる「森川海人もりかわかいとプロジェクト」に取り組まれています。私も大変よい取組だというふうに思っております。

有明海と玄海という二つの海に面し、山や川が人々の暮らしの身近にある佐賀県、私たちは日々、森、川、海の恵みを受けながら生活をしているというふうに思っております。

私の地元である小城市を流れる祇園川では、以前は車からごみを捨てるような人が多くいて、川の中にはビニール袋に入った弁当殻やたばこのポイ捨て、ペットボトルを捨てていくなどのことを目にし、大変心が痛んでいました。最近では、この「森川海人もりかわかいとプロジェクト」が県民の皆さんに浸透してきているのか、このプロジェクト発足後からごみを捨てる人が減ったと感じています。川の中にもビニールごみや弁当殻のポイ捨てというのは余り見なくなりました。祇園川もきれいな川になってきたと私としても大変うれしく思っております。

また、川の上流では、今はきれいな水が流れているようですが、やはり下流に行くに従って、まだまだごみはたくさん見受けられるところもございます。

この間、小城市以外から来た人が、この祇園川を見て、わあ、きれいな川だなと言っているのを聞いたときは、大変うれしかったし、このプロジェクトの成果でもあると誇らしく思いました。

ごみはきちんと分別して捨てられればよいが、特にプラスチックは川を流れ、海に流れ着き、それが世界的に問題になっている海洋プラス

チックごみとなっております。

今日も世界海洋プラスチックセンターということで木村議員のほうからも質問があっておりました。

この海洋プラスチックは、海の生態系に甚大な影響を与えるとされており、また、佐賀な豊かな自然を壊さないためにも、本県の特産品であるノリなどの海産物を守るためにも、これ以上増やさないう、例えば、県下一斉にごみを拾うような日を制定するというようなことも必要でもないかというふうに考えます。

また、プロジェクトに賛同する企業・団体等を「チーム森川海人もりかわかいと」として、これは令和五年二月九日現在ですけれども、九十九企業・団体の皆さんが登録され、取組の輪は多くの人に着実に広がっていると聞いております。

これは、プロジェクトの「森・川・海はひとつ」で人が未来へつないでいくという思いが広がってきているからだというふうに思います。

私は、このプロジェクトをもっと多くの人に知ってもらい、プロジェクトの取組を県民全てに広げてもらいたいと考えています。それがひいては、誰もが住みたい県につながっていくと確信しています。

そこで、次の二点について伺います。

第一点目として、「森川海人もりかわかいとプロジェクト」の現状について伺います。

平成二十九年度の「森川海人もりかわかいとプロジェクト」発足から今年で七年目でありますが、現在、プロジェクトの現状はどうなっているのか伺います。

次に、第二点目として、「森川海人もりかわかいとプロジェクト」の今後の展開に

ついて伺います。

「森川海人もりかわかいとプロジェクト」の取組を、今後、どのようにして展開していくかと考えているのか、以上二点について農林水産部長に伺います。

次に、第二点目として、空き家対策の推進について伺います。

空き家の増加は、適切な管理が行われていない結果として安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害など、多岐にわたる問題を生じさせるとともに、地域の活力を低下させるなど、全国的にも問題となっております。

このようなことから、国では平成二十七年二月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行し、空き家対策が行われてきました。

一方で、全国的には平成十年から平成三十年の二十年間で、空き家が百八十二万戸から三百四十九万戸と、その数が一・九倍に増えており、増え続ける空き家への対策をさらに強化するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が昨年十二月に施行されました。

この改正空家特措法には、所有者へ国や自治体の施策に協力する努力義務を課した所有者の責務の強化や、危険な空き家となる前に活用を促す活用の拡大、特定空家となる前に市町が指導や勧告等を行うことができようになる管理の確保などが盛り込まれています。

実際に、身近な市街地の中でも空き家がだんだんと見受けられるようになってきています。

空き家が増える要因としては、相続しても思い出の詰まった家を手放すことや壊すことに抵抗感があるなど、使う見込みのない住宅をそのままにしておくケースが多くあることや、県内では都市部に比べて比較的

に土地が取得できることから、住宅取得の際に新築を求める傾向が強いことなどがあると考えています。

県や市町でもこのように増え続ける空き家に対して、これまで様々な対策が講じられてきたところではありますが、継続的な取組が必要と考えております。

そこで、次の二点について伺います。

第一点目として、県内の空き家の状況について伺います。

今、私の周りでも、新しい家もたくさん建ってきていますが、空き家はそれ以上に増え続けております。ここにいらっしゃる皆さん方も、ああ、空き家が増えてきたなと思われる方もいらっしゃるといふふうに思っております。

そこで、現在、県内の空き家の状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

次に第二点目として、今後の空き家対策について伺います。

空家特措法の改正を踏まえて、県として今後どのように取り組んでいくのか伺います。

以上、二点について県土整備部長に伺います。

次に第三点目として、不登校対策について伺います。

文部科学省の調査結果によると、全国の不登校児童生徒数は前年度に比べて急増し、その主な要因は無気力・不安であり、全国と同様、県内においても不登校児童生徒数は増加し、令和四年度は過去最多になったと聞いています。

また、学校現場からは、スクールカウンセラーや支援員などと連携しながら一人一人に応じた支援を行っていることや、一度不登校になり、

再度、登校できるようになっても、再び欠席する者もいるなど、児童生徒により状況は様々であることなどを伺っております。

また、昔と時代も変わり、今、学校は不登校児童生徒に対して登校することを無理強いしていないと思いますが、先生方は一人一人に応じた支援を行う必要があります、負担が大きくなっているのではないかと危惧しています。

一方、我が子が休みがちになったり、不登校になったりすれば、相談先や我が子への接し方等に不安や心配を感じる保護者も少なくないと思います。

不登校の対応に当たっては、将来の社会的自立に向けた支援の視点や、連携ネットワークによる支援、将来の社会的自立のための学校教育の意義、役割、働きかけることや関わりを持つことの重要性、保護者の役割と家庭への支援など、県教育委員会では、不登校の児童生徒やその保護者に対する支援は、これまでもいろいろと実施されてきていますが、それらに加えて、先生方に対する支援も充実してほしいと思います。

そこで、次の三点について伺います。

第一点目として、県内の不登校児童生徒数の現状について伺います。

令和四年度の県内の不登校児童生徒数はどうなっているのか伺います。

そして第二点目として、支援対策について伺います。

県教育委員会では、不登校児童生徒への支援としてどのように取り組んでいるのか。また、教職員に対する支援としてどのように取り組んでいるのか伺います。

次に第三点目として、今後の不登校対策について伺います。

県教育委員会では、今後、不登校対策にどのように取り組んでいくの

か伺います。

以上三点について教育長に伺います。

◎議長（大場芳博君） 時間を延長します。

◎池田正恭君（続） Ⅱ次に、第四点目として、先ほど野田議員のほうからもちよつと言われましたけれども、私自身、有明海の水産振興について伺いたいと思っております。

有明海の基幹産業であるノリ養殖は、昨年度漁期においては赤潮の影響により色落ち被害が発生し、二十年連続日本一を達成できませんでした。

また、今漁期についても、少雨の影響により色落ち被害が発生し、二年連続で厳しい生産状況となっております。枚数については、本当に少ない中で、単価が若干上がってはきておりますけれども、厳しい生産状況ということです。私の地元のほうの漁家の方にも聞いてみますと、来年度以降のノリの生産を危惧するというような声も聞かれているような現状であります。

また、漁船漁業についてですけれども、ウミタケ漁が十七年ぶりに再開されたものの、近年の気候変動に伴う豪雨などの影響もあり、タイラギは十二年連続休漁、アゲマキは五年連続休漁、塩分の低下に比較的強いとされるサルボウでさえ、資源量が激減するなど、大変厳しい状況が続いていると聞いています。

県では、このような状況を改善するため、ノリの色落ち対策や海底耕うんなどの二枚貝の漁場環境の改善等に取り組みはありますが、近年の環境変化の影響も受け、ノリの安定生産や水産資源の回復までには至っていない状況です。

このため、漁業者の皆さんが安心して漁業を営むためには、漁業者や漁協等と連携しながら、これまでの取組を強化していくことが重要だと考えています。

そこで、有明海の水産振興に向けたノリ養殖の安定生産には、二枚貝を中心とした水産資源増殖が有効であることを記されていますが、水産資源の回復について、県ではこれまでどのような取組を行い、また、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺いたいと思います。最後ですけれども、最後の五問目として、樹園地におけるかんがい施設の再生について伺います。

県では、園芸農業の振興に向けた「さが園芸888運動」を展開されており、産出額の上位に占めるミカンの振興においては、新品种の「にじゅうまる」の生産拡大や根域制限栽培による品質の向上など、これらのミカン生産展開に大きく期待をしているところです。

特に、小城市や唐津市、多久市、太良町では、昭和四十年代からの土地改良事業で、ダムや用水ポンプ、パイプラインなどのかんがい施設が整備され、樹園地の隅々まで農業用水が行き届いたミカン産地では、これまで生産者が園地と共にこれら施設を大切に管理されてきたことも、産地の形成につながっているのではないかと感じております。

小城市のほうでも、天山に登る途中にですけれども、ミカンの振興についてのかんがい用水ダムということで八丁ダムが整備をされております。

また、私も小城市役場時代に土地改良区の関係の方や県の担当者の皆さん方と現地を見ながら、事業の推進に努力をしてきました。しかしながら、これらの施設は、早いところで整備から半世紀近く経過し、老朽

化によるパイプラインからの漏水やスプリンクラーの崩壊など、また、揚水ポンプでは、近年の電気代高騰など、維持管理に係る負担が増加してきており、あわせて、担い手の減少や高齢化、荒廃園の増加などで、当時の樹園地整備面積からは大きく減少しており、産地の農業構造も大きく変化してきています。

私の地元である小城町晴田地区のミカン生産者から聞いたんですけれども、県の担当職員の方が、これまで何度も地域のほうに入り、今後の樹園地をどうやっていくかというような意見交換を重ねながら、各地の現状に応じたかんがい施設の老朽化対策と一緒に考えてもらっていると、本当に県の職員さんを身近に感じるようになったという声も多く聞かえてきています。

やはり生産者は、老朽化が進むかんがい施設を持つ、それぞれの地域へ寄り添った県の支援を心強く感じており、地元を代表し、また、事業を推進した者として、大変感謝したいと思えますし、やはりそこには県とか、地元市町との関係、土地改良区との関係もあると思います。どうかよろしくお願いしたいと思います。

また、これらのかんがい施設が整備された樹園地が、将来にわたり産地として維持されていくためには、これまで生産者が大切に管理されてきた施設を良好な状態で次世代に継承していくことが重要であると考えています。

そこで、県では、老朽化が進む樹園地のかんがい施設の再生について、これまでどのような取組を行い、今後どのように取り組んでいくのか、農林水産部長に伺いたいと思っております。

以上で私の五問にわたる質問は終わりますが、執行部の誠意ある答弁

をよろしくお願いいたします。

◎山田農林水産部長 登壇Ⅱ池田正恭議員の御質問にお答えをいたします。

私から、大きく三項目につきましてお答えをいたします。

まず、「森川海人プロジェクト」の現状についてでございます。

この「森川海人プロジェクト」につきましては、平成二十九年の九州北部豪雨により、有明海へ大量の流木が流れつき、漁業に大きな影響が出ました。山の被害、海の被害をそれぞれ現地で視察をされました山口知事から、早急に検討するようにと指示がございまして、その年の、二十九年十月にこのプロジェクトは始動をしております。

「森・川・海はひとつ」という思いを、人が未来へつなぐという理念の下、「森川海人つフェス！」などの体験イベントの開催、さらには、小学生を対象とした「森川海人つ教室」の開催、また、メディア、SNSなど、多様な広報媒体を活用した情報発進などを実施してきたところでございます。あわせて、これまで山との関わりが薄かった企業、団体が自ら山づくりを行う「森川海人つ森づくり協定」の締結にも取り組んでまいりました。また、プロジェクトの趣旨に賛同する企業、団体で、先ほど議員からも御紹介がありましたけれども、「チーム森川海人つ」を組織しまして、現在は若干増えまして、百三十二の企業、団体が登録をされております。

庁内の関係各課とも連携しながら、森、川、海の環境保全や普及啓発活動に取り組んでいただいているところでございます。こうした取組を通じまして、このプロジェクトの山を大事にする、森、川、海の豊かな自然のつながりを守り、未来につないでいくという思いは県民の皆様

着実に浸透してきております。

次に、「森川海人プロジェクト」の今後の展開についてでございます。

これまでの活動に加えまして、若い世代の皆さんに「森川海人プロジェクト」の活動を知っていただきまして、活動の輪をさらに広げ、次の世代へつなげていくことが必要と考えます。このため、若い世代の皆さんがプロジェクトに自主的に関わってもらうきっかけづくりといたしまして、高校生の部活動や大学のサークルなどが行います森、川、海に関する調査研究に対する支援ですとか、それぞれの研究の成果発表会の開催、また、中学生が森、川、海に対してより深く学習し、現地で体験する宿泊研修などの取組も新たに実施をしていきたいと思っております。

また、県と森づくり協定を締結し、自主的な活動を行っていただいている企業、団体が一堂に会し、交流すること、お互いに連携し、活動の幅を広げるイベントにつきましても、来年度は開催をしていきたいと考えております。

議員から「森川海人プロジェクト」の一環といたしましたして、県内一斉にごみ拾いをしてはどうかという御提案もございました。毎年六月に県内一斉ふるさと美化活動が実施をされております。その中で、美化活動用のごみ袋に、例えば、「森川海人プロジェクト」のキャプテンの「森川海人くん」のイラストを印刷したり、「森川海人プロジェクト」の趣旨を広報したり、そういうことにつきまして、プロジェクトの周知についても連携をしていきたいと思っております。

今後とも、これまでの成果を生かしながら、プロジェクトの取組の輪をさらに広げまして、県民の皆さんが主体となって、森、川、海での保

全活動等が行われていくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、有明海の振興につきましてお答えをいたします。

有明海の水産振興のためには、赤潮プランクトンを捕食する二枚貝の回復が漁船漁業のみならず、ノリの養殖業の安定生産にとっても重要でございます。県ではこれまで、有明海沿岸四県や国とも連携しながら、二枚貝の回復に向けた様々な取組を実施してきております。例えば、今年度につきましては、昨年度の二倍となる約二百万個のサルボウ稚貝の放流ですとか、底質を改善するため、千五百ヘクタール規模での大規模な海底耕うん、それから、二十四ヘクタールで人工的なカキ礁を造成しております。

また、ノリ養殖の安定生産に向けた色落ち被害の軽減対策といたしまして、昨年度より早い時期からノリ養殖場への二枚貝の設置、これはカキなど今年度は約四十トン設置をしたところでございます。赤潮の発生原因を解明するための詳細な海況調査なども実施をしております。

今後は、二枚貝資源の回復とノリ養殖の色落ち対策をこれまで以上に強化することとしております。具体的には、大規模な海底耕うんの取組に新たな方式である噴流式を一部導入したり、近年の豪雨にも対応可能な二枚貝として期待をされますスミノエガキの養殖技術の開発、さらには赤潮の動きなどの海況を高精度に予測できるシステムの開発などに取り組みることとしております。

今後とも、漁協や国、大学などの関係機関との連携をさらに強めまして、漁業者が安心して漁業を営めるよう有明海の水産振興にしっかりと取り組んでまいります。

最後に、樹園地におけるかんがい排水施設の再生につきましてお答え

をいたします。

本県の主要なミカン産地では、これまで土地改良事業により整備されたダムや揚水ポンプ、パイプラインなどのかんがい施設が適正に管理をされまして、それぞれのミカン産地の振興に大きな役割を果たしてきたところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、これらの施設が整備された地域におきましては、農業従事者の高齢化や担い手の減少によりまして、荒廃園地が増加するとともに、施設の老朽化も進んでいる状況にございます。

整備から相当年数を経過いたしましたして、老朽化が進むかんがい施設につきましては、将来の維持管理費を軽減するといった観点から、単に施設をそのまま更新することよりも、担い手の確保ですとか樹園地の集約など、将来の地域農業の姿を見据えた施設規模に再生していくことが重要でございます。

これまで県では、市町や土地改良区と連携しまして、令和元年度から地域の生産者の皆さんと意見交換をしながら、例えば、パイプラインの漏水調査ですとか、集落単位とか、若手農家だけによるワークショップを開催したり、新規就農者を確保するため、樹園地の見学会とか収穫体験、こういうものにも取り組んでまいりました。このような取組を続けてきたことで、生産者の皆様方からも地域での話合いのきっかけとなつたとか、将来のかんがい施設の在り方が少し見えてきたなどの声もいただいております。将来の樹園地活用と老朽化した施設再生の方向性が見えてきた地域も出てきております。

また、畑地かんがい施設を有する市町、土地改良区で構成されている

畑地かんがい協議会からも、県の引き続きの支援をお願いしたいというふうな要望をいただいているところでございます。

県としては、こういった地域からの声を受け、今後とも地域の話合いによります将来の樹園地活用のゾーニング、それから、安定した農業用水を確保していくための調査、検証など現在の取組を深めていきまして、稼げる園芸農業を実現するための効率的な畑地かんがい施設の再生に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎横尾県土整備部長 登壇 Ⅱ 私からは、空き家対策の推進について二点お答えいたします。

まず、県内の空き家の状況についてでございますが、令和元年に公表されました平成三十年住宅・土地統計調査によりますと、県内の利用目的のない空き家の数は平成十年で一万二千三百戸、平成三十年で二万六千八百戸と、平成十年から二十年間で約二・二倍となっております。また、住宅の総数に占める利用目的のない空き家の割合でございますが、平成十年で四・一％、平成三十年で七・六％と、平成十年から二十年間で約三・五ポイント増加しております。

次に、今後の空き家の対策についてでございますが、先ほど御答弁したとおり、県内では、人口減少や核家族化の進む中、空き家の数が年々増加しており、今後増加する見込みでございます。

こうした状況下におきましては、危険な空き家を除却する取組を行うとともに、これに加えて、特定空き家になる前の段階から対策を充実し、適切な管理を促すとともに、地域のニーズに応じて活用することが重要かというふうに思っております。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」、いわゆる空家特措法では、改正前は周囲に著しい悪影響を及ぼす危険な空き家であり、特定空家への対応を中心とした制度となっていました。今回の改正では、三つの柱といたしまして、一つ目が活用の拡大、二つ目が管理の確保、三つ目が特定空家の除却等の総合的な対策の強化が盛り込まれております。一点目の利用の拡大につきましては、空き家の利活用を支援します。NPO法人ですとか、社団法人などを空家等管理活用支援法人として指定するですとか、重点的に空き家の活用を図るため、空家等活用促進区域を設定する。こういったことを市町ができるようになっております。

これを踏まえまして、県といたしましては、まずは空家等管理活用支援法人となるNPO法人ですとか社団法人の掘り起こしなど、市町が円滑に法人を指定できるよう支援を行ってまいります。

二点目の管理の確保につきましては、放置すれば特定空家となるおそれのある管理不全空き家を市町が認定し、所有者に対して適切な管理を促すため指導、勧告を行えるようになったところでございます。

これを受けまして、県といたしましては、管理不全空き家の具体的な基準を作成し、市町の認定が円滑に進むように支援をしてまいります。

三点目の特定空家の除却等につきましては、緊急時にこれまで必要があった手続を簡素化した緊急代執行の制度などが創設されております。

県といたしましては、特定空家に対する代執行などの制度が適切に行われるよう、専門家団体の協力を得ながら、市町に制度の周知や取組辞令の情報提供などの支援を行ってまいります。

空家の対策につきましては、住民に最も身近な市町が中心となり、地域の実情に応じた取組が行われてきたところでございます。

県は、空家が地域の価値ある資源として有効に活用され、空家の増加が抑制されることが大事だというふうに考えておりまして、これまで利活用に対する様々な取組を行ってまいりましたが、今後も地域住民の良質な生活環境が保たれるように、市町と連携しながら空き家対策にしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇 Ⅱ 私からは、不登校対策についてお答えをいたします。

初めに、県内の不登校児童生徒数についてでございます。

令和四年度の県内の国公私立学校における不登校児童生徒数は、小学校六百六十九人、中学校千三百四十一人、高等学校四百二十九人となっております。前年度と比較しますと、小学校では百二十人、中学校では二百五十人、高等学校では二十五人増加をしております。

次に、不登校児童生徒及び教職員に対する支援についてでございます。不登校児童生徒の状況というのは、登校はできるけれども、教室に入ることができず別室で過ごすという状況から、家から出ることができない状況まで様々でございます。

県教育委員会では、こうした児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図るため、総合的な不登校対策に取り組んでおります。

例えば、学校に登校はできるけれども、教室には入れない、入りづらといった場合、教室とは別の部屋で支援が受けられます。学校が校内に別室を設置し、常駐の学校生活支援員を配置する市町へ補助をする、別室における学校生活支援事業。また、自宅から出ることが難しい場合には、訪問支援のノウハウを持つ支援員が自宅を訪問し、カウンセリン

グや学習支援などを行う訪問支援による社会的自立サポート事業などを行い、できるだけ多くの児童生徒がこうした学校内外の機関で切れ目なく支援を受けられるよう取り組んでいるところでございます。

教職員の支援につきましては、不登校の傾向に早い段階で気づき、状況を把握し対応できるように不登校対策チェックシートや、初期対応や関係機関との連携について分かりやすく解説した教職員向け資料を作成しまして、いつでも参照できるようにしております。また、不登校などの状況に応じて、県内十三中学校に加配教員を配置し、校内の支援体制の充実を図っております。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、心理や福祉の専門家を全ての学校で活用できるようにしており、教職員と専門スタッフとの連携、協働の体制を充実させ、チーム学校として組織的に対応するようにしているところでございます。

最後に、今後の不登校対策についてでございます。

学校が、子供たち誰にとっても安心して学べる場であること、そして、苦しくなったとき、困ったときに相談や支援に結び付く環境があることが大切です。県教育委員会では、魅力ある学校づくりと初期対応の充実を図ること、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図ること、この二つを柱に不登校対策に取り組んでおります。

今後も、この二つの柱の下、市町教育委員会及び関係機関とも連携しながら支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、保護者への支援も大切でございます。教育支援センターなど、学校以外の学べる場所や居場所、各種相談窓口を記載した保護者向けリーフレット、「保護者のための不登校対応支援ガイド」を随時最新の

情報に更新しております。また、保護者のための子供を支える関わり方のポイントなどもつくっております。保護者の不安を軽減できるよう努めてまいります。

不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものでございます。早い段階で気付くこと、そして、不登校の児童生徒が学校内外の機関とつながり、一人一人に応じた支援を受けることができるよう、引き続き総合的な不登校対策の充実に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎池田正恭君 登壇 Ⅱ 私からは、再質問ということで一点再質問をして、あとはお願いに入りたいと思っております。

今、教育長のほうから不登校対策の充実ということであるところ、県内の不登校児童生徒数が増加をしているということ、いろいろな仕組みとか、いろいろなことをされておられるというのは重々理解をしておりますけれども、今日新聞見よつたら、フリースクールというのがあって、そのフリースクールにも行っている、行かれるような状況もあるということ、佐賀県内にこれだけ不登校児童生徒数があるならば、フリースクールに、そういうふうに行っている子供がいるのか。また、そういうところの補助金というのがどのようになっているのか、もし分かれば教えてもらいたいというふうに思っております。

あとはお願いですけれども、有明海の水産振興についてということで、答弁の中で、有明海のカキの養殖もされるということで、本当にぜひともお願いをしたい。私が若い頃も有明海にカキを取りに行った覚えもありますので、そういうふうにして、やはりカキも増やして、そういうふうな二枚貝をどんどん増やしていただきたいと思いますというふうに思っ

ております。どうかよろしくお願ひします。これで再質問を終わります。

速記者 吉 末 久 子

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ池田議員の再質問にお答えいたします。

私のほうにフリースクールについてお尋ねがございました。フリースクールというのは明確な定義がないわけでございますけれども、様々存在していると思います。

県の把握しておりますフリースクールとしましては、学校が出席扱いと認めている児童生徒が通所しているフリースクールというのが、令和五年十月末時点で県内に六カ所ございまして、百六人の児童生徒が通所しているというふうに把握をしております。

補助金についてもお尋ねがございました。県教育委員会においては補助等はございません。県教育委員会では教育支援センター、これは県や各市町が設置している学校以外の学びの場所、居場所ということがございますけれども、そういったセンターや学校、フリースクールなどの関係者が集まって、そういう場を設けてまして、児童生徒への支援の在り方について、互いに意見交換や協議を行うなどしております。

また、県の教育委員会の職員がフリースクールを訪問するなどしております。まして、今後ともそうしたフリースクール、子供の居場所の一つとなっているフリースクールにつきましても、連携充実に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎議長（大場芳博君） これでは本日の日程は終了いたしました。

明日六日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後五時二十二分 散会